

東京のタクシー 2013

TAXICABS IN TOKYO 2013



一般社団法人

東京ハイヤー・タクシー協会

Tokyo Hire-Taxi Association



TAXICABS IN TOKYO 2013



CONTENTS

1	タクシー業界のプロフィール	2
2	利用者ニーズへの対応	8
3	経営の現状とその特色	12
4	タクシー参入規制緩和とその後の実態	16
5	労働条件とその現状	20
6	安全対策と保障制度	24
7	タクシーサービスの向上	26
8	タクシー事業の効率化と環境対策	30
9	利用者とのコミュニケーション	32
10	業界・行政・社会の動き	38
SPECIAL	「タクシー生誕100周年」記念キャンペーン	40
DATA	資料編	47

SECTION 1

タクシー業界の
プロフィール

SECTION 2

利用者ニーズへの
対応

SECTION 3

経営の現状と
その特色

SECTION 4

タクシー参入規制緩和と
その後の実態

SECTION 5

労働条件と
その現状

SECTION 6

安全対策と
保障制度

SECTION 7

タクシーサービスの
向上

SECTION 8

タクシー事業の効率化と
環境対策

SECTION 9

利用者との
コミュニケーション

SECTION 10

業界・行政・
社会の動き

100
タクシー生誕100周年
記念キャンペーン

資料編

タクシー業界のプロフィール

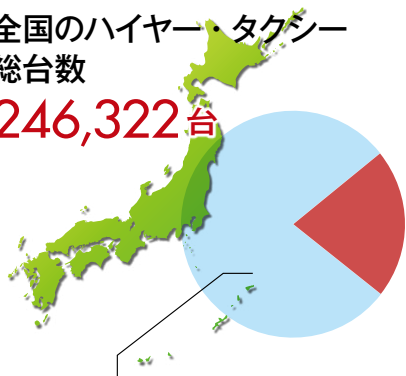
全国の旅客輸送機関

東京のハイヤー・タクシーは、法人・個人を含めて約5.1万台あり、全国の約20.7%を占めています。

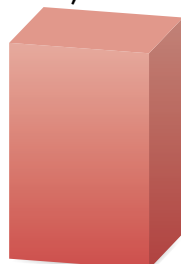
平成 24 年

全国のハイヤー・タクシー
総台数

246,322 台



31,092 台



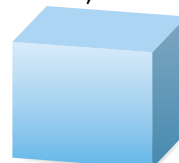
法人タクシー

東京のハイヤー・タクシー総台数

50,872 台

(全国の 20.7%)

16,144 台



個人タクシー

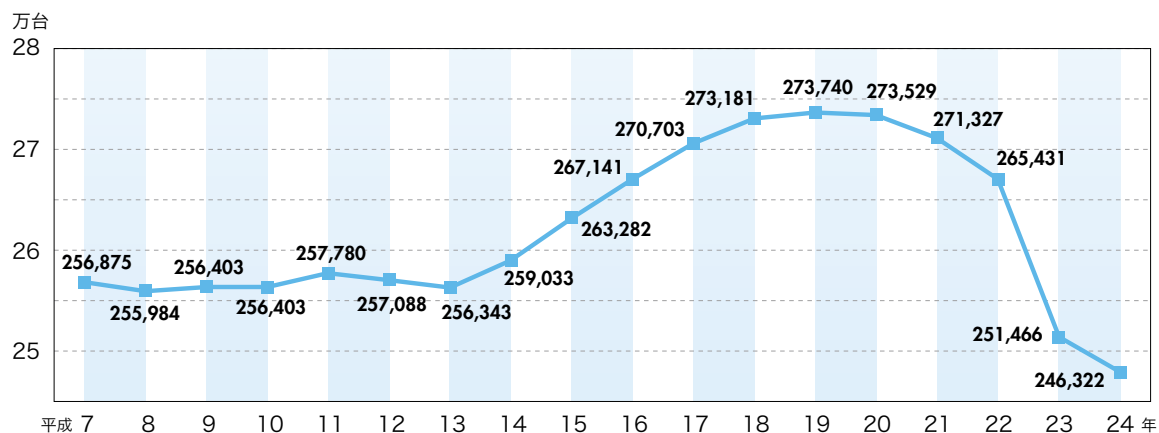
3,636 台



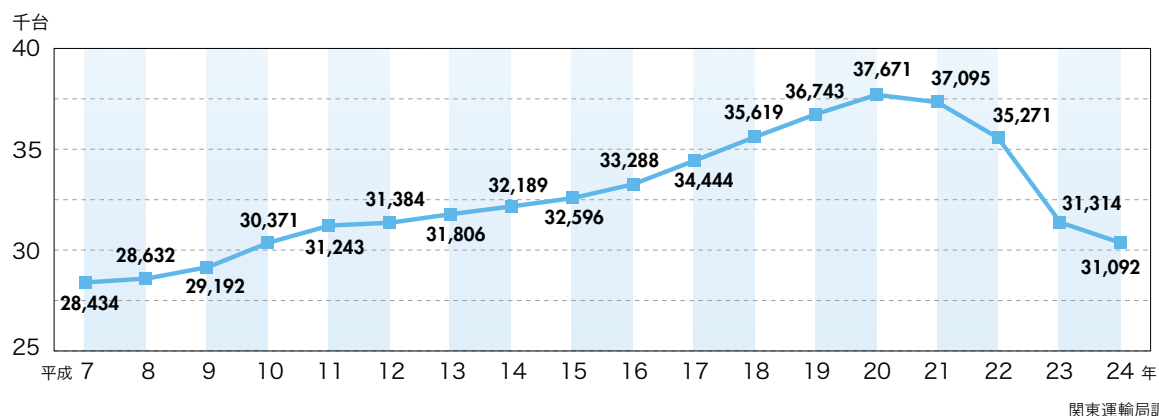
ハイヤー

平成 24 年 4 月 1 日現在

全国のハイヤー・タクシー総台数の推移

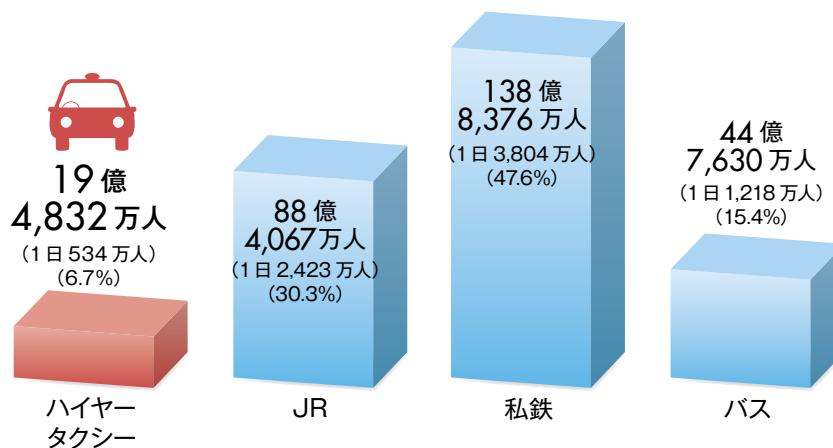


東京の法人タクシー台数の推移



関東運輸局調

ハイヤー・タクシーは生活に欠かせない交通機関として、全国で年間約19.5億人を輸送し、全国総輸送人員の約0.7割を分担しております。

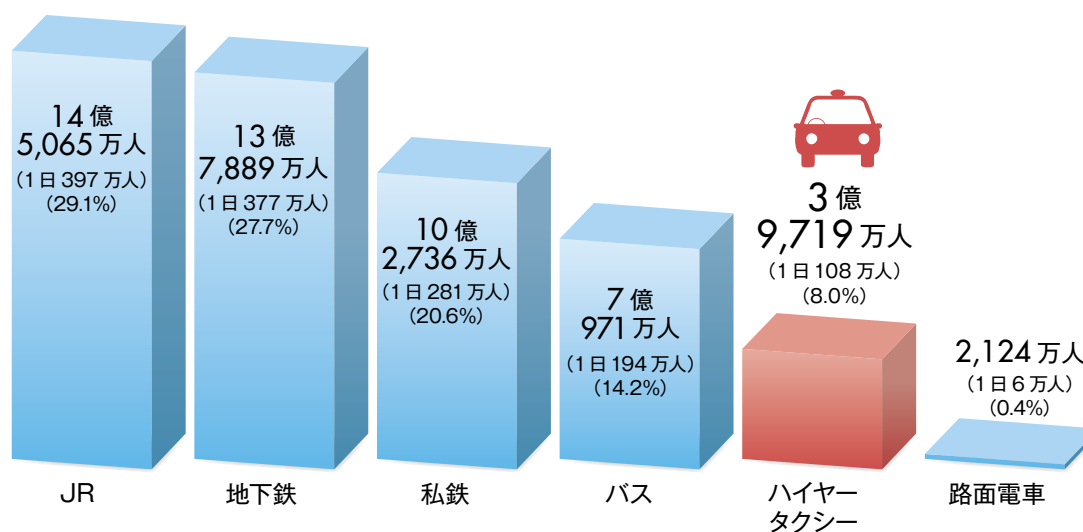


全国総輸送人員：**291億4,905万人** (100.0%)

資料：交通経済統計要覧（平成21年）

タクシーの役割

他の公共旅客輸送機関に限られた時間内（始発から終電まで）に決められた場所から場所（点から点）への輸送を分担しているのにくらべ、タクシーは、個々のお客様のニーズに対応してドア・ツー・ドアの24時間営業を行い都市生活に欠かすことのできない役割を担っています。

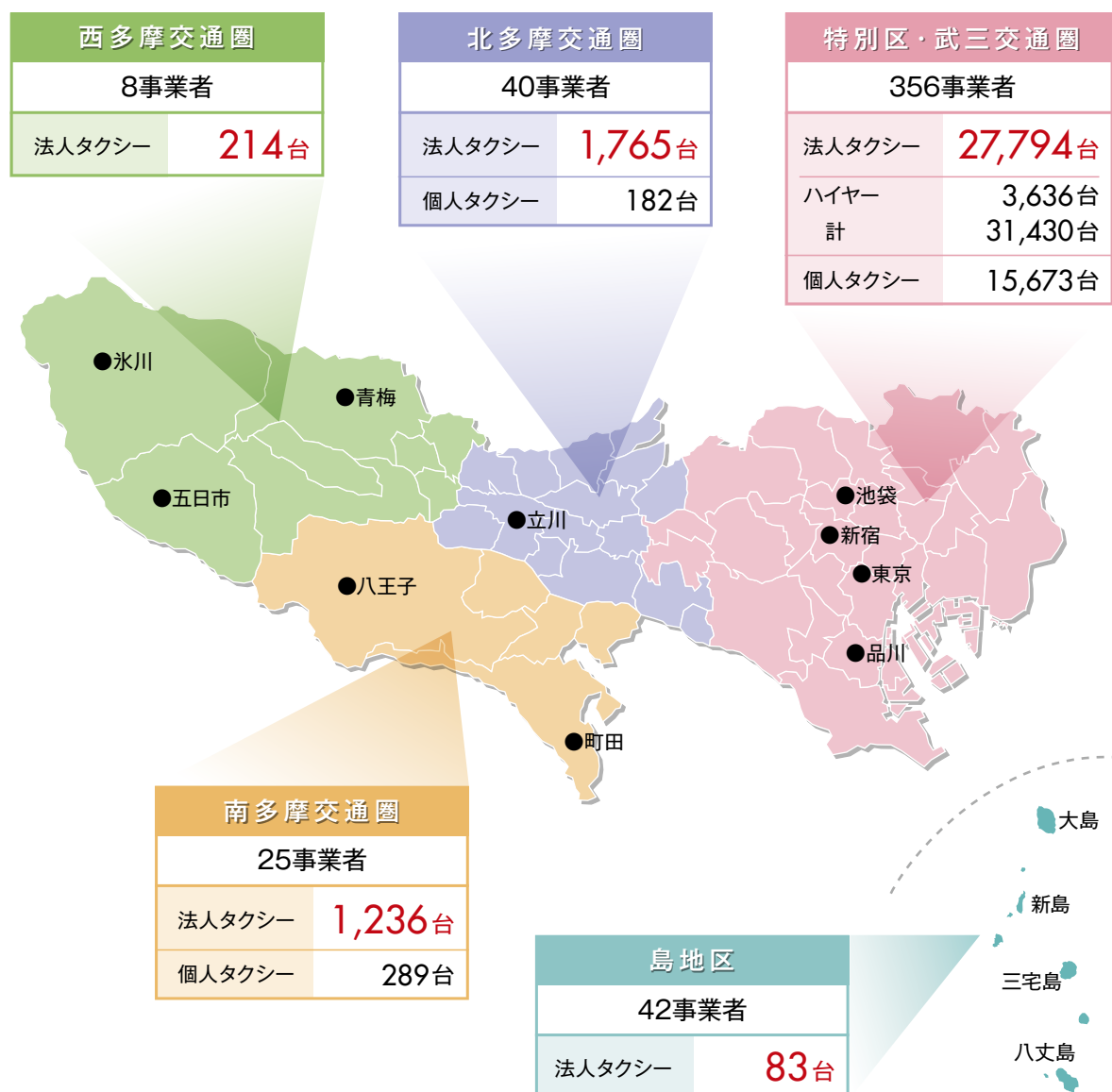


東京都区部 定期外 総輸送人員：**49億8,504万人** (100.0%)

資料：都市交通年報（平成20年）

タクシーの営業区域と車両台数

東京都のタクシーの営業区域(交通圏)は、5つのブロックに区分されており、法人タクシーは東京都23区と武蔵野市・三鷹市の交通圏には356社27,794台が運行しています。北多摩交通圏には40社1,765台、南多摩交通圏には25社1,236台、西多摩交通圏には8社214台が運行し、都民の重要な交通機関としての使命を十分に果しています。また、島地区では42社83台が運行しています。



平成24年4月1日現在 関東運輸局調

法人タクシー事業者の規模

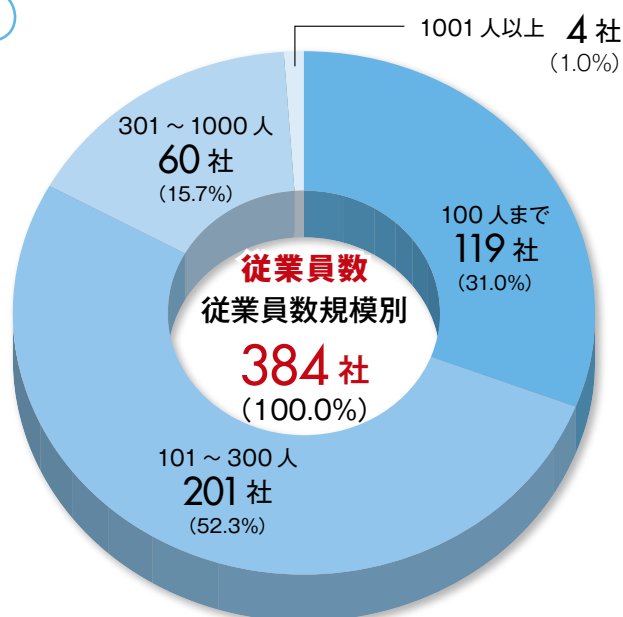
SECTION 1

タクシー業界の
プロフィール

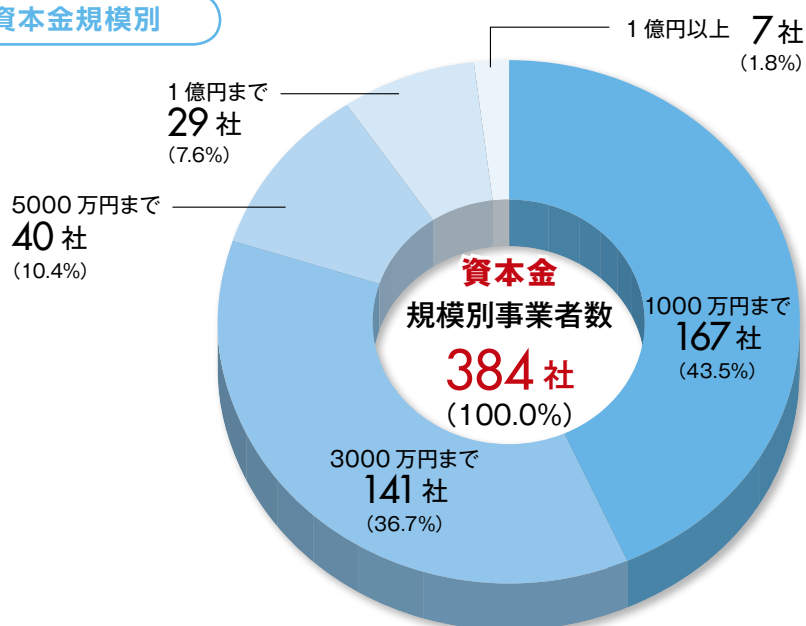
1車両当たり従業員数が約2.5人も必要とする労働集約産業ではありますが、中小企業基本法という資本金1億円以下の企業は377社もあり殆んどが中小企業であります。

また、他の交通運輸事業には、政府の補助金等の措置が取られておりますがタクシー事業にはありません。

従業員数規模別



資本金規模別

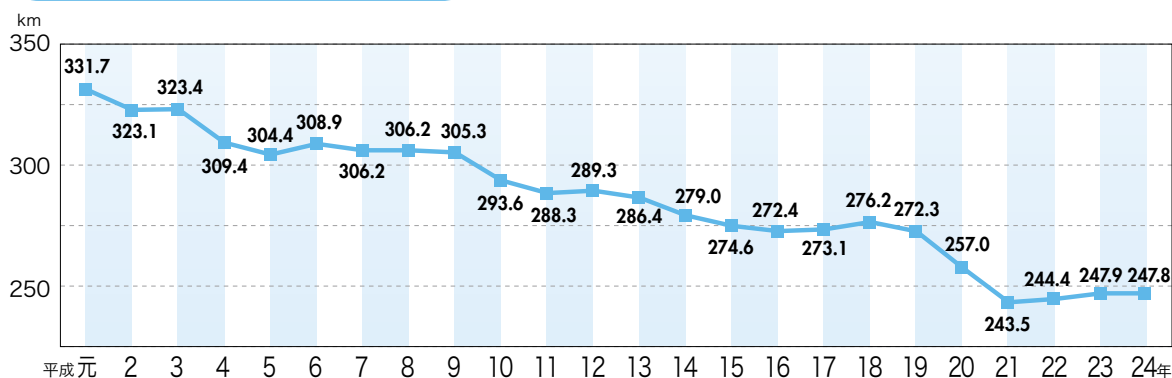


平成24年4月1日現在 東タク協調

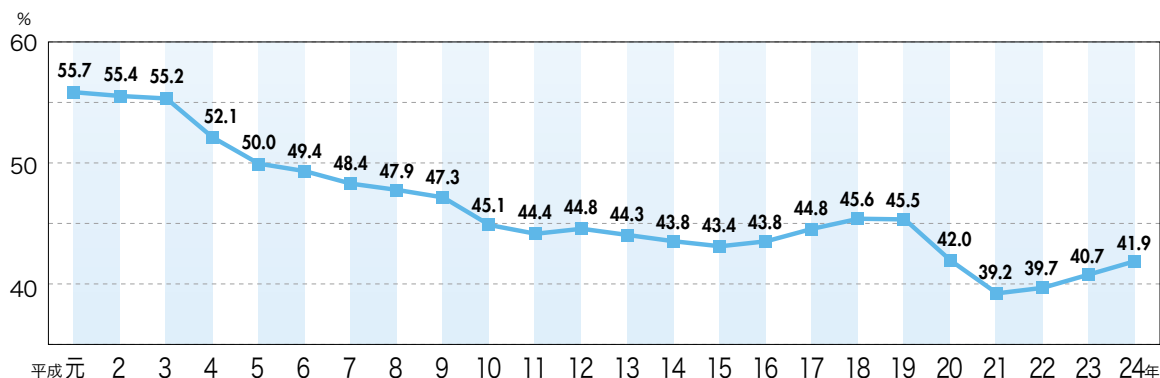
法人タクシーの輸送実績（特別区・武三地区）

都市の24時間化に伴う深夜需要増大に対応するため新たなサービスメニューの開発に努めております。なお、バブル崩壊後は「走行キロ」・「実車率」・「1回当たり利用キロ」は減少傾向にあります。また近年の経済不況の影響により「輸送人員」・「実働率」においても低迷状態にあります。

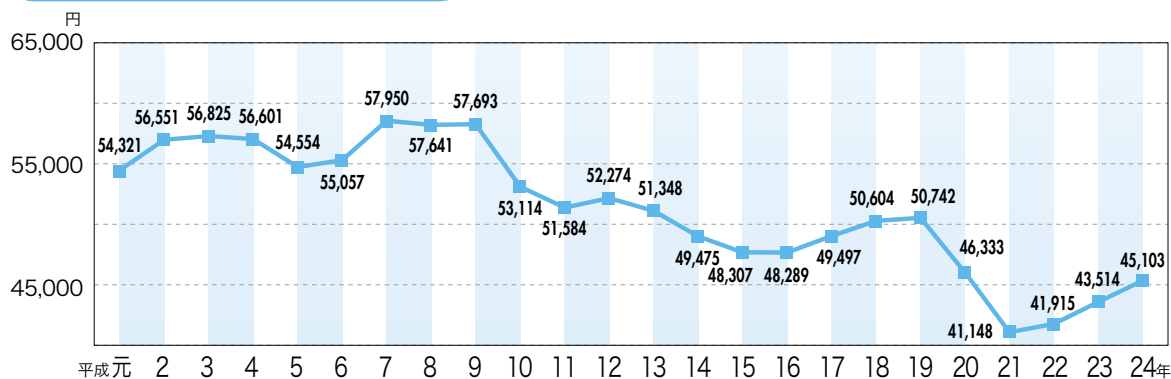
走行キロ (km) (1日1車当たり)



実車率 (%)



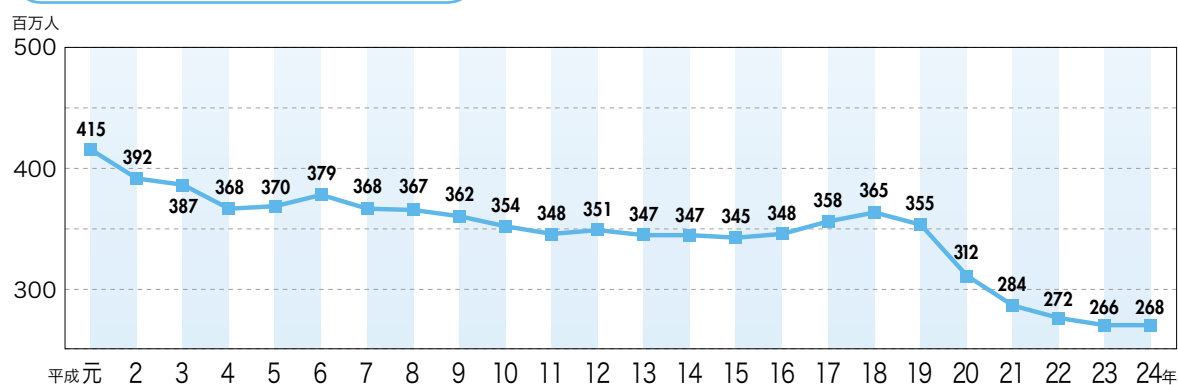
運送収入 (円) (1日1車当たり)



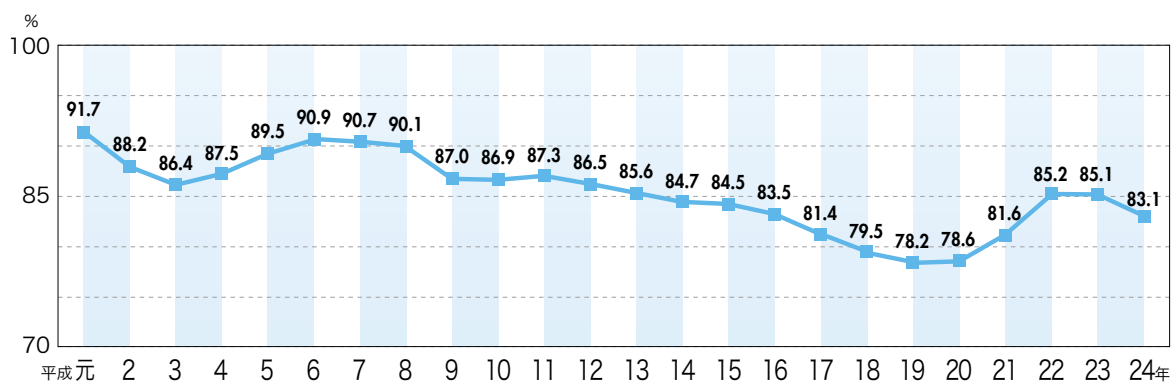
SECTION 1

タクシー業界の
プロフィール

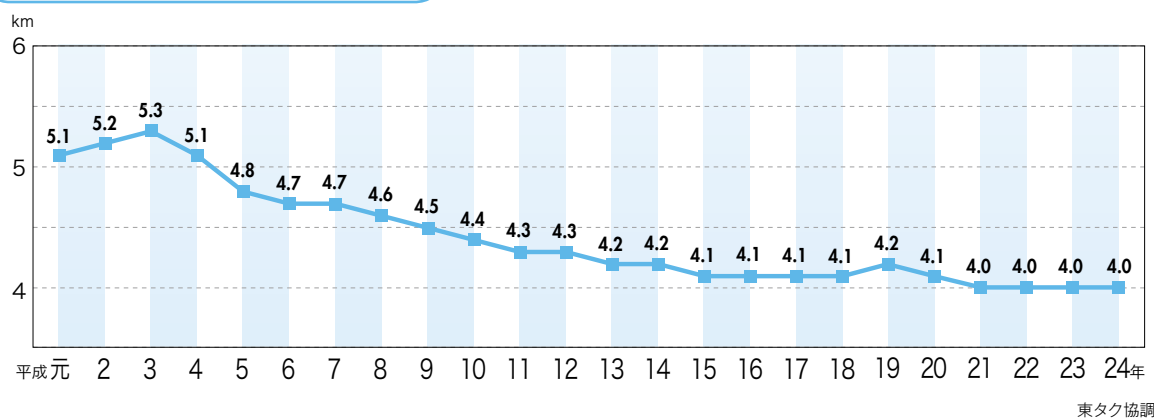
輸送人員 (百万人)



実働率 (%)



1回当たり利用キロ (km)

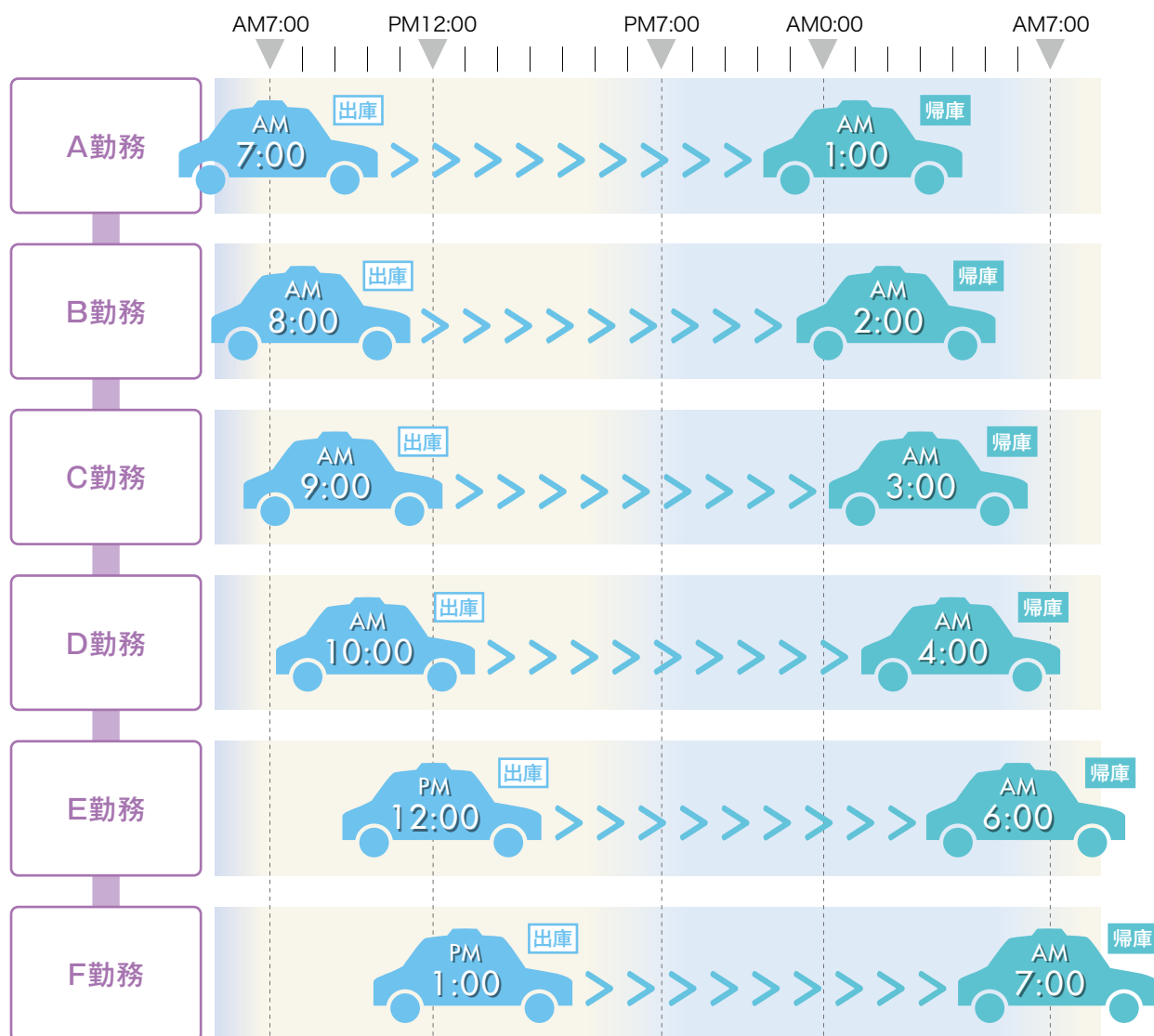


利用者ニーズへの対応

法人タクシーの営業体制

特別区・武三地区の法人タクシーは1日24時間休みなく計画的に営業しています。

法人のタクシーは、ABCDEFの6つの時差運行を主体に1台につき約2.5人の乗務員による交替勤務によって、年中無休深夜早朝にわたるいかなる利用者の需要にも応じた営業体制をとっております。



※ 1. 上記A～F勤務の他に

G (PM 2時出庫～AM 8時帰庫)

H (PM 3時出庫～AM 9時帰庫)

I (PM 4時出庫～AM 10時帰庫)等の勤務体系をとっている車両が若干あります。

一般タクシー

東京のタクシーは、普通車、大型車、特定大型車があり、法人・個人あわせて約 50,000 台が運行しております。

普通車



特定大型車



SECTION 2

利用者ニーズへの対応

福祉タクシーとUD（ユニバーサルデザイン）タクシー

「福祉タクシー」は車椅子や寝台のままでも乗車できる特別専用車として運行するとともに、一般車両についても各自治体と契約した福祉タクシーとして皆様方にご利用いただいております。また、身障者、高齢者など外出に手助けを必要とする利用者に対しては「ケア輸送サービス」を提供しております。

そしてこれからのバリアフリー社会に対応する新型タクシーとして、「UD（ユニバーサルデザイン）タクシー」がございます。標準装備のスロープで車椅子に乗ったまま乗り降りできるのが最大の特長。足腰の弱い方にも乗り降りしやすい工夫がされており、荷物も多く積むことができます。平成 25 年 3 月 31 日現在で 28 台が運行しております。この車両に乗務するドライバーに対し、利用者接遇向上のための教育研修が都内無線協同組合や各タクシー事業者などにおいて既に実施しているのと併せて、平成 24 年 12 月より東タク協において

福祉タクシー



ケア輸送



「ユニバーサルドライバー研修」が実施され、平成25年4月現在103名のドライバーが受講、サービスの提供に努めております。

UD（ユニバーサルデザイン）タクシー



観光タクシー

お客様のご要望にそった時間とルート、見学場所をアレンジしドライバーがお客様をエスコートし観光案内することによりバスツアーや団体旅行では味わえない、ご家族、お友達やカップルなど少人数でのプライベートで自由な東京観光をお楽しみいただいています。平成24年7月より東タク協において、観光タクシードライバーとして必要な基本的サービスや知識などを内容とした「東京観光タクシードライバー認定研修」が実施され、平成25年4月現在468名のドライバーが受講、サービスの提供に努めております。



乗合タクシー

足立区大谷田団地から亀有駅北口までの間、朝の通勤利用者等を対象とした一般乗合タクシーを平成8年12月26日より導入、運行しております。



無線車

東京都内では現在電話で呼べるハイヤー・タクシーが、115 基地局約 23,000 台が稼動しています。近年においては、アナログ無線からデジタル無線の移行が進み配車の待ち時間は、大幅に短縮されています。

SECTION 2
利用者ニーズへの
対応

スマートフォンアプリによる配車

近年のスマートフォン（多機能携帯電話）の増加に伴い、アプリケーションを利用してタクシーを素早く簡単に呼ぶことが可能になりました。オペレーターに迎え先の住所や目的地を説明する必要がないなど多様な機能を備えていることから、利用者が増加しています。



年度別	平成 12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
無線台数	32,781	33,138	33,487	33,799	32,942	31,363	32,408	33,308	30,882	30,357	26,720	22,488	22,392
内デジタル 無線台数				1,861	8,089	14,028	18,486	23,598	24,515	24,467	23,992	21,675	21,827

関無協調

ハイヤー

ハイヤーは首都東京における公共交通の一翼を担い、タクシーでは満たされない多様なニーズに対応して、タクシーよりグレードの高い大型車・中型車・サロン型車などにより各種の輸送メニューを取り揃え、24 時間体制で重要な役割を果たしています。

平成 25 年 3 月現在、3,361 台のハイヤーが各営業所に配置されて、申し込みに応じて適時適切に配車されています。

さらにサービス向上のため、乗務員教育の徹底に努めるとともに、病院間の患者の移動等、特別なニーズに対応するため寝台型車両の運行も行っています。

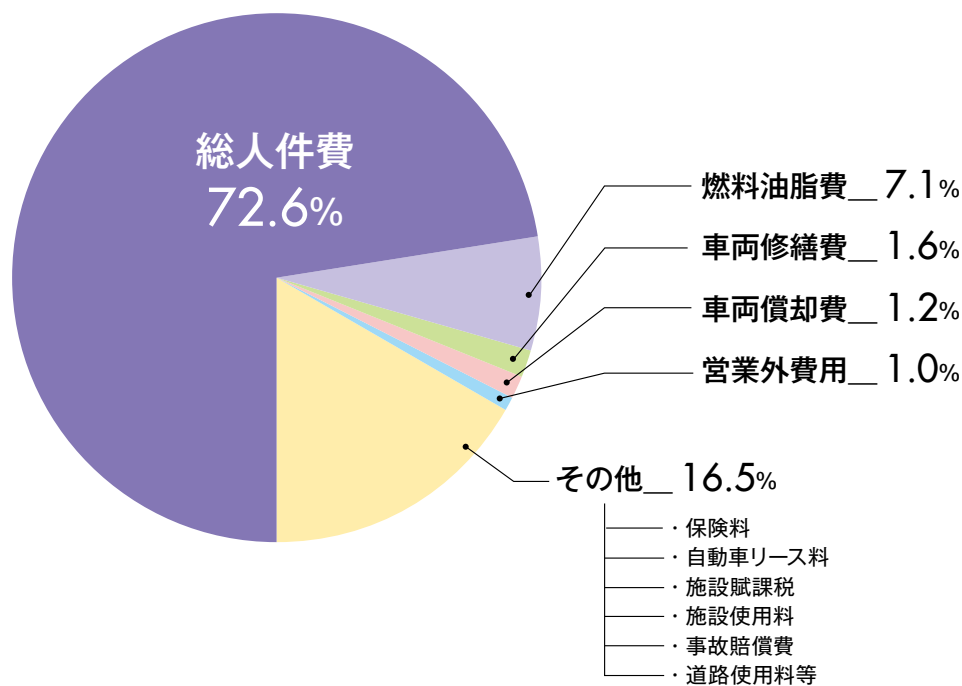


経営の現状とその特色

法人タクシーの原価構成

平成 23 年度 特別区・武三地区（標準的事業者 32 社）

タクシーの原価は、総人件数が 72.6% も占めており、典型的な労働集約産業であることを示しています。



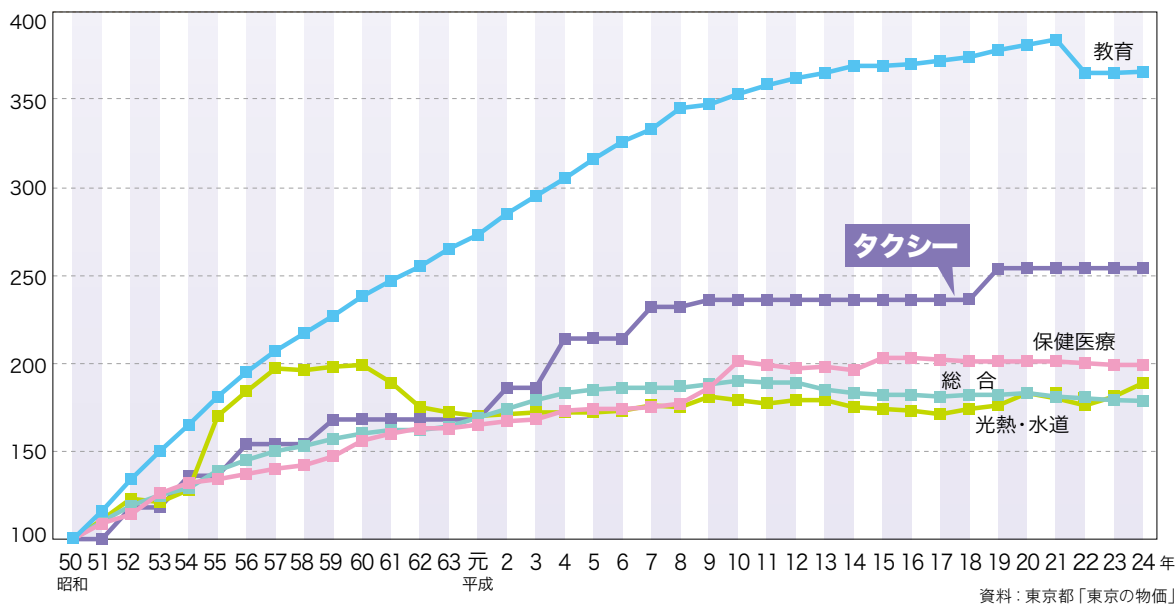
原価構成の推移

年度	平成 8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
総人件費	80.8	79.9	79.3	79.0	78.4	78.5	78.4	77.1	76.7	76.1	75.8	74.9	73.5	73.8	73.8	72.6
燃料油脂費	4.5	4.6	4.4	4.7	4.9	5.0	5.0	5.2	5.5	5.9	6.2	6.8	6.9	6.1	6.9	7.1
車両修繕費	1.3	1.2	1.3	1.3	1.4	1.4	1.5	1.5	1.6	1.7	1.5	1.5	1.5	1.7	1.5	1.6
車両償却費	1.9	2.0	2.0	2.0	1.8	1.8	1.8	1.9	1.7	1.6	1.5	1.5	1.7	1.5	1.0	1.2
営業外費用	0.8	0.9	1.2	1.3	1.5	1.1	1.0	1.1	0.9	0.8	0.8	0.8	1.0	0.9	0.8	1.0
その他	10.7	11.4	11.8	11.7	12.0	12.2	12.3	13.2	13.6	13.9	14.2	14.5	15.4	16.0	16.0	16.5

東タク協調

消費者物価指数（東京都区部）

昭和 50 年を 100 とした指数

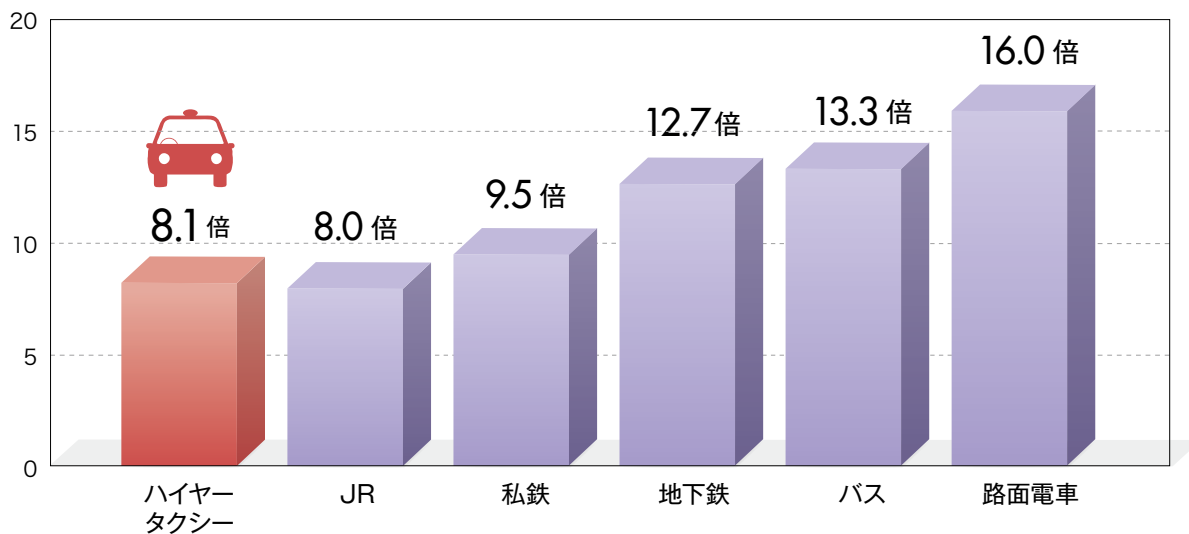


SECTION 3

経営の現状と
その特色

タクシー運賃と他の交通機関運賃上昇率の比較（平成 24 年）

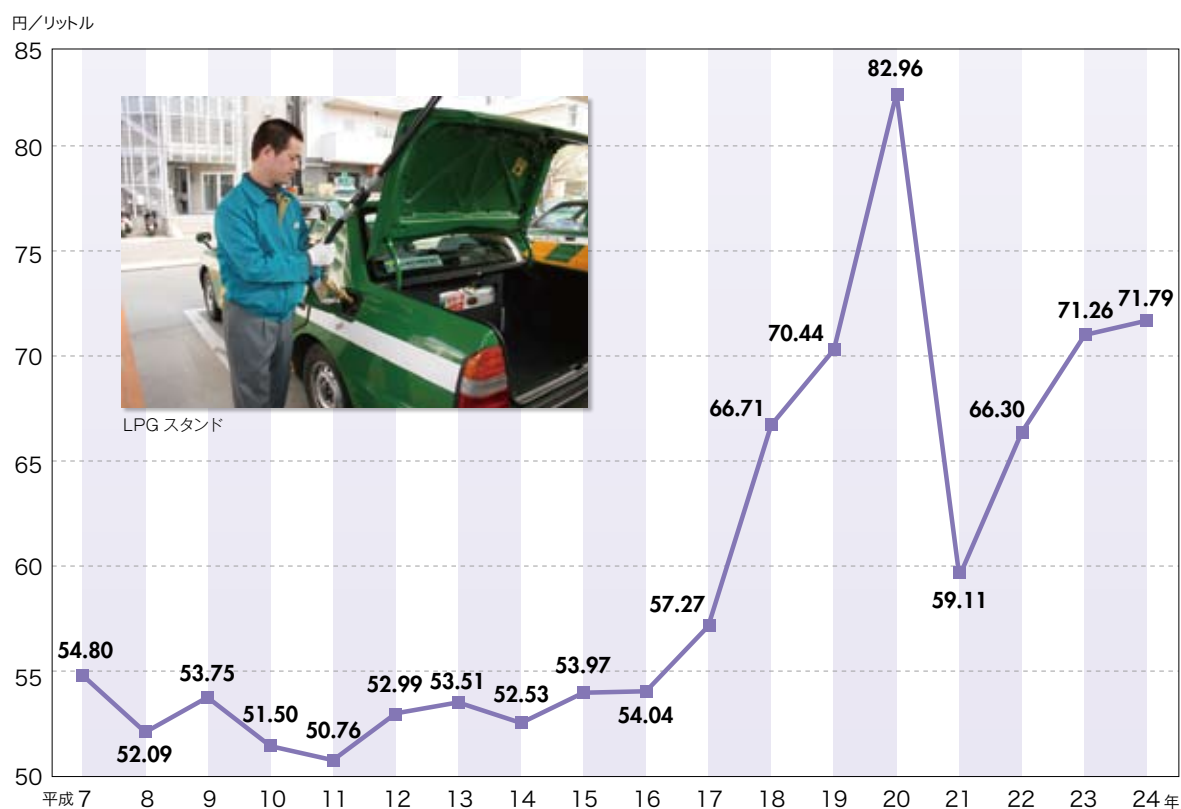
昭和 30 年 = 100



タクシー燃料の価格

LP ガスの価格は、FOB 価格・為替レートにより大きく変動するとともに、輸入先がサウジアラビアの50%を筆頭に中東への依存度が高く、常に不安定な状態にさらされています。

LPG 価格の推移



年別	昭和 58	59	60	61	62	63	平成 元	2	3	4
円/リットル	68.82	70.44	69.18	57.40	49.50	48.55	47.80	52.04	55.28	54.75

年別	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
円/リットル	54.19	53.99	54.80	52.09	53.75	51.50	50.76	52.99	53.51	52.53

年別	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
円/リットル	53.97	54.04	57.27	66.71	70.44	82.96	59.11	66.30	71.26	71.79

東タク協調

タクシー台当り年間納税額

タクシー LPG 使用車両の場合の負担税額＝(普通車) 438,103 円、前年度(423,565 円)

(国 税) ●石油ガス税 159,593 円 ●石油石炭税 12,220 円 ●消費税 233,450 円

●自動車重量税 8,100 円

(地方税) ●自動車取得税 15,240 円 ●自動車税 9,500 円

分類	項 目	金 額	算出の基礎	摘 要
国 税	石油ガス税	159,593 円	税 額＝1 ℓ 9円80銭 年間走行＝89,244km(1日247.9km) 保持料＝1 ℓ 5.48km	
	石油石炭税	12,220 円	税 額＝1t 1,340円 年間使用料＝16,285 ℓ	ガス状炭化水素 ※平成 24.10.1 より 1t 1,340 円
	消費税	車両 普通車 25,400 円	車両価格2,540,000円の5/100 ＝127,000円÷5年	平成 9.4.1 より 5%課税
		燃料油脂費 56,374 円	23年度運送収入43,514円の7.1/100 ＝3,089円×365日×5/100	
		車両修繕費 12,702 円	23年度運送収入43,514円の1.6/100 ＝696円×365日×5/100	
		営業外費 7,939 円	23年度運送収入43,514円の1.0/100 ＝435円×365日×5/100	
		その他経費 131,035 円	23年度運送収入43,514円の16.5/100 ＝7,180円×365日×5/100	
	自動車重量税	8,100 円	0.5t当り2,700円	
地 方 税	自動車取得税	普通車 15,240 円	車両価格2,540,000円の3/100 ＝76,200円÷5年	
	自動車税	9,500 円	(営業用)1,500ccを超えるもの	昭和 59.4.1 より課税

(注) 1. 消費税は平成 9 年 4 月 1 日より 5%課税 (2% up)

平成 25 年 3 月 31 日現在 東タク協調

SECTION 3

経営の現状と
その特色

タクシー参入規制緩和とその後の実態

規制緩和後の増車実態

2002年(平成14年)にタクシーの数量規制が廃止され、それまでの諸条件は以下のように大幅に緩和されました。

- ① 「認可制」から ▶ 「事前届出制」に
- ② 「最低保持台数の緩和/60台」から ▶ 「10台」に
- ③ 「営業所および車庫/所有」から ▶ 「リース」に
- ④ 「導入車両/新車」から ▶ 「中古車で可」に

■ 参入条件が大幅に緩和された結果極めて簡便に参入が可能となり、一台あたりの負担コストが激減し誰でも安直に参入できる事業となった結果短期間にタクシー車両は6,087台と大幅な増加となりました。特に、とりあえず10台規模で新規参入した事業者が経営効率向上のため、その後現在まで大幅に増車してきたのが実態であります。

■ タクシーは世界の主要都市のほとんどが、総合的な都市交通政策面から捉え、何らかの形で規制政策の中にありますが、わが国では都市交通政策を無視し、市場経済における競争原理を強引に持ち込んだことで、国内各都市で乗務員賃金の減少、交通混乱など矛盾を招来するところとなっています。

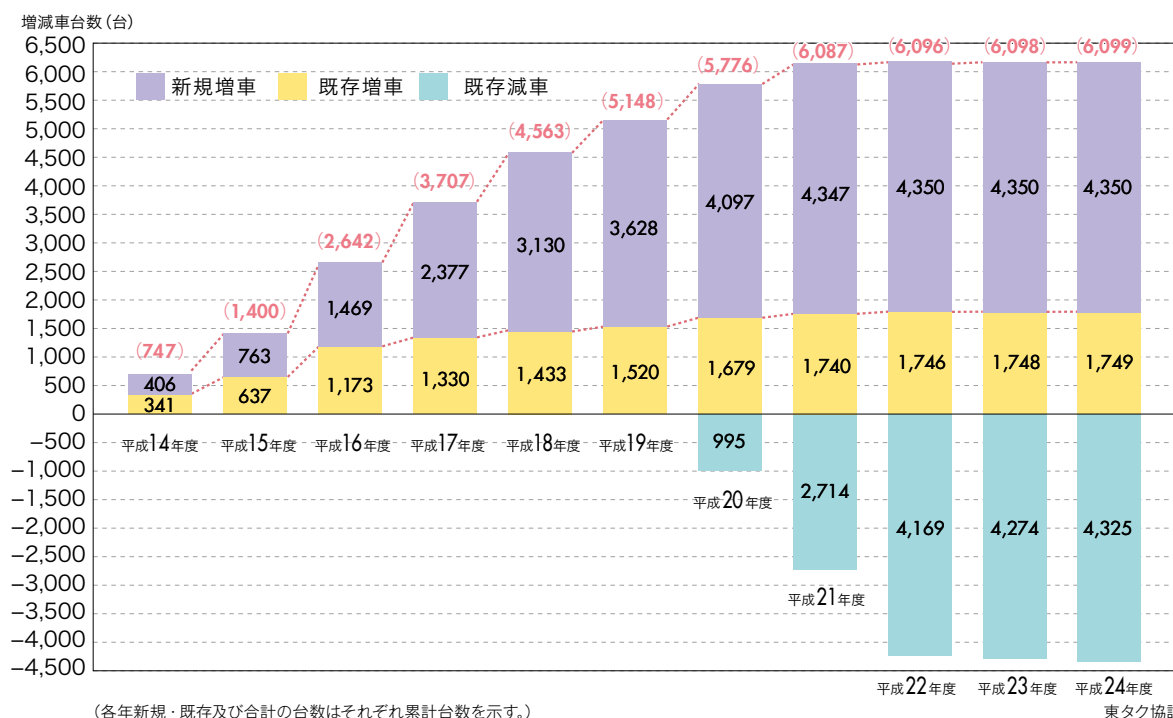
最近における減車の取組の実態

2008年(平成20年)7月11日国土交通省通達による供給抑制策(特定特別監視地域の指定等)

- 新規参入→最低車両数の引き上げ10両から40両(特別区・武三地区)
- 増車→監査強化等
- 減車→監査の免除
- 業界内の自主的減車の取り組み

等によって22年度以降は大幅な減車の傾向が見られる

法人タクシー増・減車台数の推移

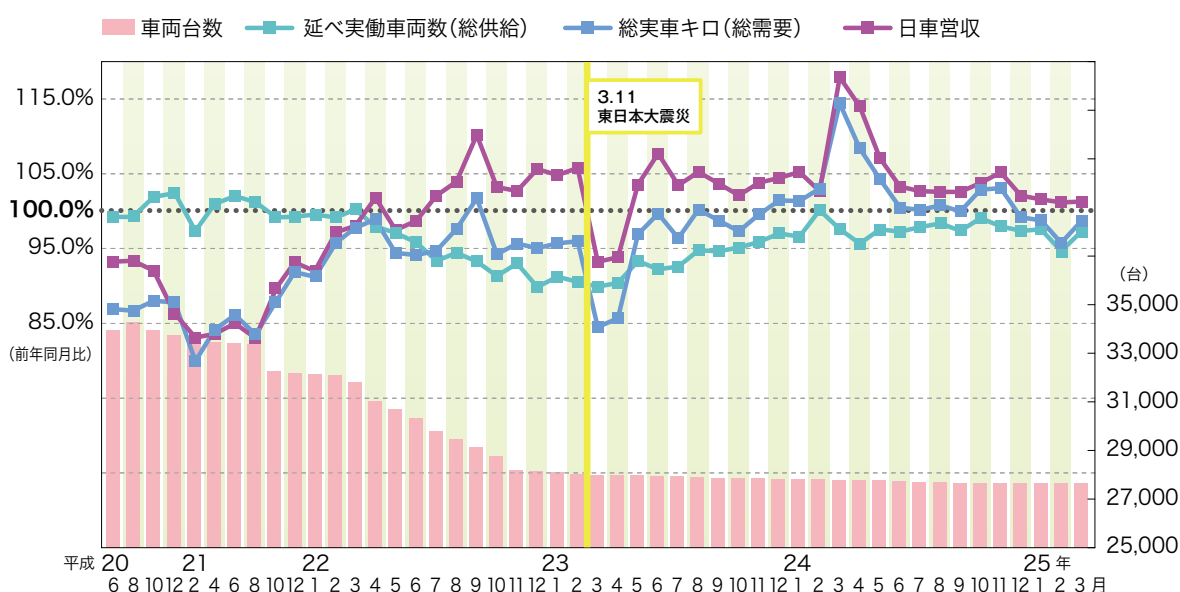




車両台数と総需要量、総供給量、日車營收の推移(特別区・武三交通圏原価計算対象事業者)

タクシー業務適正化特別措置法の施行により、車両数が減少したことに伴い、総需要量(総実車キロ)は平成23年3月の東日本大震災後に一時的な落ち込みがあったものの平成23年5月より持ち直し、平成23年12月以降4ヶ月連続で対前年を上回っており、緩やかな回復基調にあります。

日車營收をみると、平成22年7月以降は、東日本大震災後の一時的な落ち込みを除いて、前年同月比でプラスで推移しており、供給量の削減が日車營收を下支えしているとみられます。



SECTION 4

タクシー参入規制緩和と
その後の実態

諸外国主要都市のタクシー台数規制の現状

規制緩和後の5年間でタクシーの市場における競争原理が有効に機能しないことが証明されました。このままの状態が続くとタクシー車両は増加し続け、都市交通システムの混乱に拍車がかかるところとなるでしょう。しかしながら民側にはそれを抑制する能力、権限はなく、従って行政による規制が必要であり、これが世界各都市の共通認識となっています。

都 市 名	タクシー台数規制の有無
ニューヨーク	1万2,187台に規制
ロンドン	厳しいタクシー運転免許で台数を実質規制(約2万台)
パリ	1万4,900台に規制
ローマ	5,000台に規制
フランクフルト	1,712台に規制
アトランタ	68年に規制撤廃、700台が1,500台に激増。81年から再規制
シアトル	79年に規制撤廃、350台が850台に。86年から再規制
ストックホルム	90年に規制撤廃、1,300台が5,000台に。95年から運転者規制強化

「自交総連」調

タクシー運賃に係る内外価格差

■ 平成 19 年 11 月調査 ■ 比較方法

為替レート換算

(IMF の 2007 年 11 月平均為替相場)

	\$	1 米ドル	111.21 円
	£	1 英ポンド	230.30 円
	€	1 ユーロ (独・仏)	163.30 円

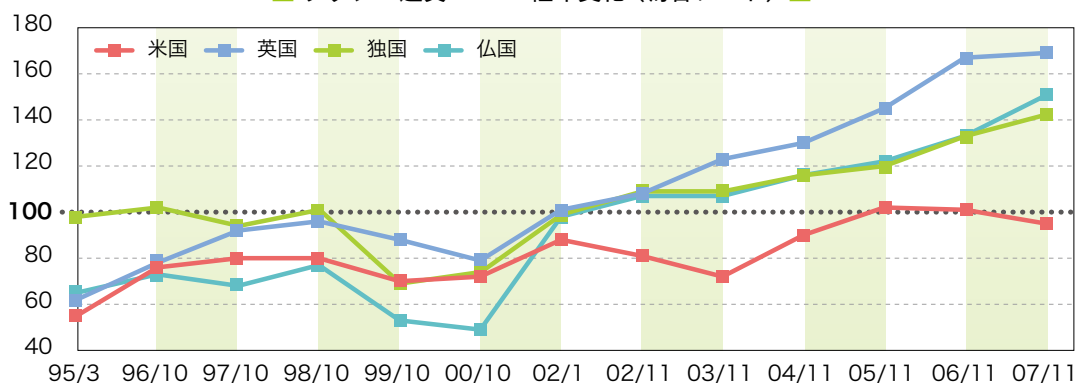
[為替レート比較]
タクシー/昼間

	日本	米国	英国	独 国	仏 国
2km	100	95	169	142	152
5km	100	71	138	117	72

経年変化グラフ

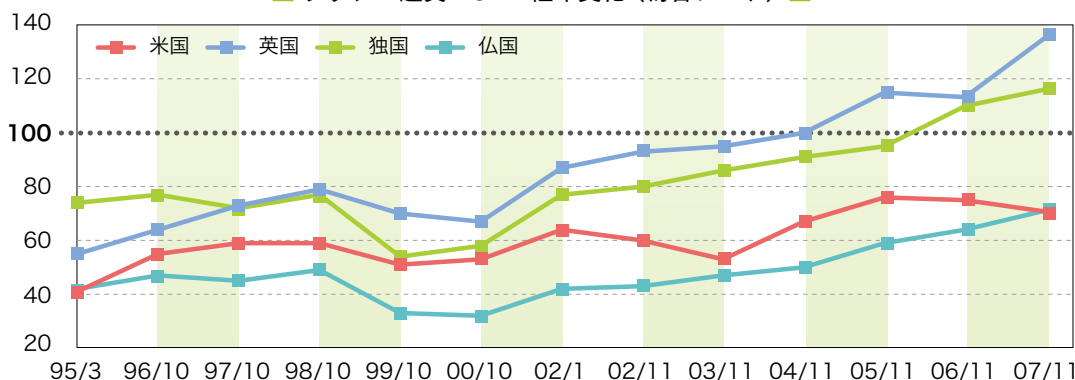
日本を 100 とし、100 未満の場合日本が割高、100 超の場合日本が割安

■ タクシー運賃：2km 経年変化 (為替レート) ■



※仏国は、02.1 から運賃制度が変更 (最低運賃制度：概ね 5km まで一律運賃)

■ タクシー運賃：5km 経年変化 (為替レート) ■



購買力平価換算*

(OECD による 2007 年時点の購買力平価推定値)

	\$ 1 米ドル	120.66 円
	£ 1 英ポンド	184.00 円
	€ 1 ユーロ (独)	137.82 円
	€ 1 ユーロ (仏)	132.65 円

[購買力平価比較] タクシー/昼間		日本	米国	英国	独国	仏国
	2km	100	103	135	119	124
	5km	100	77	110	98	59

* [購買力平価換算] とは

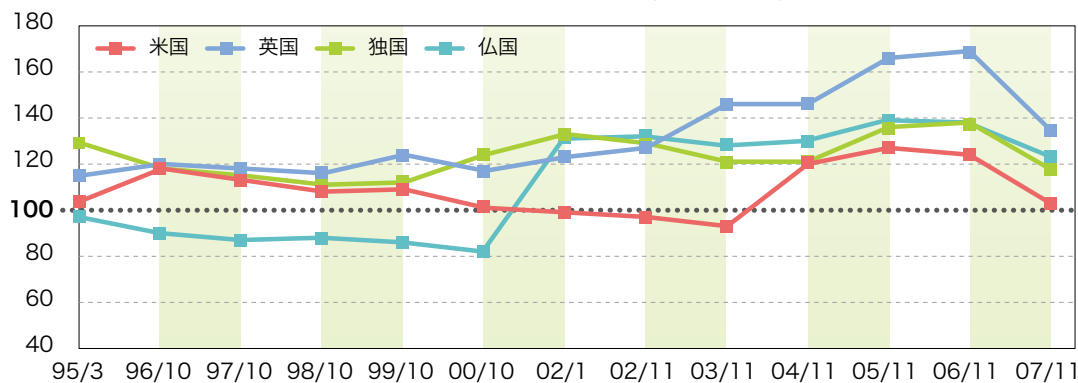
日本の通貨と外国の通貨について、それぞれの通貨の購買力(購入できる商品やサービスの量)を等しくさせるレートのこと。

【例】ある商品を日本で 30,000 円、米国で 200 ドルで購入した場合、購買力平価は $\rightarrow 30,000 \text{ 円} \div 200 \text{ ドル} = 150 / \text{ドル}$ つまりアメリカにおいて 1 ドルで購入できるものを日本で購入するといくらになるかを指す。

経年変化グラフ

日本を 100 とし、100 未満の場合日本が割高、100 超の場合日本が割安

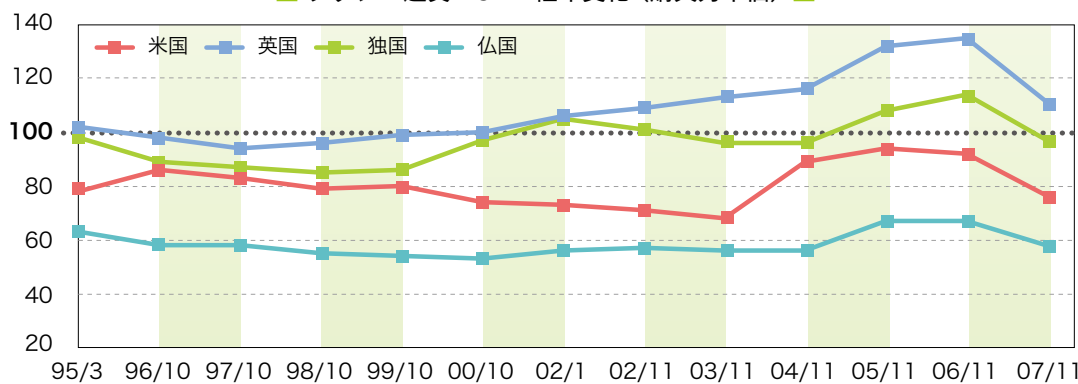
■ タクシー運賃：2km 経年変化 (購買力平価) ■



	95/3	96/10	97/10	98/10	99/10	00/10	02/1	02/11	03/11	04/11	05/11	06/11	07/11
米国	104	118	113	108	109	101	99	97	93	120	127	124	103
英国	115	120	118	116	124	117	123	127	146	146	166	169	135
独国	129	118	115	111	112	124	133	129	121	121	136	138	119
仏国	98	90	87	88	86	82	131	132	128	130	139	138	124

※仏国は、02.1 から運賃制度が変更(最低運賃制度：概ね 5km まで一律運賃)

■ タクシー運賃：5km 経年変化 (購買力平価) ■



	95/3	96/10	97/10	98/10	99/10	00/10	02/1	02/11	03/11	04/11	05/11	06/11	07/11
米国	78	86	83	79	80	74	73	71	68	89	94	92	77
英国	102	98	94	96	99	100	106	109	113	116	132	135	110
独国	98	89	87	85	86	97	105	101	96	96	108	114	98
仏国	63	58	58	55	54	53	56	57	56	56	67	67	59

資料：国土交通省・旅客輸送サービスに係る内外価格調査

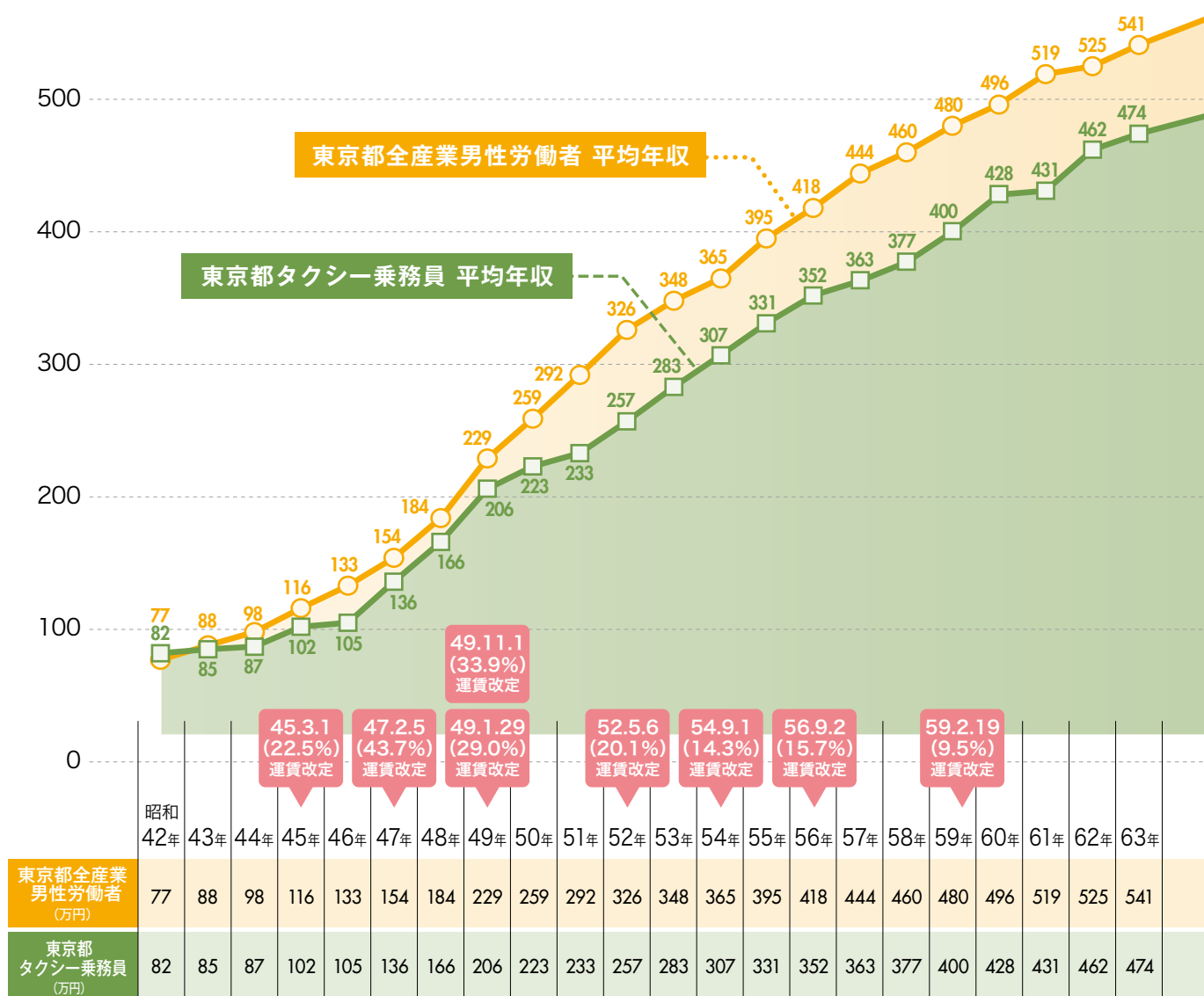
SECTION 4

タクシー参入規制緩和と
その後の実態

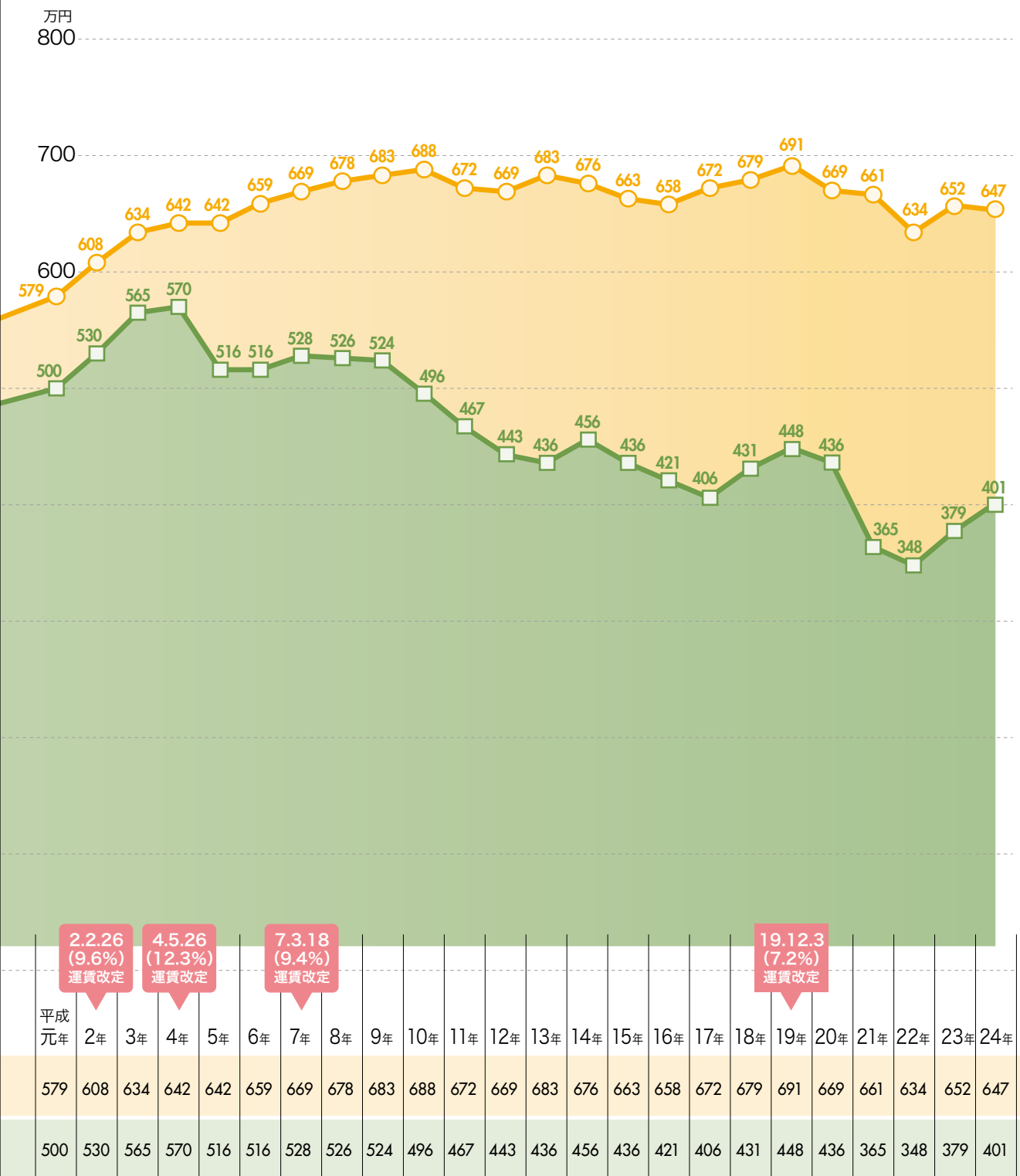
労働条件とその現状

タクシー乗務員と他産業労働者の所得の比較

法人タクシーは、典型的な労働集約産業で、経営の合理化が非常に困難な事業であります。平成24年度のタクシー乗務員の賃金は、東京都全産業男性労働者平均年収と比較すると、約250万円もの格差となっております。景気低迷及び「東日本大震災」の影響により企業の収支は厳しい状況下にあります。需要の拡大に向け、労使の協力のもとに生産性の向上の範囲内で、労働条件の改善に取り組んでいます。



TAXICABS IN TOKYO 2013



SECTION 5

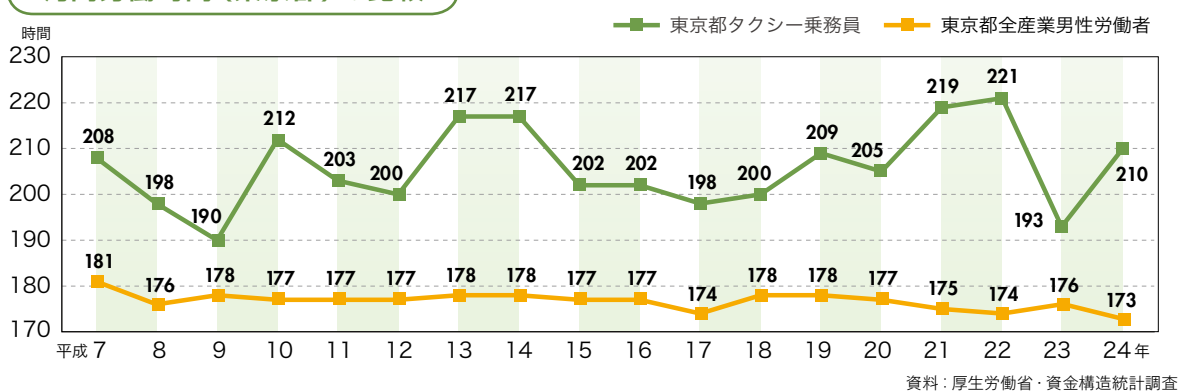
労働条件と
その現状

資料：厚生労働省・賃金構造基本統計調査

労働時間等

労働基準法では、法定労働時間は週 40 時間制となっている他、自動車運転者労務改善基準では、隔日勤務の自動車運転者の 1 ヶ月の拘束時間は、原則 262 時間（但し、地域的事情、その他特別な事情がある場合、労使協定を条件に 1 年のうち 6 ヶ月までは 270 時間まで延長可）となっております。また、改正道路運送法等でも社会的規制が強化され、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の遵守が明文化されていることから、これらの関連法令を遵守すべく徹底を図っております。

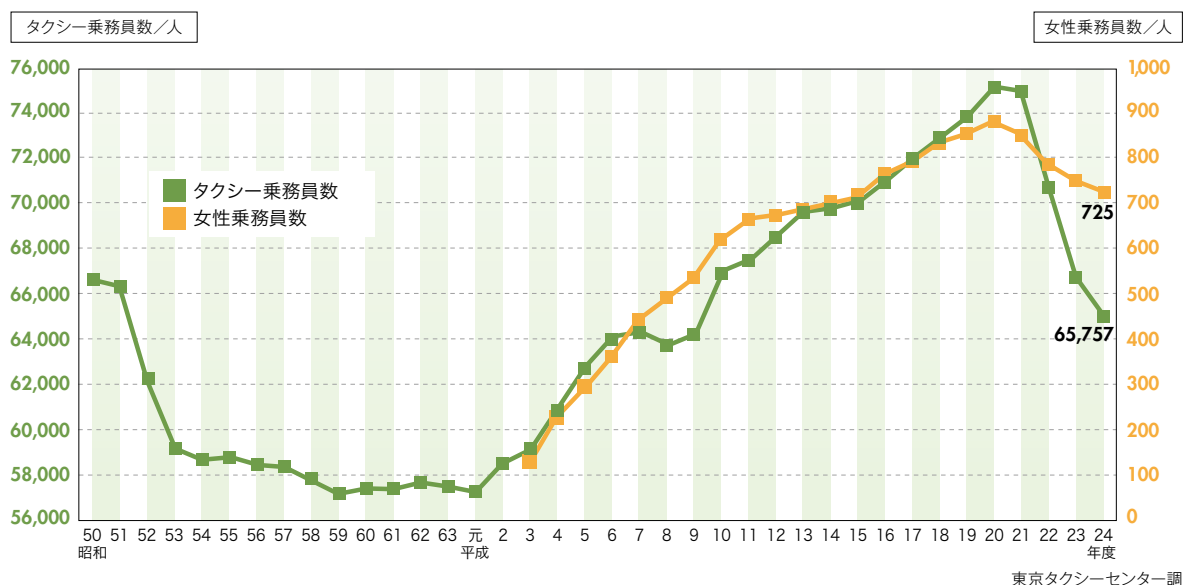
月間労働時間（東京都）の比較



新規労働力の確保

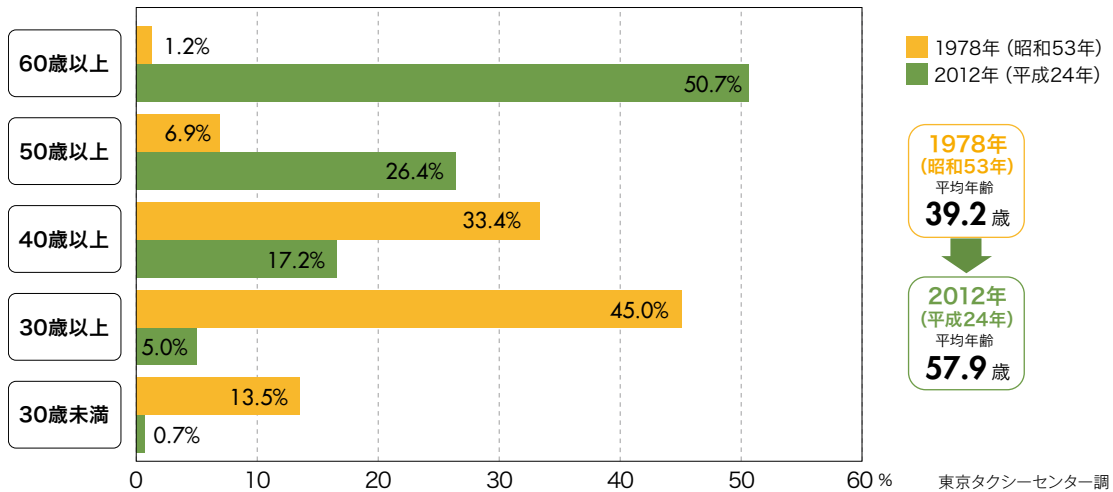
利用者のニーズに応じて輸送力を充実させ、すぐれたサービスを提供していくためには、良質な労働力の安定的確保が必要ですが、それには一般他産業なみの賃金水準を確保することが最重要課題となっております。なお、女性乗務員の雇用も積極的に行っております。

タクシー乗務員数（運転者証・交付数）の推移

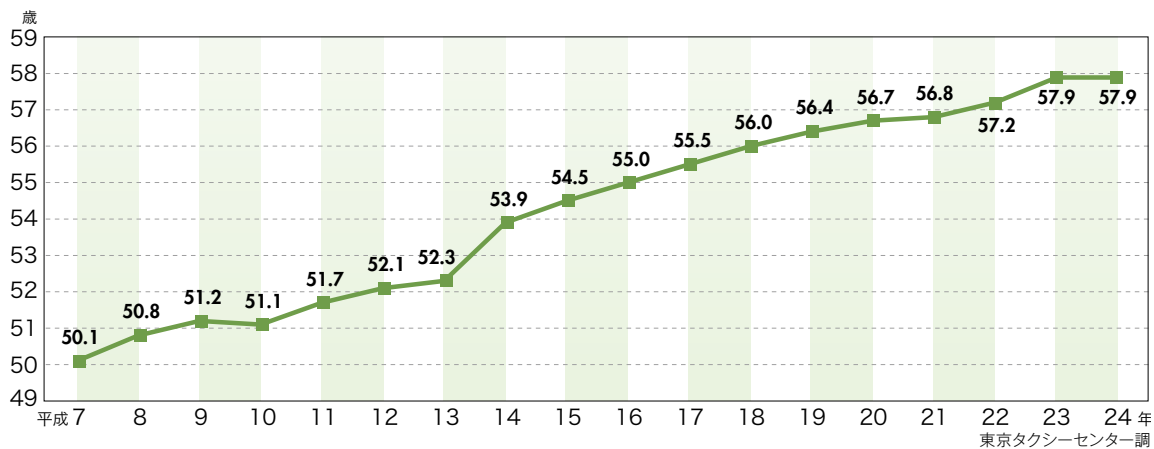


乗務員の年齢別構成比率の比較

タクシー乗務員の平均年齢は年々高齢化が進行しております。



法人タクシー乗務員平均年齢の推移



従業員の福利厚生事業

東京乗用旅客自動車厚生年金基金 (昭和42年6月設立)

平成25年3月31日現在、156事業所、19,337人が加入し、従業員の老後の生活保障の充実強化のため加算年金制度を実施しております。また、福利厚生活動の一環として、保養所「四季倶楽部湯河原温泉レオ若草」の開設のほか、野球大会、ハイキングなどを行っています。



ハイキング風景



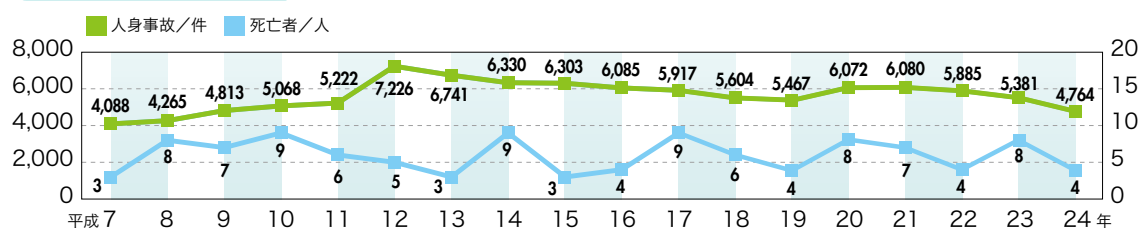
野球大会

安全対策と保障制度

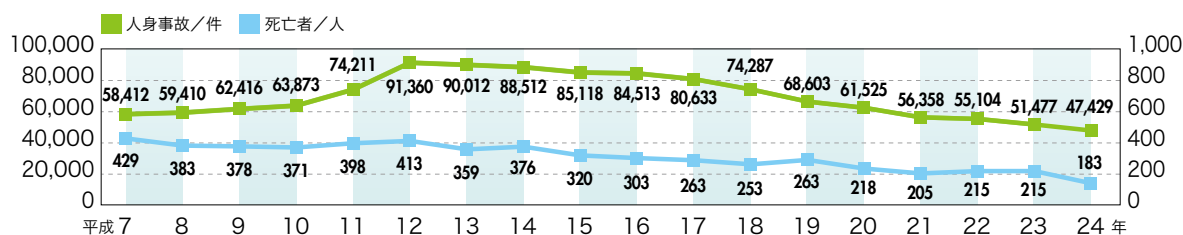
人身事故発生件数の推移

ハイヤー・タクシーの人身事故件数は、平成 12 年頃までは増加傾向にありましたが、それ以降は各社の事故防止運動の成果も見られ、低いレベルで推移しておりました。しかしながら規制緩和による増車並びに近年の交通事情の悪化等に伴い増加が懸念されるため、より一層の事故防止運動の徹底に努めております。

ハイヤー・タクシー



全自動車



警視庁調

交通事故防止対策

ハイヤー・タクシーの交通事故防止対策

法人タクシー各社においては春・秋の交通安全運動、セーフティドライバー・コンテスト、年末・年始自動車輸送安全総点検運動、交通事故ゼロの日運動、夏季の交通事故をゼロにする運動、「やさしさが走るこの街この道路」「事故防止、心でやろう大作戦」「正しいシートベルトの着用」などの運動を推進するとともに春・秋の事故防止責任者講習会の開催および毎月 5 日を「タクシー事故ゼロの日」として定め、ポスター・ステッカー等を通じ事故防止の徹底に努めています。

東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合（昭和 47 年 4 月設立）

平成 25 年 3 月 31 日現在、組合員数 169 事業所、対人共済に 151 事業所 8,502 台並びに対物共済に 119 事業所 7,268 台が加入し、交通事故防止に資する安全教育及び交通事故に対する共済金の支払い制度（自賠責保険の最高填補額を越える填補について、最高 1 名 2 億円、1 事故 2 億円までの給付を行う）を確立しています。さらに平成 12 年 4 月から 1 事故 50 億円（免責 2 億円）まで補償する組合の包括契約によるアンブレラ保険（上乗せ保険）を導入いたしております。

また、従業員の業務上、業務外死亡及び業務上の後遺障害に対する労災保険の上乗せ保障制度（厚生共済保障事業、144 事業所 23,728 人が加入）を実施しています。

自動車事故防止と被害者支援

独立行政法人自動車事故対策機構（平成 15 年 10 月組織変更）

自動車事故を防止するため、運行管理者の指導講習、乗務員の適性診断などを同対策機構を通じて実施し、交通事故防止に努めております。併せて、自動車事故被害者への精神的・経済的支援を行っております。

運行管理者などの指導講習

自動車運行の安全を確保するため必要な運行管理の実務及び関係法令などについて指導講習を行い、事故防止に万全を期しています。



運転者の適性診断・カウンセリングの実施

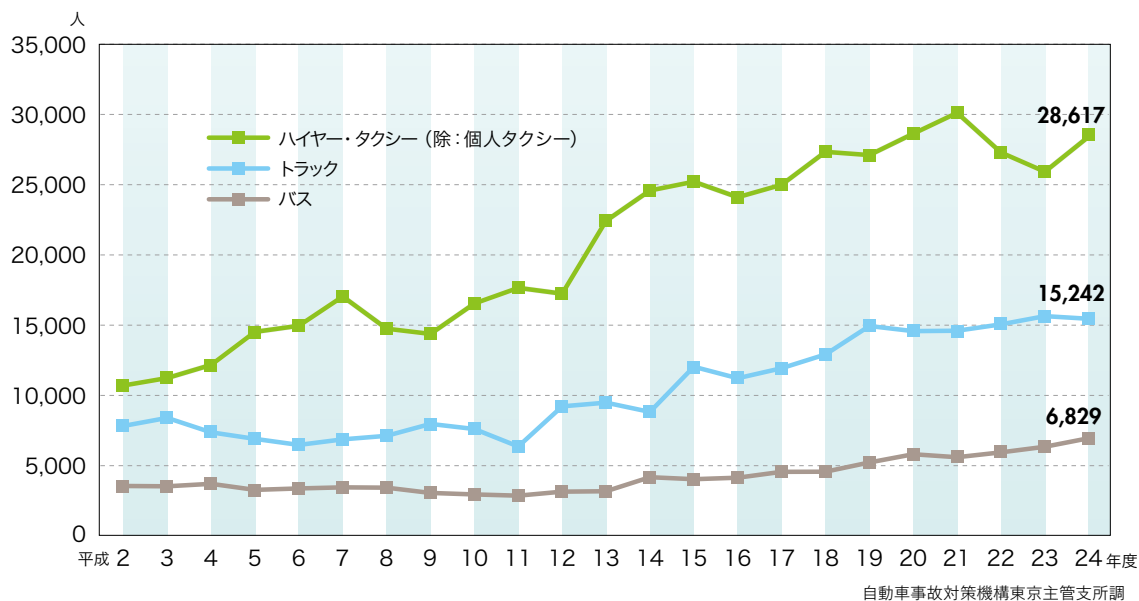
運転者の性格、安全運転態度、認知・処理機能、視覚機能などについて、心理・生理面から各種の診断を行い個人の特性を把握し安全運転について指導・教育を図り、事故防止に努めています。

自動車事故の被害者支援

自動車事故の被害者に対し、「重度後遺障害者への介護料支給」・「交通遺児等への貸付」「療護センターの設置」・「ホットラインの設置(事故相談窓口)」等の精神的及び経済的支援を行っています。

(ナビダイヤル:0570-000738)

自動車乗務員の適性診断受診状況の推移



SECTION 6

安全対策と
保障制度

SECTION 7

タクシーサービスの向上

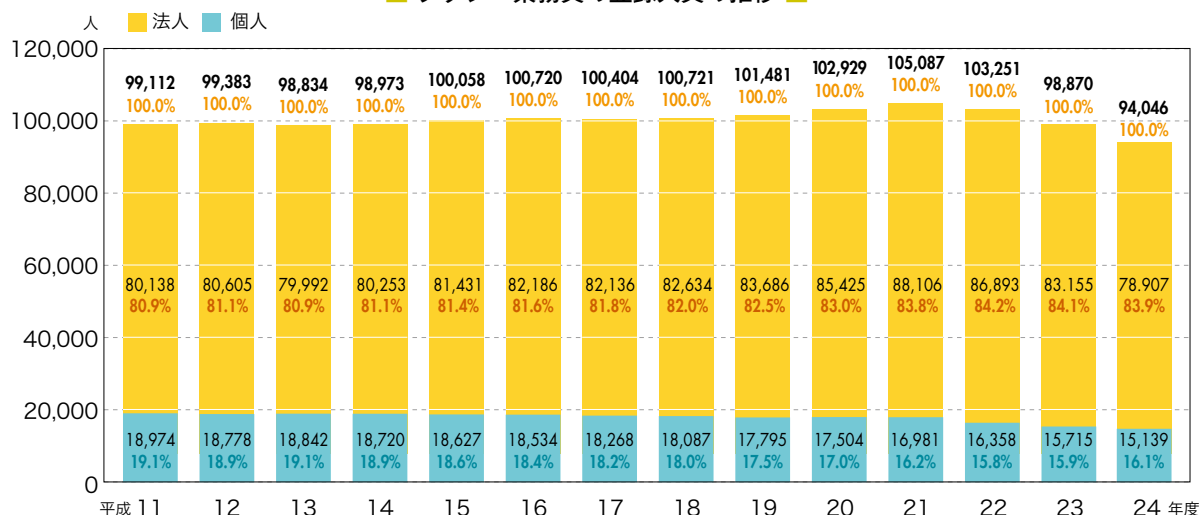
公益財団法人東京タクシーセンター

タクシーサービス向上のため昭和 44 年財団法人東京タクシー近代化センター（現 公益財団法人東京タクシーセンター）が設立されて以来、事業者の負担金等をもとに次のような事業を実施しています。

タクシー乗務員登録制度の実施

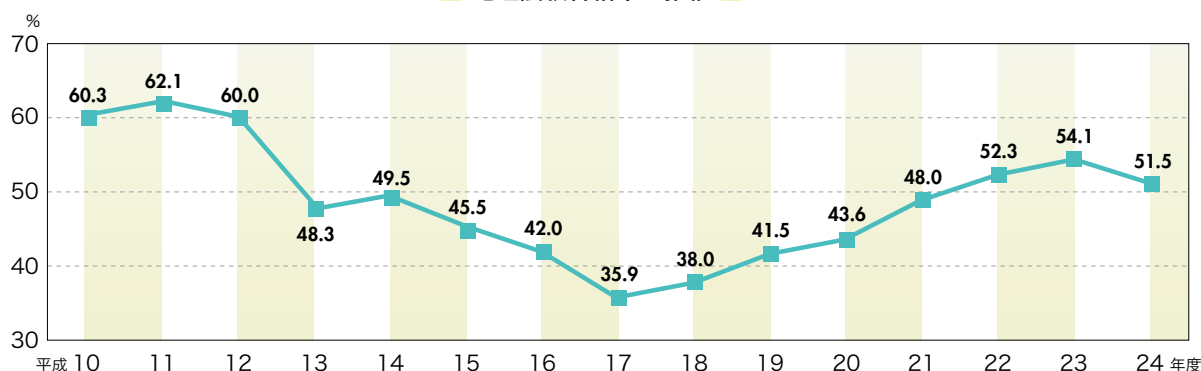
タクシー乗務員の質的向上を図るため**地理試験の実施**、接客サービスに対する教育指導などを行い、合格者に対して運転者証の交付を行っています。また、個人タクシー事業者には事業者乗務証の交付を行っています。

■ タクシー乗務員の登録人員の推移 ■



東京タクシーセンター調

■ 地理試験合格者の推移 ■



東京タクシーセンター調

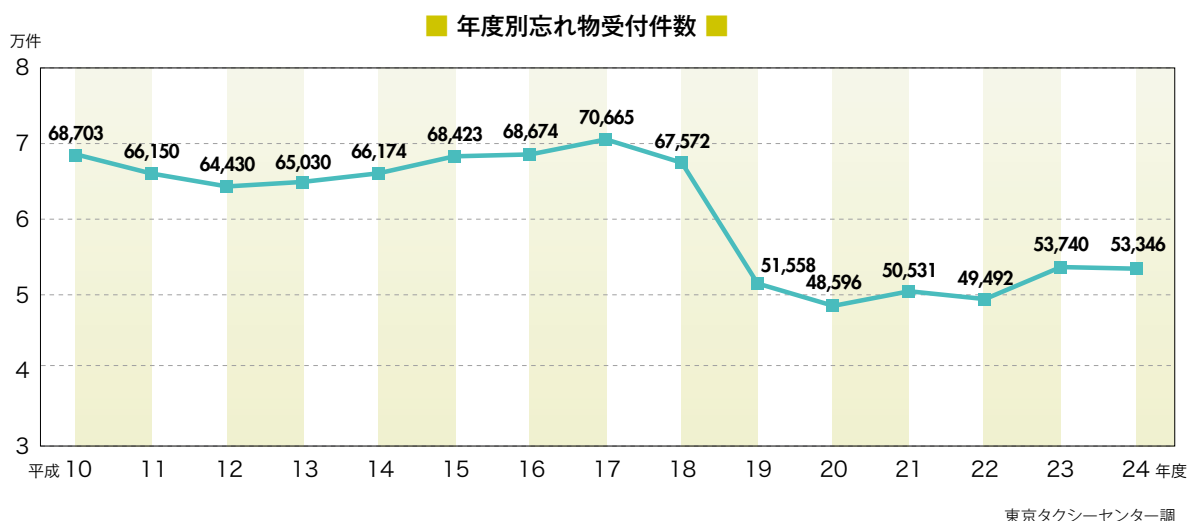
タクシー乗務員の指導と研修

タクシー乗務員の道路運送法などに違反する行為(乗車拒否、不当料金の請求、メーターの不当操作など)の防止及び是正を図るための街頭指導を行うとともに運輸規則第36条の2に基づく新任乗務員の研修を行っています。



忘れ物・苦情処理対策

タクシー車内の忘れ物・苦情等は領収書などにより各社において対応するとともに、同センターにおいても専用電話 03 (3648) 0300 番を設置し、24 時間受付を行い処理の徹底に努めています。



タクシー乗り場の効率的な運営

現在都内各所に 320 ヶ所の乗り場を設置しております。

なお、「優良タクシー乗り場」を東京駅丸の内北口、新橋駅東口、新宿駅西口地下、渋谷駅西口、上野駅正面口、池袋駅西口、銀座乗禁地区に設置するとともに平成 23 年 10 月より新丸の内ビル前に「EV・HV 専用タクシー乗り場」を設置し運営しております。

年度	平成 11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
一般乗り場	481	396	352	246	239	232	227	226	235	232	231	235	232	236
屋根付き乗り場	97	94	93	89	87	85	87	84	86	86	85	85	85	84



東京タクシーセンター調

SECTION 7

タクシーサービスの向上

タクシー評価制度



優良表示



優良表示 表示方法

平成13年10月より、良質なタクシーサービスの提供を促進することを目的としてランク評価制度を導入し、特別区・武三地区の法人タクシー事業者を「法令遵守に関する情報」、「旅客サービスに関する情報」、「安全に関する情報」からA・A・A・B・Cの4段階にランク評価し、A・A及びAの評価の事業者の車両にはステッカーを貼付し営業しています。

ランク評価制度の創設から10年が経過したことから制度の見直しを行い、「事業者の経営努力に関する情報」及び環境、福祉、観光、防災等の社会貢献度を評価項目に追加して、平成25年度よりタクシー評価制度として実施することとしています。なお、平成24年度の評価より車両表示についてA・A及びAランクステッカーを「優良」として一元化し、利用者にシンプルで分かりやすい優良表示といたします。

優良表示の表示方法はタクシー車両のフロントガラス内側、ダッシュボード上に掲出し、車両前方から見やすいように表示。

表彰制度



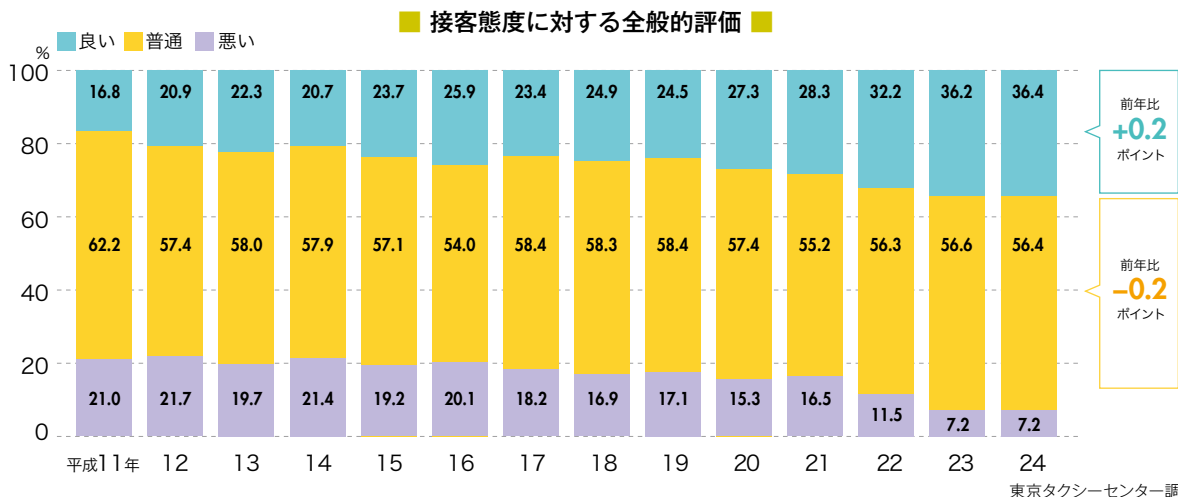
昭和52年度から毎年優良運転者の表彰を行い、過去36回延べ22,931名が受賞され、現在8,219名の乗務員が「優良運転者章」をタクシー車内に掲出し営業を行っています。この表彰基準は、10年以上のベテランドライバーで違反はなく、接客態度良好なドライバーが対象となります。このほか、昭和59年度から優良法人事業者および実務管理者に対する表彰も実施しています。

モニター制度の実施

旅客輸送のサービス向上を図るため、都内在住の利用者200名をタクシーモニターに委嘱し、その意見・要望をサービスの改善に反映させています。

アンケート調査の実施

タクシーサービスの向上と利用者の利便を図るため、タクシーの利用形態と運転者の接客態度などについての実態を知ることが目的に、毎年定期的に「利用者の意識調査」を行っています。平成24年7月から8月末までの2ヶ月間、10,000枚のアンケート調査を実施いたしました。



障害者割引制度の導入

平成2年5月26日の運賃改定以降、身体障害者の方への割引に加え平成4年5月から知的障害の方に対してもメーター表示額の10%の割引を実施いたしております。

成田空港定額運賃制度の実施

平成14年8月より、東京都特別区・武蔵野市・三鷹市を4つのブロックに分け、事前予約の利用者を対象に各ブロックと成田空港間の運賃を定額で運行し、手荷物の多い利用者の利便向上に努めております。

東京ディズニーリゾート定額運賃制度の実施

平成20年4月より、東京都特別区・武蔵野市・三鷹市を3つのブロックに分け、事前予約の利用者を対象に各ブロックと東京ディズニーリゾート間の運賃を定額で運行し、利用者の利便向上に努めております。

羽田空港定額運賃制度の実施

平成22年10月21日より、国際線ターミナルの供用開始に伴い、国際線利用客が大幅に増加することが見込まれることから、羽田空港と都内各エリア間(23区・武蔵野市・三鷹市5ブロック、多摩地区5ブロック)に「定額運賃制度」を導入し、わかりやすい運賃によるサービス提供に努めております。なお、各タクシー車内に、英語・韓国語・中国語による「指差し外国語シート」を携帯し外国人利用客との円滑なコミュニケーションの手助けとして活用しサービスに努めております。



点字シールの表示

平成4年5月26日の運賃改定以降、タクシー車内に「会社名」「車両番号」を表示した点字シールを貼付し、目の不自由なお客様へのサービスに努めております。

屋上灯消灯の実施

平成4年5月26日の運賃改定以降、一般利用者が夜間空車車両を識別しやすいよう実車の際に屋上灯を消灯して営業しています。

遠距離割引制度の導入

平成7年3月18日の運賃改定以降、長距離をご利用いただくお客様にお得な制度として「遠距離割引制度」を導入しております。

「東京福祉タクシー総合配車センター」の開設

平成18年10月より、全国福祉輸送サービス協会と共同で「東京福祉タクシー総合配車センター」の運行を開始致しました。これは、ケア輸送を専門に行っている乗務員が国土交通省許可専用車両(リスト、スロープ付車両)で送迎するもので、電話やインターネットにて配車受付けをしております。

禁煙タクシー制度の導入

東京の法人タクシーは、車内の喫煙に係わる健康被害の防止並びに快適性の一層の向上を図ることを目的とし、平成20年1月7日からタクシー車内の全面禁煙化を実施しております。



SECTION 7

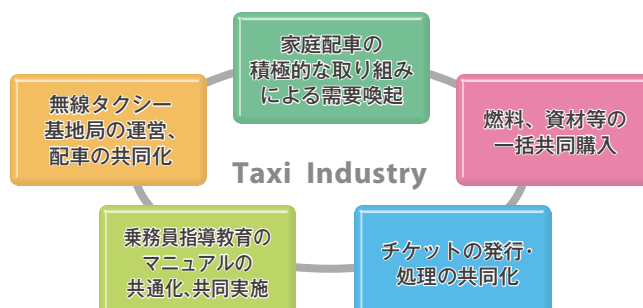
タクシーサービスの
向上

タクシー事業の効率化と環境対策

タクシー事業の合理化、省力化に努めるとともに最新の情報機器を導入することにより、作業能率の向上を図っております。

共同事業の推進

事業協同組合、グループなどにおいて共同事業の推進を行っています。



IT化の推進

クレジットカード決済器の開発

利用者の支払い方法の多様化に対応すべく従来からの現金・チケット・クーポンに加えクレジットカード・デビットカードの決済処理端末を順次搭載しております。これにより、現金をお持ちにならなくても気楽に乗車出来るようになりました。



ICカード「Suica (スイカ)・PASMO (パスモ)」による決済

首都圏の鉄道やバスの乗車や、加盟店での買い物にも利用できる IC カード。チャージされた電子マネーを利用し、キャッシュレスでスピーディーな支払いが可能になりました。

スマートフォンアプリの開発

増大するスマートフォンユーザーに対し、操作性・機能性に優れた配車アプリを開発。スマートフォンの GPS 機能と連携することにより、簡単な操作でタクシーを呼ぶことが出来るようになりました。

無線タクシーデジタル化の推進

デジタル無線は、データ(配車指令情報やタクシーの位置情報等)の高速伝送ができます。デジタルの持つ GPS による位置情報を活用することにより、より迅速な配車や無駄な空車走行を減らすことが可能となり、CO₂ の削減にも貢献しています。

また、無線配車センターからは、配車指令情報のほか、需要予測情報(どの地域でご利用になられるお客様が発生しそうか)等もタクシーへ伝送でき、計画的・効率的な走行もできるようになります。

なお、更なるサービスの向上を図るため、デジタル化を推進するとともにそれを機に超高層ビルに起因する不感地帯(お客様から注文があっても電波が届かず配車ができない地域)の解消等にも併せて取り組んでいます。

ETC (電子式料金自動収受システム) 車載器の導入

ETC を利用することにより、高速道路料金の利用者負担が軽減されるとともに料金所部の渋滞が大幅に解消され利用利便の向上が図られております。

運賃自動計数納金システムの開発

1日の営業収入をコンピュータと連動した納金機に納めることにより金種別に区分し、確実に計数処理が行えるシステムの開発を行いました。この結果、従来すべて手作業で行っていた計数処理の大幅な合理化が図られることになりました。また、関連機能である乗務日報自動化システムは、乗務日報の作成及びデータの分析を自動化することにより、乗務員の負担軽減を図るだけでなく、安全・サービスの向上に寄与しています。

ドライブレコーダーの導入

情報が得られにくい事故発生時の状況についての情報だけでなく、事故発生時以外の記録も事故防止教育に活用し、事故の減少や事故に係わる費用の削減に努めております。

GPS-CTI 技術の活用

GPS（全世界測位システム）などを利用した AVM（車両位置等自動表示）システムは、タクシーの所在位置、空車情報を無線配車センターで常時把握しています。中でも、GPS-AVM と CTI（顧客管理システム）技術を融合したシステムは、お客様情報をデータベース化して、CTI 受付によりコンピュータがお客様に一番近い最適車両を自動検索し、迅速で正確な配車、効率的な運行が可能となりました。

環境対策



東京の法人タクシーは、昭和 37 年より NOx（窒素酸化物）、SPM（浮遊粒子状物質）、SOx（硫黄酸化物）などの排出量が少ない環境にやさしい燃料である LP ガスを使用しております。また、「エコドライブ（省燃費運転）」にも心掛け大気汚染防止に努めるとともに、東京都の環境確保条例で義務付けられている「アイドリング・ストップ運動」を実施するとともに、羽田空港のタクシー待機所（1 日平均 1,400 台入構）におけるアイドリング・

ストップ運動も平成 15 年 11 月 25 日より実施しております。

なお、平成 16 年度より環境負荷の少ない事業運営（グリーン経営認証制度）への積極的な取り組みの推進とハイブリッドや EV など燃費の良い車両及び低公害車両の導入を促進しております。

平成 23 年 10 月には JR 東京駅「新丸の内ビル前」に「EV・HV タクシー乗り場」を開設しました。



SECTION 8

タクシー事業の効率化と
環境対策

車種及び燃料別タクシー車両数

地区	車種 (燃料)	一般タクシー				
		LP ガス	低燃費 LP ガス	ハイブリッド	EV (電気) PHV	ガソリン
特別区・武三地区		24,416	(5,576)	664	16	154
多摩地区		3,048	(555)	50	1	23
計		27,464	(6,131)	714	17	177

(注) LP ガス車両数には低燃費 LP ガス車両数を含んでいる。

平成 24 年 4 月 1 日現在 東タク協調

利用者とのコミュニケーション

広報活動

「東京タクシー有識者懇談会」の開催

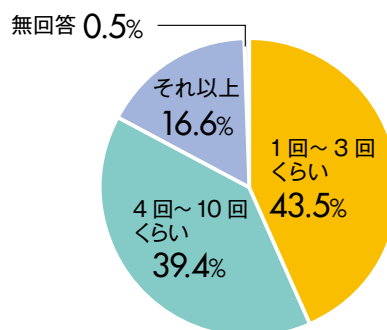
学識経験者、タクシー利用者、マスコミ関係、交通関係者等幅広い分野の有識者と意見交換を行い、サービス改善対策等に役立てております。

アンケート調査の実施

一般利用者がタクシーに対し、どのようなイメージやご意見を持っているか、またサービスはどうあるべきか？などについてのアンケート調査を平成4年から毎年実施し、平成24年については7月25日から7月31日までの間、都内主要タクシー乗り場において利用者へ直接配布するとともに無線タクシー利用者を対象に合計10,000枚を配布し、それを基にサービス改善に反映させております。

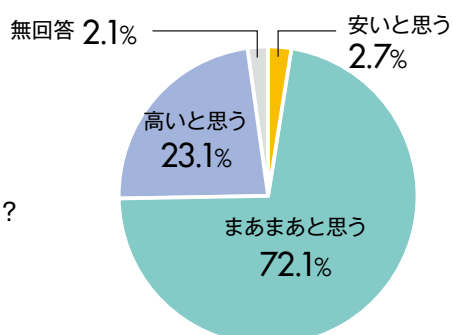
Q1

1カ月に、
どのくらいご利用になりますか？



Q2

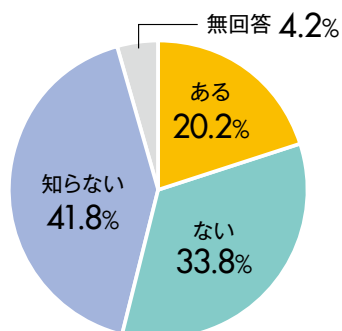
現在のタクシー運賃は、
「ドア・ツアー・ドアの特性」を考えた時、
運賃水準についてどのようにお考えですか？





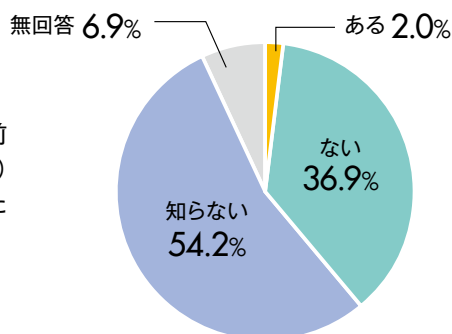
Q3

現在、「優良タクシー乗り場」が東京駅丸の内北口・新橋駅東口・新宿駅西口地下・渋谷駅西口・上野駅正面口・池袋駅西口・銀座乗禁地区に設置されておりますがご利用したことがありますか？



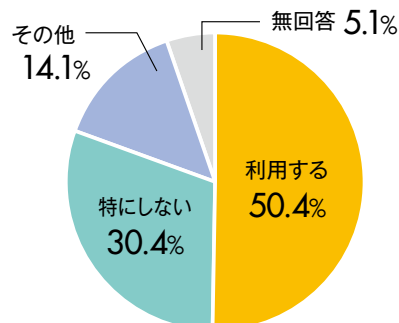
Q4

平成 23 年 10 月には東京駅丸の内ビル前に「EV(電気)・HV(電気とガソリンの併用)乗り場」を開設いたしました。ご利用したことがありますか？



Q5

今後の高齢化社会の進展又、身体障害者の方々にも利用可能(車椅子のまま乗車可能)で、なおかつ一般利用客も乗車可能な、いわゆるユニバーサルデザインタクシー(UD タクシー)が今後、増加すると思いますが利用機会がありましたら、ご乗車しますか？



SECTION 9

利用者との
コミュニケーション

「エコカード」の備え付け

お客様よりタクシードライバーの接客マナーについて広くご意見を聞きサービス改善を図ることを目的に平成6年12月より都内の法人タクシーに「エコカード」を備え付け営業を行っております。



エコカード

モバイルアンケートシステムの実施

お客様からサービス面について広くご意見、ご要望を頂くためにハガキによる「エコカード」に加え、携帯端末を通じ、QRコードからお手軽にアンケート回答が出来る「モバイルアンケートシステム」を平成23年7月より実施しております。



モバイルアンケートステッカー

情報誌「東京のタクシー」・「タクシー展望」の発行

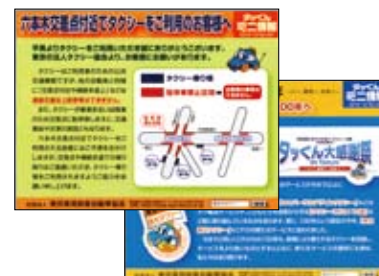
業界の現状並びに問題点を取りまとめた情報誌を発行し、一般利用者をはじめとして学識経験者・マスコミ関係者の方々に理解を深めるよう努めております。



タクシー展望 東京のタクシー

「タックンミニ情報」・「タクシーニュース」の発行

タクシー車内の安全マクラに装着しているカバーを利用し利用者に対し、業界の現状やタクシーサービスの紹介などをテーマとした情報紙を定期的に発行しております。



タックンミニ情報

「東タク協ニュース」・「東タク協かわら版」の発行

交通事故防止や接客サービス向上などを内容とするポスター「東タク協ニュース」及び運行管理者向けに「東タク協かわら版」を定期的に発行し、乗務員教育の徹底に努めております。



タクシーニュース

インターネットホームページの開設

<http://www.taxi-tokyo.or.jp>

業界の現状や最近のタクシーサービスの紹介などを内容とするホームページを平成8年より開設し、一般利用者に対する最新情報の提供に努めております。



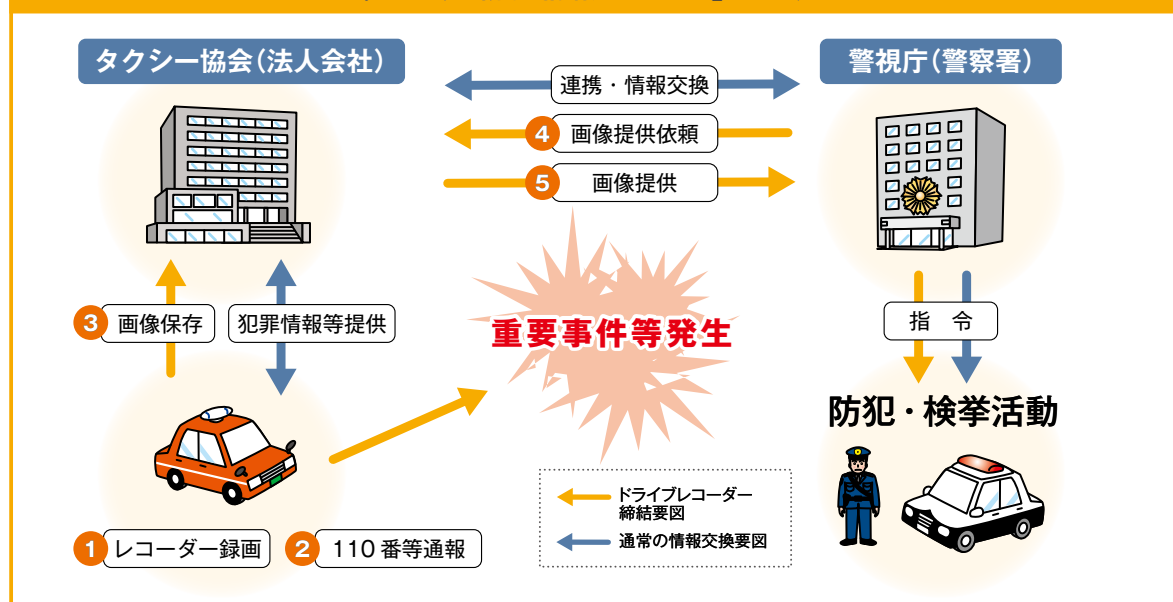
ホームページ

メセナ活動

「タックくん防犯情報システム」の運用

毎日24時間都内を走り回るタクシーならではの業務特性を活かし、警察と連携をとって防犯活動を行い街を守っていく「タックくん防犯情報システム」を、平成21年8月5日より実施しております。タクシー搭載のドライブレコーダーで捉えた映像を、事件などの犯罪捜査に役立て、またタクシーが走りながら「常に街を見ている」効果によって、犯罪を未然に防ぐことを目的としています。

「タックくん防犯情報システム」のしくみ



ドライブレコーダーとは？

タクシーのフロントガラスに小型のデジタルビデオカメラを搭載。急ブレーキ、急ハンドル等による急激な負荷が加わった場合、自動的に10秒から20秒程度運転席前方の状況を録画するもので、交通事故の原因究明等に利用されています。



SECTION 9

利用者の
コミュニケーション

交通ボランティア「交通安全タクシー」の運行

深夜時間帯における重大事故を防ぐため、無事故無違反で交通安全を推進する優良タクシー乗務員を指定して、運行中に高齢者の横断禁止場所の横断や信号無視等を見かけた場合に、注意喚起の一声をかけたり、路上寝込み者を発見した場合や交通事故等を目撃した場合に110番通報すること等を目的に、警視庁の協力を得て平成22年12月8日に発足しました。平成25年3月現在、34社、145名の優良タクシー乗務員が「交通ボランティア」として選任され、運行をしております。

タクシー防災レポート車の運行

大地震などの災害が発生した際、タクシーは現場の第一目撃者になることがあります。タクシー防災レポート車は車内に緊急電話を搭載し、被害現場の生の状況を東京都災害対策本部及びマスメディアを通じ提供することで都民の生命と財産を災害から少しでも守ることを目的に発足しました。

なお、平成 25 年 3 月 31 日現在、タクシー防災レポート車 71 両とレポーター 264 名が選任され日夜都民の安全を守り続けています。



「タクシーこども 110 番」制度の実施

全国各地で子供達が犯罪に巻き込まれる事件が多発していることから、当協会では、平成 18 年 4 月より東京都並びに警視庁の協力を得て、子供達の安全確保を目的にタクシー車両にステッカーを貼付し、「タクシーこども 110 番」制度の取り組みを実施しております。



「サポート Cab」の導入

東京消防庁との連携により、平成 17 年 9 月より退院や通院目的でタクシーを利用する方のためタクシー車内に、AED（自動体外式除細動器）を操作できる救命手当の技能を持つ乗務員が担当する「サポート Cab」を導入しております。平成 25 年 3 月現在で約 1,300 両が運行しております。

「タックン愛の基金」募金活動の実施

交通遺児を励ますため昭和 47 年 7 月から募金活動を実施し、平成 7 年 11 月からは交通遺児以外にも一般の災害等による被害者及び公共性の高い社会的・文化的な諸活動に対する援助も併せて行うことを目的として継続実施し、平成 25 年 3 月 31 日現在で 216,945,416 円の募金が寄せられ、(公財)交通遺児等育成基金へ贈呈しました。そのほか、長崎県雲仙・普賢岳大噴火による被害者に対し、平成 3 年 8 月 16 日 2,675,270 円、また平成 7 年 2 月 7 日阪神大震災被害者に対し NHK を通じ、2,000 万円、兵庫県タクシー協会に対し 1,000 万円の義援金をそれぞれお送りいたしました。また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災で被害に遭われた方々に対し、各タクシー会社の協力により 2,300 万円の義援金をお送りいたしました。

年度別 額	18	19	20	21	22	23	24
募金額	5,019,118	4,624,470	4,217,889	3,865,711	4,100,543	724,363	777,907
累 計	198,634,533	203,259,003	207,476,892	211,342,603	215,443,146	216,167,509	216,945,416

東タク協調

諸外国タクシー業界等との交流



北京市交通管理と都市発展海外視察研修団来協



ソウル特別市タクシー運送事業組合来協



ニューヨーク市タクシー&リムジン委員会 (TLC) 訪問



ニューヨーク市法人タクシー協会(メトロポリタン・タクシーキャブ・ボード・オブ・トレード)訪問

平成2年	5.31	各国の業界代表が出席し世界タクシー会議を開催(韓国・李光烈理事長他2名、アメリカ・ベティ・ローレンス専務理事、ITA・アルフレッド・B・ラガッセIII世常勤副会長、イギリス・ジェフリー・W・トロッター会長、ドイツ・フィリップ・カビン議長)	15年	11.5	ソウル特別市タクシー運送事業組合李理事長他、業界の現況視察のため来協
	7.23	欧州ハイク事情視察団(団長、藤本国男氏)	17年	3.8	ソウル特別市タクシー運送事業組合李理事長他、東京業界の現況視察のため来協
	7.27	ロンドン・パリ・フランクフルトのハイク事情を視察及びロンドンで開催されたITLA(国際タクシー・リムジン協会)の中央会議に出席		6.29	英国キングストン大学ウォルター・コック教授、業界の現況視察のため来協
3年	9.12	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合と姉妹提携延長調印のため新倉会長他訪韓	18年	5.26	韓国ソウル特別市タクシー運送事業組合、姉妹提携延長調印のため来日
	11.20	中華民国・台北市計程車客運商業同業公會と姉妹提携調印のため新倉会長他訪問		10.26	中国北京市交通委員会調査団、業界視察のため来協
4年	4.6	欧州タクシー事業者(ドイツ・ペーター氏、スイス・カヴァン氏、オーストリア・シュレヒト氏、フランス・ルーデ氏他)東京業界視察のため来訪	19年	11.6	韓国タクシー労働組合連盟視察団、労働問題・規制緩和問題等調査のため来協
7年	8.5	韓国ソウル特別市タクシー運送事業組合、姉妹提携延長調印のため来訪	21年	6.10	韓国地方自治団体国際化財団、東京業界視察のため来協
	8.7	保岡副会長、アメリカ・アトランタ市のタクシーの現状視察		7.19	北京市交通管理と都市発展海外視察研修団、東京業界視察のため来協
10年	6.12	台北市政府警察局交通義勇警察大隊、王朝棟氏他東京のタクシーの現状視察のため来協	24年	8.16	ソウル特別市タクシー運送事業組合、東京業界視察のため来協
11年	5.20	中華人民共和国・大連電視台テレビ局、王培蓮氏他東京のタクシーの現状視察のため来協		4.6	アメリカ・ニューヨーク市のタクシー事情視察のため東タク協副会長、専門委員長による視察団(団長 川鍋副会長)が4月8日にニューヨーク市タクシー&リムジン委員会(TLC)、4月9日ニューヨーク市法人タクシー協会(メトロポリタン・タクシーキャブ・ボード・オブ・トレード)を公式訪問
12年	4.3	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合、朴功氏他東京のタクシーの現状視察のため来協	25年	4.12	
13年	5.15	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合と姉妹提携延長調印のため新倉会長訪韓			

SECTION 9

利用者のコミュニケーション

<平成 24 年>

- 1月 1日 | 東旅協、「タクシー生誕 100 周年」記念キャンペーンをスタート(1 年間)。
- 4月23日 | 関無協、東京スカイツリーによるタクシー無線の本運用を開始。



- 4月27日 | 「第八回特別区・武三交通圏及び第七回多摩地区三交通圏タクシー特定地域協議会」開催。
- 5月25日 | 東旅協、通常総会において一般社団法人移行に向けての公益目的支出計画(案)が承認。
- 6月 1日 | 東旅協、「東京観光タクシー推進協議会」発足。安島博幸立教大学教授を座長に他行政及び観光関係機関が参画。
- 8月 5日 | 東旅協、「タクシー生誕 100 周年記念イベント」を開催。「東京観光タクシー出発式」においてドライバー第 1 号として約 100 名を認定。



- 11月20日 | 「第九回特別区・武三交通圏及び第八回多摩地区三交通圏タクシー特定地域協議会」開催。
- 11月22日 | 全タク連、「タクシー生誕 100 周年記念シンポジウム」開催(於 経団連会館)。
- 12月11日 | 東旅協、ユニバーサルドライバー(UD)研修会を開催(於 自動車会館)。

<平成 25 年>

- 1月11日 | 東旅協、「新年賀詞交歓会」開催
富田会長より業界の適正化・活性化、タクシー新法成立に全力で取り組む姿勢を改めて強調。
- 1月16日 | 全タク連、東旅協、太田国土交通大臣を表敬訪問。タクシー新法成立に協力を求める。
- 2月21日 | 東旅協、都内タクシーのスマートフォン共通配車 アプリケーションの構築・運営を目的に「スマホ de タックン活性化特別委員会」発足
委員長は樽澤副会長就任。
- 3月11日 | 東旅協、災害対策マニュアルに基づき事務局にて防災訓練を実施。
- 3月 中旬 | 東旅協、第 2 期「東京観光タクシードライバー」認定研修を開催 6 回の研修に 369 名のドライバーが受講。
- 3月21日 | 東旅協、理事会にて4月 1 日からの「一般社団法人への移行」関係事項や専門委員会活動の効率化を図るための整理・統合について審議、総務と税務・保険、経営と中小企業及び無線と乗務員指導の各専門委員会の統合、14 委員会より「11 委員会」への再編を承認。
- 4月 1日 | 東タク協、一般社団法人移行に伴い協会名を改称した「一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会」が正式にスタート。
- 4月 6日 | 東タク協、アメリカ・ニューヨーク市のタクシー事情視察のため副会長、
- 4月12日 | 専門委員長による視察団(団長 川鍋副会長)が4月8日にニューヨーク市タクシー&リムジン委員会(TLC)、4月9日ニューヨーク市法人タクシー協会(メトロポリタン・タクシーキャブ・ボード・オブ・トレード)を公式訪問。

行政

<平成24年>

- 3月 7日** | 第4回民主党タクシー政策議員連盟総会にて「一般乗用旅客自動車運送事業法(仮称)」の概要及び要綱を承認。
- 3月30日** | 政府は閣議で「消費税率引き上げ」関連法案を決定、国会へ提出。
- 6月 4日** | 野田改造内閣発足、国土交通大臣に「羽田雄一郎」氏就任。
- 9月 6日** | 国土交通省、タクシー特措法の全国157指定エリアのうち、9月末に3年間の期限を迎える東京特別区、武・三、大阪市域など142全エリアを再指定する方針を決定。期間は10月1日より3年間。
- 10月17日** | 国土交通省、バス・タクシー・トラック事業者の「即時事業停止」と「許可取り消し」の対象を拡大、名義貸しや点呼関係違反を一発停止する方針を決定。
- 11月 1日** | 民主党の議員立法「タクシー事業法案」と自民党の対案「タクシー特措法改正案」を折衷させた「整理思案」が自民党タクシー・ハイヤー推進議員連盟の会合で提示。
- 12月26日** | 第二次安倍内閣発足、国土交通大臣に太田昭宏氏就任。

<平成25年>

- 1月29日** | 国土交通省、新装・再開した「観光立国推進本部」の初会合開催。年間訪日外国人受け入れ数値目標「1000万人」の達成に向け観光地整備などを強化する方針。
- 2月 5日** | 関東運輸局、数年ぶりの大雪による都内タクシー事故頻発に対し、管内法人・個人タクシー協会へ輸送安全確保に万全を期すよう要請。
- //** | 国土交通省、来年4月からの消費税増税に伴うタクシー運賃転嫁・値上げ問題でタクシー業界を交え「非公式勉強会」を設置。
- 3月 4日** | 内閣府、「公共料金等専門調査会」は鉄道、バス、タクシーの現在の運賃水準の妥当性や事業者の経営効率の状況について国土交通省をヒアリング、検証。

社会

<平成24年>

- 3月14日** | サッカー男子のロンドン五輪アジア最終予選最終戦でバーレーンに快勝。5大会連続、9度目の五輪出場を決める。
- 5月21日** | 金環日食が九州南部～東北南部太平洋側の広範囲で観測される。
- 5月22日** | 東京スカイツリーが開業。
- 7月27日** | 第30回夏季オリンピックロンドン大会が開幕。
- 9月11日** | 政府は尖閣諸島の魚釣島など3島について地権者と売買契約を締結し、国有化した。
- 10月 8日** | スウェーデンのカロリンスカ研究所は、iPS細胞を生成した京都大学山中伸弥教授に「ノーベル生理学・医学賞」を授与することを発表。
- 10月31日** | 東京都の石原慎太郎知事が新党結成、次期衆議院選挙出馬を理由に都知事を辞職。
- 11月16日** | 衆議院が解散され、政府は臨時閣議で「12月4日公示－16日投票」の衆議院議員選挙日程を決定。
- 12月16日** | 第46回衆議院議員選挙で自民党が圧倒的勝利。3年3ヵ月ぶりの政権奪還。
- //** | 東京都知事選 前都副知事で作家の猪瀬直樹氏が初当選。

<平成25年>

- 1月23日** | 政府、今月の月例経済報告を発表。景気の基準判断を「弱い動きとなっているが、一部に下げ止まりの兆しもみられる」とし、8ヶ月ぶりに上方修正。
- 2月17日** | スキージャンプ女子ワールドカップにて高梨沙羅が男女を通じて初の個人総合優勝(史上最年少)を果たした。
- 3月 5日** | 2020年夏季五輪招致に関連し、国際オリンピック委員会(IOC)が今年立候補した3都市市民対象調査で東京の五輪開催支持率が70%になり、前回支持率を大幅に上回ったことを東京五輪招致委員会が発表。
- 3月15日** | 安倍首相は環太平洋経済連携協定(TPP)への交渉参加を正式表明。

SECTION 10

業界・行政・
社会の動き



おかげさまで
タクシー生誕100周年

人へ、環境へ、未来へ。

100周年記念キャンペーン

テーマ「おかげさまでタクシー生誕100周年」

～人へ、環境へ、未来へ。～

実施期間 平成24年〔1月-12月〕

通年PR活動の実施

1

タクシー生誕100周年
記念制作

■ロゴマークピンバッジ

会員各社社長、役員及び管理者へピンバッジを作成、配布し、PRに努めました。



通年PR活動の実施

2

タクシー生誕100周年
記念発行

■タクシーニュース ■タックンミニ情報

「東京のタクシー100年」の歴史ダイジェストや「100周年記念イベント」、「オータムチャンスキャンペーン」の告知などを中心に作成、PRに努めました。



◁タクシーニュース



△タックンミニ情報

1912年(大正元年)8月5日に現在の東京・有楽町マリオン付近に「タクシー自動車株式会社(当時)」が設立、タクシー料金メーターを装着したT型フォード6台で営業開始以来、2012年(平成24年)でタクシー生誕100周年を迎えました。そしてこれに伴い、「タクシー生誕100周年」記念キャンペーンを実施いたしました。

通年PR活動の実施

3

タクシー生誕100周年 記念制作

■ 記念パンフレット

日本でのタクシー誕生期から、2012年(平成24年)までの歴史(ダイジェスト)や業界の社会貢献活動など主な取り組みを掲載した「タクシー生誕100周年記念パンフレット」を作成し、業界内外へ配布、PRに努めました。



通年PR活動の実施

4

タクシー生誕100周年 記念制作

■ 東京のタクシー百年史

日本でのタクシー誕生期から、2012年(平成24年)までのタクシー運賃、車両数の推移、景気動向及び「業界・行政・社会」の主な動きをとりまとめた「東京のタクシー百年史」(年表)を作成し、業界内外へ配布、PRに努めました。



100
タクシー生誕100周年
記念キャンペーン



おかげさまで
タクシー生誕100周年

人へ、環境へ、未来へ。

100周年記念キャンペーン

A 100-YEAR TAXICABS CAMPAIGN

通年PR活動の実施

5

タクシー生誕100周年
記念制作

■ 記念ホームページ

記念ホームページをキャンペーン期間中公開し、PRに努めました。

掲載内容

- ▶ キャンペーン新着情報
- ▶ 記念イベント実施内容
- ▶ 東京のタクシー百年史など



100周年記念キャンペーン

A 100-YEAR TAXICABS CAMPAIGN

タクシー生誕100周年 協力PR活動

(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会にて「タクシー生誕100周年記念事業」の実施に伴い、PR活動に協力いたしました。

制作物

- ロゴマークワッペン
- ロゴマークポスター
- 記念切手

実施

- 懸賞プレゼント

開催

- 記念シンポジウム



＜＜ ロゴマークワッペン

各地方協会会員事業者の乗務員へ
配布、装着



＜＜ ロゴマークB2ポスター

各地方協会会員事業者へ配布



＜＜ 記念切手

各地方協会会員事業者へ配布



＜＜ 懸賞プレゼント告知・応募チラシ

各地方協会会員事業者へ配布



＜＜ 記念シンポジウムプログラム

2012年11月22日 経団連会館



タクシー生誕100周年
記念キャンペーン



おかげさまで
タクシー生誕100周年

人へ、環境へ、未来へ。

100周年記念キャンペーン

A 100-YEAR TAXICABS CAMPAIGN

記念PRイベント

タクシー生誕100周年
記念開催

■8月5日はタクシーの日

「タクシー生誕」100年目にあたる平成24年8月5日「タクシーの日」に記念イベントを開催しました。
当日は来場者を対象とした「うちわ」配布や「スタンプクイズラリー」を実施した他、「日産銀座ギャラリー」にてUD(ユニバーサルデザイン)タクシー車両及びパネルの展示photo4を行いました。

スタンプラリーシート▽



◀配布うちわ

■日時 平成24年8月5日(日)午前10:45～午後5:00

■場所 JR有楽町駅前「イトシア」地上広場



photo1



photo2



photo3



photo4



photo5



photo6

>> 実施スケジュール

午前10:45	イベント開始【司会：小口絵理子氏／青空遊歩氏】
午前11:20	▶司会者挨拶 ▶全タク連／東タク協 会長 富田 昌孝 挨拶 photo1 ▶来賓代表挨拶 国土交通省大臣政務官 室井 邦彦 先生 photo2 ▶東京観光タクシー「出発式」 東タク協 副会長 川鍋 一朗 挨拶 乗務員へ「認定証」授与及び出発 ▶「タックん愛の基金」募金贈呈式 photo3 (全タク連より募金贈呈も含む)贈呈先→交通遺児等育成基金 ▶「氷の彫刻」(T型フォード)除幕式 photo5 ▶全タク連主催「懸賞」プレゼント抽選会 photo6
正 午	タクシー生誕100周年記念ニッポン放送特別番組公開生放送 〈夏目三久 Tokyoナビゲッチュ〜! スペシャル〉 ▶タクシー100年の歩みを紹介 司会者より富田会長ヘインタビュー ▶全タク連主催「懸賞」プレゼント当選者発表 ▶「東京観光タクシー」乗車レポート中継 等
午後2:30	教えてタクシー100周年 ① (一般来場者へクイズ形式でタクシー100年を紹介)
午後4:30	教えてタクシー100周年 ② (一般来場者へクイズ形式でタクシー100年を紹介)
午後5:00	イベントフィナーレ

100周年記念 キャンペーン

A 100-YEAR TAXICABS CAMPAIGN

記念PRイベント

2

タクシー生誕100周年
記念開催

■ タックン オータムチャンス キャンペーン

記念キャンペーンの一環として、
「タックンオータムチャンスキ
ャンペーン」を展開し、PRに努
めました。

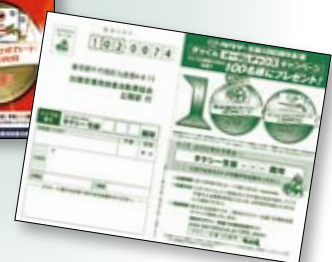
- 実施期間 平成24年9月1日(土)～10月31日(水)
- 実施内容 タクシーご利用の皆様より会員各社タクシー車両掲出の「タックンミニ情報」(応募ハガキ付)のクイズに答え応募いただき、正解者の中から抽選で賞品をプレゼントいたしました。



＜タクシーニュース



＜タックンミニ情報



東京観光タクシー 3 時間コース
20 組様



オリジナルクオカード [1000円分]
80 名様

賞品抽選風景



100

タクシー生誕100周年
記念キャンペーン



TAXICABS IN TOKYO 2013



資料編



資料編目次

Contents

◎事業者数・車両数	Establishments and the number of Taxi Cabs	
・東京のハイヤー・タクシー車両数		49
・東京のハイヤー・タクシー事業者数・車両数の推移		50
・都道府県別ハイヤー・タクシー事業者数及び車両数		52
◎輸送実績	Transportation	
・特別区・武三地区タクシー輸送実績		54
・多摩地区タクシー輸送実績		56
・特別区・武三地区ハイヤー輸送実績		58
・交通機関別輸送人員の推移(東京都区部)		60
・全国の交通機関別輸送人員の推移		60
◎労働力	Working force	
・タクシー運転者(男性)と全産業男性労働者の年間労働時間・賃金比較		62
◎税金	Tax	
・自動車関係諸税		64
◎運賃	Fare	
・東京のタクシー運賃料金の変遷		66
・東京のタクシー運賃の推移		75
・東京のハイヤー運賃		76
・交通機関別運賃の推移		77
◎事故	Traffic accident	
・事故発生件数の推移(第一当事者)		78

東京のハイヤー・タクシー車両数(平成24 年4月1日現在)

関東運輸局 調

○車両数

●法人タクシー 31,092両

〔 会員車両数 28,722両
 会員外車両数 2,370両 〕

●個人タクシー 16,144両

タクシー計 47,236両

●ハイヤー 3,636両

合計 50,872両

○事業者数 471社

会員事業者数 398社

会員外事業者数 73社

東京のハイヤー・タクシー事業者数・車両数の推移

項目 年度	特別区・武三地区				多摩地区	
	事業者数	車両数			事業者数	車両数
		タクシー	ハイヤー	計		
昭和53年度	276	21,663	5,620	27,283	69	2,587
54	272	21,721	5,582	27,303	69	2,592
55	265	21,808	5,534	27,342	70	2,597
56	260	21,826	5,538	27,364	70	2,613
57	256	21,876	5,491	27,367	70	2,613
58	256	21,962	5,407	27,369	70	2,635
59	254	22,049	5,322	27,371	69	2,654
60	254	22,275	5,321	27,596	68	2,685
61	252	22,291	5,443	27,734	71	2,752
62	252	22,303	5,422	27,725	72	2,789
63	253	22,359	5,670	28,029	73	2,831
平成元年度	253	24,143	5,883	30,026	73	2,902
2	253	22,360	5,883	28,243	73	2,902
3	254	24,172	6,426	30,598	75	2,954
4	238	26,148	6,352	32,500	72	3,101
5	237	26,113	6,401	32,514	70	3,119
6	234	25,394	5,965	31,359	70	3,137
7	233	25,163	5,570	30,733	71	3,130
8	231	25,346	5,376	30,722	72	3,151
9	231	25,878	5,404	31,282	72	3,176
10	240	26,961	5,204	32,165	74	3,272
11	252	27,734	4,719	32,453	75	3,378
12	254	27,851	4,540	32,391	79	3,408
13	252	28,262	4,395	32,657	81	3,423
14	257	28,539	4,180	32,719	85	3,539
15	258	29,045	3,894	32,939	68	3,446
16	271	29,663	3,880	33,543	71	3,519
17	291	30,819	3,883	34,702	71	3,520
18	317	31,948	3,931	35,879	71	3,572
19	334	32,958	4,090	37,048	72	3,687
20	352	33,866	4,125	37,991	73	3,711
21	366	33,473	4,069	37,542	74	3,530
22	362	31,799	3,977	35,776	74	3,389
23	359	27,998	3,849	31,847	74	3,232
24	356	27,794	3,636	31,430	73	3,215

(注)・関東運輸局一般乗用旅客自動車運送事業の事業者数、車両数調べによる。(各年4月1日現在)

島 地 区		法 人 計		個 人	総 合 計
事業者数	車 両 数	事業者数	車 両 数		
53	172	388	30,042	19,726	49,768
53	174	384	30,069	19,608	49,677
53	172	378	30,111	19,667	49,778
54	171	374	30,148	19,750	49,898
54	171	369	30,151	19,623	49,774
56	173	382	30,177	19,558	49,735
56	168	379	30,193	19,486	49,679
56	164	378	30,445	19,422	49,867
56	160	379	30,646	19,657	50,303
57	159	381	30,673	19,742	50,415
56	157	382	31,017	19,671	50,688
57	158	363	33,086	19,656	52,742
57	158	383	31,303	19,656	50,959
56	157	385	33,709	19,592	53,301
56	158	366	35,759	19,478	55,237
55	154	362	35,787	19,479	55,266
55	148	359	34,644	19,312	53,956
55	141	359	34,004	19,009	53,013
55	135	358	34,008	18,818	52,826
56	138	359	34,596	18,700	53,296
56	138	370	35,575	19,354	54,929
55	131	381	35,962	19,305	55,267
55	125	385	35,924	19,369	55,293
55	121	388	36,201	19,077	55,278
53	111	395	36,369	19,141	55,510
53	105	407	36,490	19,056	55,546
54	106	396	37,168	18,989	56,157
53	105	415	38,327	18,990	57,317
48	99	436	39,550	18,676	58,226
46	98	452	40,833	18,478	59,311
45	94	470	41,796	18,213	60,009
45	92	485	41,164	17,944	59,108
45	83	481	39,248	17,420	56,668
43	84	476	35,163	16,787	51,950
42	83	471	34,728	16,144	50,872

都道府県別ハイヤー・タクシー事業者数及び車両数(平成24年3月31日現在)

運輸局	都道府県	法人等		個人 (1人1車制)	合計	
		事業者数	車両数		事業者数	車両数
北海道	札幌	454	6,545	1,387	1,841	7,932
	旭川	108	1,244	183	291	1,427
	函館	86	991	99	185	1,090
	室蘭	81	762	55	136	817
	釧路	41	579	71	112	650
	帯広	52	507	71	123	578
	北見	62	434	26	88	460
	計	884	11,062	1,892	2,776	12,954
東北	青森	321	3,024	115	436	3,139
	岩手	198	2,314	87	285	2,401
	宮城	310	4,314	697	1,007	5,011
	福島	342	2,624	71	413	2,695
	秋田	136	1,466	74	210	1,540
	山形	124	1,323	90	214	1,413
	計	1,431	15,065	1,134	2,565	16,199
関東	茨城	465	3,143	0	465	3,143
	栃木	271	1,983	65	336	2,048
	群馬	227	1,791	7	234	1,798
	埼玉	599	6,252	205	804	6,457
	千葉	657	6,630	854	1,511	7,484
	東京	1,151	35,176	16,144	17,295	51,320
	神奈川	676	10,325	2,692	3,368	13,017
	山梨	145	1,082	0	145	1,082
	計	4,191	66,382	19,967	24,158	86,349
北陸信越	新潟	206	2,993	389	595	3,382
	長野	204	2,916	102	306	3,018
	富山	89	1,072	89	178	1,161
	石川	138	1,966	295	433	2,261
	計	637	8,947	875	1,512	9,822
中部	福井	120	990	138	258	1,128
	岐阜	112	2,180	141	253	2,321
	静岡	232	5,100	284	516	5,384
	愛知	445	8,762	915	1,360	9,677
	三重	237	1,534	9	246	1,543
	計	1,146	18,566	1,487	2,633	20,053

運輸局	都道府県	法人等		個人 (1人1車制)	合計	
		事業者数	車両数		事業者数	車両数
近畿	滋賀	114	1,358	41	155	1,399
	京都	181	6,877	2,381	2,562	9,258
	大阪	1,107	16,549	3,747	4,854	20,296
	兵庫	690	7,566	1,311	2,001	8,877
	奈良	271	1,363	15	286	1,378
	和歌山	172	1,686	78	250	1,764
	計	2,535	35,399	7,573	10,108	42,972
中国	鳥取	63	754	0	63	754
	島根	155	1,307	0	155	1,307
	岡山	287	3,451	231	518	3,682
	広島	580	5,918	1,265	1,845	7,183
	山口	195	2,487	117	312	2,604
	計	1,280	13,917	1,613	2,893	15,530
四国	徳島	218	1,190	63	281	1,253
	香川	163	1,587	141	304	1,728
	愛媛	307	2,341	247	554	2,588
	高知	207	1,356	191	398	1,547
	計	895	6,474	642	1,537	7,116
九州	福岡	493	10,328	2,398	2,891	12,726
	佐賀	79	1,194	60	139	1,254
	長崎	225	2,963	536	761	3,499
	熊本	261	3,449	443	704	3,892
	大分	147	2,315	176	323	2,491
	宮崎	114	2,167	83	197	2,250
	鹿児島	209	3,824	379	588	4,203
	計	1,528	26,240	4,075	5,603	30,315
沖縄		271	3,631	1,381	1,652	5,012
合計		14,798	205,683	40,639	55,437	246,322

特別区・武三地区タクシー輸送実績

項目 年度	事業用自動車		実働率 (%)	走行キロ		実車率 (%)
	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)		実車キロ (キロメートル)	走行キロ (キロメートル)	
昭和55年度	7,797,016	7,244,928	92.9	1,183,523,506	2,261,291,113	52.3
56	7,834,722	7,363,008	94.0	1,175,939,557	2,284,401,681	51.5
57	7,847,021	7,472,593	95.2	1,200,102,622	2,343,803,056	51.2
58	7,894,348	7,577,063	96.0	1,245,224,143	2,410,462,435	51.7
59	7,907,381	7,628,788	96.5	1,235,332,461	2,436,493,767	50.7
60	7,984,678	7,693,561	96.4	1,262,356,577	2,463,703,172	51.2
61	8,015,897	7,720,648	96.3	1,296,110,727	2,506,690,495	51.7
62	8,081,138	7,752,481	95.9	1,370,559,147	2,560,025,353	53.5
63	8,197,679	7,728,051	94.3	1,413,378,892	2,574,623,466	54.9
平成元年度	8,426,262	7,730,051	91.7	1,427,558,757	2,564,024,706	55.7
2	8,857,327	7,812,347	88.2	1,397,770,377	2,524,166,069	55.4
3	9,083,937	7,847,021	86.4	1,399,846,914	2,537,363,228	55.2
4	9,127,661	7,987,404	87.5	1,287,130,399	2,470,973,018	52.1
5	9,055,295	8,104,168	89.5	1,232,125,620	2,466,561,197	50.0
6	8,927,540	8,123,244	90.9	1,240,553,150	2,509,505,632	49.4
7	8,964,633	8,133,357	90.7	1,206,470,891	2,490,349,812	48.4
8	9,046,319	8,139,378	90.0	1,196,703,626	2,496,389,251	47.9
9	9,246,297	8,046,792	87.0	1,162,436,904	2,456,907,127	47.3
10	9,585,425	8,326,792	86.9	1,102,334,554	2,444,418,587	45.1
11	9,562,907	8,353,057	87.3	1,070,224,997	2,412,308,594	44.4
12	9,586,756	8,289,227	86.5	1,073,601,680	2,398,446,596	44.8
13	9,668,192	8,277,267	85.6	1,050,961,648	2,370,403,636	44.3
14	9,936,898	8,417,116	84.7	1,029,033,363	2,348,170,763	43.8
15	10,151,720	8,575,308	84.5	1,022,572,710	2,354,626,865	43.4
16	10,345,062	8,633,930	83.5	1,031,226,264	2,352,279,931	43.8
17	10,708,138	8,720,334	81.4	1,067,522,820	2,381,228,831	44.8
18	10,951,340	8,701,031	79.5	1,095,822,275	2,403,097,429	45.6
19	11,222,247	8,775,795	78.2	1,086,795,352	2,389,381,358	45.5
20	11,349,261	8,915,959	78.6	963,240,597	2,291,823,411	42.0
21	10,950,290	8,936,482	81.6	853,074,660	2,176,380,311	39.2
22	9,818,499	8,369,311	85.2	812,971,689	2,045,818,104	39.7
23	9,345,517	7,956,865	85.1	802,520,241	1,972,136,438	40.7
24	9,300,451	7,730,381	83.1	802,996,357	1,915,211,746	41.9
24/4	765,357	643,157	84.0	66,888,631	160,809,547	41.6
5	791,200	653,507	82.6	64,689,925	160,401,839	40.3
6	765,087	647,776	84.7	67,700,309	162,353,129	41.7
7	790,443	662,439	83.8	69,903,036	164,908,777	42.4
8	789,253	646,851	82.0	64,860,409	157,166,784	41.3
9	764,134	632,783	82.8	65,414,032	155,749,955	42.0
10	789,088	664,367	84.2	67,798,642	163,271,755	41.5
11	763,470	642,026	84.1	66,599,034	158,143,084	42.1
12	788,894	665,469	84.4	75,836,389	171,507,713	44.2
25/1	789,141	622,372	78.9	61,872,862	150,160,085	41.2
2	712,787	593,499	83.3	60,792,231	146,366,954	41.5
3	790,651	655,279	82.9	70,550,837	164,148,583	43.0

(注)平成元年度以降の運送収入は、消費税込みである。

延実在車両数=実在日数×事業用車両数

実働率=延実働車両数／延実在車両数×100

延実働車両数=実働日数×事業用車両数

実車率=実車キロ／走行キロ×100

輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	運送収入 (千円)	実働車1日1車当り			1車1回 当り実車 キロ (キロメートル)
			走行キロ (キロメートル)	輸送回数 (回)	運送収入 (円)	
274,899,701	410,711,082	274,359,761	312.1	37.9	37,869	4.3
270,849,936	403,253,703	295,143,850	310.3	36.8	40,085	4.3
274,421,926	409,064,680	317,431,590	313.7	36.7	42,479	4.4
281,845,422	418,203,075	332,515,973	318.1	37.2	43,885	4.4
278,659,265	410,883,605	356,599,965	319.4	36.5	46,744	4.4
283,961,103	417,335,007	365,796,509	320.2	36.9	47,546	4.4
290,378,257	426,346,475	375,122,879	324.7	37.6	48,587	4.5
297,731,874	438,025,937	395,300,010	330.2	38.4	50,990	4.6
293,177,017	431,591,946	405,845,138	333.2	37.9	52,516	4.8
282,314,465	415,364,553	419,907,041	331.7	36.5	54,321	5.1
266,400,889	392,404,349	441,798,431	323.1	34.1	56,551	5.2
264,270,081	387,679,693	445,910,050	323.4	33.7	56,825	5.3
254,163,873	368,950,019	452,092,763	309.4	31.8	56,601	5.1
255,652,169	370,176,078	442,113,343	304.4	31.5	54,554	4.8
262,646,882	379,287,432	447,245,027	308.9	32.3	55,057	4.7
258,991,511	368,429,981	471,327,446	306.2	31.8	57,950	4.7
258,949,480	366,869,849	469,161,118	306.7	31.8	57,641	4.6
255,984,010	361,814,495	464,240,900	305.3	31.8	57,693	4.5
251,991,333	354,470,676	442,266,836	293.6	30.3	53,114	4.4
248,005,034	347,820,185	430,880,885	288.8	29.7	51,584	4.3
251,116,110	350,889,906	433,310,901	289.3	30.3	52,274	4.3
248,335,480	346,787,017	425,020,816	286.4	30.0	51,348	4.2
247,264,463	346,509,071	416,434,152	279.0	29.4	49,475	4.2
247,780,917	345,361,913	414,247,268	274.6	28.9	48,307	4.1
251,113,449	348,391,811	416,921,678	272.4	29.1	48,289	4.1
259,360,608	357,687,144	431,634,517	273.1	29.7	49,497	4.1
264,927,434	365,325,242	440,306,598	276.2	30.4	50,604	4.1
260,863,751	354,730,299	445,304,907	272.3	29.4	50,742	4.2
235,502,805	312,318,115	413,103,093	257.0	26.4	46,333	4.1
214,577,810	283,796,557	367,719,550	243.5	24.0	41,148	4.0
206,021,917	272,080,128	350,798,592	244.4	24.6	41,915	4.0
202,140,408	265,876,386	346,234,599	247.9	25.4	43,514	4.0
202,837,586	267,785,904	348,665,083	247.8	26.2	45,103	4.0
16,866,872	22,281,438	28,865,420	250.0	26.2	44,881	4.0
16,457,874	21,720,777	27,876,269	245.4	25.2	42,656	3.9
16,885,529	22,195,766	29,182,359	250.6	26.1	45,050	4.0
17,828,734	23,519,148	30,317,128	248.9	26.9	45,766	3.9
16,693,637	22,103,460	28,201,878	243.0	25.8	43,599	3.9
16,690,224	21,982,839	28,487,976	246.1	26.4	45,020	3.9
17,121,680	22,539,181	29,451,638	245.8	25.8	44,330	4.0
16,805,186	22,128,992	28,999,698	246.3	26.2	45,169	4.0
18,777,434	24,873,511	33,123,445	257.7	28.2	49,775	4.0
15,779,842	20,909,973	26,929,762	241.3	25.4	43,270	3.9
15,297,015	20,018,646	26,422,074	246.6	25.8	44,519	4.0
17,610,944	23,480,272	30,767,964	250.5	26.9	46,954	4.0

実働車1日1車当り 走行キロ=走行キロ/延実働車両数

輸送回数=輸送回数/延実働車両数

運送収入=運送収入/延実働車両数

1車1回当り実車キロ=実車キロ/輸送回数

多摩地区タクシー輸送実績

項目 年度	事業用自動車		実働率 (%)	走行キロ		実車率 (%)
	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)		実車キロ (キロメートル)	走行キロ (キロメートル)	
昭和55年度	946,615	852,230	90.0	123,397,759	236,613,057	52.2
56	952,581	869,161	91.2	127,275,991	240,217,964	53.0
57	953,745	884,237	92.7	131,931,963	242,176,747	54.5
58	960,802	901,253	93.8	137,927,265	251,870,742	54.8
59	964,216	908,156	94.2	135,656,896	250,317,348	54.2
60	976,189	926,568	94.9	140,980,535	258,658,065	54.5
61	990,542	943,318	95.2	146,536,591	267,888,519	54.7
62	1,009,307	959,405	95.1	156,069,145	282,542,200	55.2
63	1,020,020	960,813	94.2	161,442,478	289,740,104	55.7
平成元年度	1,038,149	959,145	92.4	163,439,658	291,205,586	56.1
2	1,072,868	953,894	88.9	158,509,082	283,768,815	55.9
3	1,102,252	953,190	86.5	156,226,056	279,988,017	55.8
4	1,113,442	976,732	87.7	145,657,237	267,507,741	54.4
5	1,119,698	1,005,592	89.8	142,014,694	265,333,089	53.5
6	1,120,668	1,020,081	91.0	142,657,066	268,442,111	53.1
7	1,126,768	1,026,304	91.1	138,908,197	264,396,833	52.5
8	1,128,452	1,028,144	91.1	137,632,812	263,693,062	52.2
9	1,139,558	1,024,989	89.9	133,582,273	258,333,449	51.7
10	1,174,968	1,066,007	90.7	127,790,614	252,328,764	50.6
11	1,213,042	1,100,980	90.8	125,181,896	251,324,956	49.8
12	1,215,074	1,089,014	89.6	125,469,650	251,178,426	50.0
13	1,223,165	1,088,006	89.0	122,885,940	247,841,012	49.6
14	1,276,276	1,115,354	87.4	123,469,343	250,268,325	49.3
15	1,301,238	1,139,506	87.6	123,853,912	252,848,198	49.0
16	1,312,468	1,148,611	87.5	124,350,985	254,406,730	48.9
17	1,330,723	1,147,060	86.2	126,919,347	258,744,376	49.1
18	1,332,425	1,134,530	85.1	128,042,345	259,827,490	49.3
19	1,336,803	1,120,235	83.8	124,863,955	253,126,293	49.3
20	1,330,215	1,113,895	83.7	112,746,999	232,702,800	48.5
21	1,284,871	1,108,782	86.3	102,783,907	215,768,230	47.6
22	1,223,420	1,070,652	87.5	100,334,947	210,587,758	47.6
23	1,201,246	1,041,321	86.7	98,070,069	205,598,785	47.7
24	1,187,026	1,004,731	84.6	96,660,173	201,548,110	48.0
24/4	98,062	83,933	85.6	8,100,079	16,905,333	47.9
5	101,182	85,493	84.5	7,755,403	16,374,542	47.4
6	97,795	84,290	86.2	7,918,312	16,627,391	47.6
7	100,973	86,006	85.2	8,361,591	17,425,716	48.0
8	100,839	84,513	83.8	7,937,223	16,651,930	47.7
9	97,467	82,517	84.7	7,860,511	16,391,566	48.0
10	100,564	85,890	85.4	7,979,396	16,781,300	47.5
11	97,320	82,722	85.0	7,871,224	16,458,917	47.8
12	100,636	85,986	85.4	9,341,610	18,995,113	49.2
25/1	100,657	81,781	81.2	7,895,269	16,352,147	48.3
2	90,916	76,749	84.4	7,248,351	15,175,957	47.8
3	100,615	84,851	84.3	8,391,204	17,408,198	48.2

(注)平成元年度以降の運送収入は、消費税込みである。56年11月より迎車回送制度の改定によって、迎車回送距離が実車キロの扱いとなり実車率の水準が異なっている。
延実在車両数=実在日数×事業用車両数 実働率=延実働車両数／延実在車両数×100
延実働車両数=実働日数×事業用車両数 実車率=実車キロ／走行キロ×100

輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	運送収入 (千円)	実働車1日1車当り			1車1回 当り実車 キロ (キロメートル)
			走行キロ (キロメートル)	輸送回数 (回)	運送収入 (円)	
31,066,698	43,337,695	29,053,074	277.6	36.5	34,091	4.0
31,241,291	43,589,145	30,875,572	276.4	35.9	35,523	4.1
31,258,000	43,561,157	33,275,438	273.9	35.4	37,632	4.2
31,655,302	45,444,228	35,049,753	279.5	36.2	38,890	4.2
32,540,334	45,207,033	37,374,391	275.6	35.8	41,154	4.2
34,006,232	47,115,975	38,913,561	279.2	36.7	41,998	4.1
35,646,490	49,169,361	40,449,833	284.0	37.8	42,880	4.1
37,470,424	51,547,473	43,058,991	294.5	39.1	44,881	4.2
38,021,166	52,108,895	44,761,227	301.6	39.6	46,587	4.3
37,675,107	51,419,891	46,739,050	303.6	39.3	48,730	4.3
36,035,178	49,122,911	49,093,825	297.5	37.8	51,467	4.4
35,725,413	48,446,415	49,445,068	293.7	37.5	51,873	4.4
34,604,307	46,693,550	50,447,177	273.9	35.4	51,649	4.2
35,288,373	47,256,548	50,040,461	263.9	35.1	49,762	4.0
36,143,228	48,209,600	50,580,871	263.2	35.4	49,580	3.9
35,671,662	47,348,276	52,970,190	257.6	34.8	51,613	3.9
35,885,267	47,401,612	52,530,803	256.5	34.9	51,093	3.8
35,652,123	47,078,936	52,030,427	252.0	34.8	50,762	3.8
35,265,918	46,250,257	50,010,367	236.7	33.1	46,914	3.6
34,974,066	45,854,638	49,086,576	228.3	31.8	44,584	3.6
35,622,324	46,519,138	49,372,324	230.6	32.7	45,337	3.5
35,361,979	46,245,100	48,522,201	227.8	32.5	44,597	3.5
35,930,381	47,212,788	48,743,189	224.4	32.2	43,702	3.4
36,115,328	47,789,889	48,985,279	221.9	31.7	42,988	3.4
36,471,124	48,211,932	49,080,382	221.5	31.8	42,730	3.4
37,287,492	49,312,077	50,069,857	225.6	32.5	43,651	3.4
37,471,613	49,133,727	50,395,953	229.0	33.0	44,420	3.4
36,525,637	47,618,200	50,108,249	226.0	32.6	44,730	3.4
33,279,762	42,946,529	47,173,933	208.9	29.9	42,350	3.4
30,780,737	39,750,149	43,246,614	194.6	27.8	39,004	3.3
30,137,001	38,846,535	42,187,813	196.7	28.1	39,404	3.3
29,468,325	38,008,209	41,226,569	197.4	28.3	39,591	3.3
29,180,873	37,642,130	40,614,167	200.6	29.0	40,423	3.3
2,460,190	3,185,939	3,405,791	201.4	29.3	40,578	3.3
2,360,025	3,051,801	3,260,092	191.5	27.6	38,133	3.3
2,376,972	3,049,168	3,323,102	197.3	26.1	39,425	3.3
2,547,573	3,276,301	3,521,298	202.6	29.6	40,943	3.3
2,424,891	3,176,277	3,332,382	197.0	28.7	39,430	3.3
2,400,364	3,097,566	3,305,419	198.6	29.1	40,057	3.3
2,415,681	3,103,730	3,347,775	195.4	28.1	38,978	3.3
2,370,513	3,049,664	3,302,108	199.0	28.7	39,918	3.3
2,744,353	3,536,146	3,931,625	220.9	31.9	45,724	3.4
2,373,007	3,091,230	3,307,416	200.0	29.0	40,442	3.3
2,178,121	2,769,700	3,039,661	197.7	28.4	39,605	3.3
2,523,933	3,254,608	3,537,498	205.2	29.7	41,691	3.3

実働車1日1車当り 走行キロ=走行キロ/延実働車両数

輸送回数=輸送回数/延実働車両数

運送収入=運送収入/延実働車両数

1車1回当り実車キロ=実車キロ/輸送回数

特別区・武三地区ハイヤー輸送実績

項目 年度	事業用自動車		実働率 (%)	走行キロ		実車率 (%)
	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)		実車キロ (キロメートル)	走行キロ (キロメートル)	
昭和55年度	1,980,344	1,570,815	79.3	177,515,961	283,461,520	62.6
56	1,980,146	1,580,138	79.8	267,439,055	278,829,412	95.9
57	1,973,027	1,583,563	80.3	260,862,805	270,204,129	96.5
58	1,953,643	1,565,709	80.1	256,170,019	265,265,242	96.6
59	1,914,003	1,556,737	81.3	256,790,677	265,235,100	96.8
60	1,899,722	1,561,137	82.2	257,114,687	265,326,174	96.9
61	1,934,443	1,589,001	82.1	250,773,424	261,773,607	95.8
62	1,944,704	1,591,544	81.8	261,084,351	273,008,742	95.6
63	1,983,310	1,623,419	81.9	269,990,935	281,880,164	95.8
平成元年度	2,067,226	1,658,212	80.2	286,974,143	298,852,756	96.0
2	2,200,489	1,715,770	78.0	288,022,310	300,108,382	96.0
3	2,323,225	1,760,088	75.8	280,790,403	293,854,403	95.6
4	2,323,764	1,725,728	74.3	244,831,954	257,331,845	95.1
5	2,259,159	1,626,445	72.0	218,760,495	229,794,219	95.2
6	2,059,797	1,470,061	71.4	207,240,045	213,506,796	97.1
7	2,002,145	1,409,261	70.4	209,518,718	215,389,484	97.3
8	1,966,869	1,378,487	70.1	130,976,867	203,854,904	64.3
9	1,930,859	1,345,862	69.7	127,393,440	197,985,958	64.3
10	1,807,936	1,266,152	70.0	113,389,692	177,012,576	64.1
11	1,684,385	1,156,084	68.6	102,263,303	165,084,948	61.9
12	1,602,740	1,087,568	67.9	97,881,220	157,065,552	62.3
13	1,535,249	1,050,009	68.4	93,129,888	147,281,511	63.2
14	1,442,591	977,150	67.7	89,256,638	140,263,897	63.6
15	1,396,030	932,726	66.8	85,767,544	134,115,815	64.0
16	1,390,531	920,801	66.2	85,382,009	133,569,514	63.9
17	1,392,699	919,312	66.0	86,223,061	135,209,983	63.8
18	1,408,455	935,732	66.4	88,002,877	138,727,214	63.4
19	1,424,074	939,742	66.0	89,290,385	141,197,290	63.2
20	1,405,360	918,879	65.4	82,530,569	131,085,488	63.0
21	1,322,851	829,279	62.7	71,430,343	113,220,185	63.1
22	1,283,375	788,680	61.5	69,040,591	107,100,159	64.5
23	1,245,570	735,840	59.0	67,041,967	102,424,830	65.4
24	1,180,801	710,696	60.2	63,174,173	98,641,167	64.0
24/4	100,663	59,476	59.1	5,457,078	8,481,269	64.3
5	100,952	58,355	57.8	5,451,735	8,542,625	63.8
6	97,281	68,562	70.5	5,534,591	8,667,828	63.9
7	98,921	59,559	60.2	5,396,065	8,405,472	64.2
8	98,952	55,869	56.5	4,751,515	7,424,647	64.0
9	97,785	57,035	58.3	5,156,584	8,012,906	64.4
10	100,781	64,323	63.8	5,808,982	9,043,635	64.2
11	97,380	60,520	62.1	5,521,147	8,604,335	64.2
12	100,595	60,352	60.0	5,261,814	8,271,903	63.6
25/1	99,014	58,572	59.2	4,849,037	7,531,448	64.4
2	89,992	55,966	62.2	4,626,797	7,285,770	63.5
3	98,485	61,677	62.6	5,355,255	8,362,561	64.0

(注)平成元年度以降の運送収入は、消費税込みである。昭和56年度から平成7年度までは「実車キロ＝出庫から帰庫までの区間」となっているため実車率の水準が異なる。
延実在車両数＝実在日数×事業用車両数 実働率＝延実働車両数／延実在車両数×100
延実働車両数＝実働日数×事業用車両数 実車率＝実車キロ／走行キロ×100

輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	運送収入 (千円)	実働車1日1車当り			1車1回 当り実車 キロ (キロメートル)
			走行キロ (キロメートル)	輸送回数 (回)	運送収入 (円)	
5,633,335	11,063,503	66,178,904	180.5	3.6	42,130	31.5
5,325,643	10,093,673	71,127,612	176.5	3.4	45,014	50.2
5,043,005	9,626,563	71,895,970	170.6	3.2	45,401	51.7
4,903,044	9,367,945	72,336,312	169.4	3.1	46,200	52.2
4,794,802	9,058,628	76,014,039	170.4	3.1	48,829	53.6
4,663,270	8,907,630	79,596,932	170.0	3.0	50,987	55.1
4,582,087	8,677,756	80,803,111	164.7	2.9	50,852	54.7
4,638,309	8,832,535	86,317,025	171.5	2.9	54,235	56.3
4,596,125	8,665,047	96,648,033	173.6	2.8	59,534	58.7
4,713,156	8,850,967	110,845,807	180.2	2.8	66,847	60.9
4,642,470	8,262,218	123,026,349	174.9	2.7	71,703	62.0
4,510,993	7,816,372	129,240,559	167.0	2.6	73,428	62.2
3,937,846	6,834,051	116,418,937	149.1	2.3	67,461	62.2
3,499,795	6,068,621	103,152,217	141.3	2.2	63,422	62.5
3,219,936	5,593,893	96,061,556	145.2	2.2	65,345	64.4
3,169,824	5,507,705	95,631,255	152.8	2.2	67,859	66.1
2,992,900	5,257,358	89,989,786	147.9	2.2	65,282	43.8
2,884,103	5,266,334	88,097,173	147.1	2.1	65,458	44.2
2,616,547	4,823,018	77,768,866	139.8	2.1	61,421	43.3
2,467,874	4,573,047	70,505,009	142.8	2.1	60,986	41.4
2,330,040	3,891,848	61,179,661	144.4	2.1	56,254	42.0
2,212,964	3,460,684	54,859,046	140.3	2.1	52,246	42.1
2,126,274	3,260,429	50,389,184	143.5	2.2	51,568	42.0
2,018,464	3,188,206	47,526,372	143.8	2.2	50,954	42.5
1,980,999	3,175,354	47,552,634	145.1	2.2	51,643	43.1
1,990,391	3,218,015	47,627,561	147.1	2.2	51,808	43.3
2,031,837	3,268,619	48,656,317	148.3	2.2	51,998	43.3
2,047,556	3,234,024	49,432,991	150.3	2.2	52,603	43.6
1,879,029	2,883,084	45,890,121	142.7	2.0	49,941	43.9
1,678,834	2,543,122	38,804,554	136.5	2.0	46,793	42.5
1,596,922	2,476,849	36,926,175	135.8	2.0	46,820	43.2
1,567,436	2,454,005	35,329,168	139.2	2.1	48,012	42.8
1,540,262	2,482,308	33,243,571	138.8	2.2	46,776	41.0
135,287	208,123	2,976,524	142.6	2.3	50,046	40.3
138,452	210,737	2,937,708	146.4	2.4	50,342	39.4
133,219	213,748	2,962,456	126.4	1.9	43,208	41.5
130,927	209,170	2,768,662	141.1	2.2	46,486	41.2
118,763	193,621	2,408,598	132.9	2.1	43,112	40.0
123,241	199,799	2,610,725	140.5	2.2	45,774	41.8
137,226	221,277	3,137,077	140.6	2.1	48,771	42.3
130,215	210,163	2,857,084	142.2	2.2	47,209	42.4
125,768	203,681	2,746,498	137.1	2.1	45,508	41.8
121,199	204,495	2,581,673	128.6	2.1	44,077	40.0
116,644	187,170	2,454,907	130.1	2.1	43,864	39.7
129,321	220,324	2,801,659	135.6	2.1	45,425	41.4

実働車1日1車当り 走行キロ=走行キロ/延実働車両数

輸送回数=輸送回数/延実働車両数

運送収入=運送収入/延実働車両数

1車1回当り実車キロ=実車キロ/輸送回数

交通機関別輸送人員の推移(東京都区部)

機 関 別 輸 送 人 員 年 度	J R			私 鉄			地 下 鉄		
	年 間 (千人)	1日平均 (千人)	指 数	年 間 (千人)	1日平均 (千人)	指 数	年 間 (千人)	1日平均 (千人)	指 数
昭和50年度	2,787,949	7,638	100	2,277,314	6,239	100	1,749,339	4,793	100
平成元年度	3,119,219	8,546	112	2,789,589	7,643	123	2,596,183	7,113	148
5	3,444,239	9,436	124	2,915,902	7,989	128	2,688,536	7,366	154
8	3,593,897	9,846	129	2,890,456	7,919	127	2,541,022	6,962	145
9	3,531,238	9,674	127	2,857,790	7,830	126	2,529,228	6,929	145
10	3,494,525	9,574	125	2,828,966	7,751	124	2,545,472	6,974	145
11	3,493,059	9,570	125	2,818,409	7,722	124	2,495,116	6,836	143
12	3,476,238	9,524	125	2,831,498	7,758	124	2,602,309	7,130	149
13	3,473,641	9,517	125	2,728,691	7,476	120	2,632,181	7,211	150
14	3,493,188	9,570	125	2,622,488	7,185	115	2,645,816	7,249	151
15	3,532,761	9,679	128	2,622,218	7,184	115	2,788,510	7,640	159
16	3,528,740	9,668	127	2,660,057	7,288	118	2,782,001	7,622	159
17	3,563,073	9,762	128	3,033,276	8,310	133	2,839,352	7,779	162
18	3,621,098	9,921	130	2,723,699	7,462	120	2,916,517	7,990	167
19	3,739,726	10,246	134	2,764,929	7,575	121	3,074,653	8,424	176
20	3,732,030	10,224	134	2,512,460	6,883	110	3,137,594	8,596	179

全国の交通機関別輸送人員の推移

(鉄道旅客輸送人員)

年 度	輸 送 人 員		
	合 計	J R	
		計	普 通
昭和50年度	17,587,925	7,048,013	2,557,703
平成元年度	21,210,767	7,979,882	2,881,871
5	22,759,159	8,906,301	3,263,496
8	22,593,304	8,997,037	3,315,960
9	22,197,784	8,858,609	3,269,585
10	22,013,767	8,764,495	3,254,025
11	21,750,275	8,717,512	3,262,074
12	21,646,751	8,670,971	3,259,053
13	21,720,088	8,650,246	3,279,002
14	21,561,067	8,585,455	3,266,800
15	21,757,564	8,641,879	3,308,540
16	21,686,454	8,618,243	3,284,987
17	21,963,020	8,683,062	3,330,585
18	22,243,453	8,778,178	3,372,278
19	22,840,798	8,988,040	3,483,820
20	22,976,083	8,984,435	3,470,749
21	22,724,431	8,840,672	3,367,903

(注)1. 定期とは、通勤通学定期乗車券で一定区間を往復する旅客をいう。2. 普通とは、定期以外の旅客をいう。

(自動車旅客輸送人員)

年 度	合 計	バ ス		
		計	営 業 用	
			小 計	乗 合
昭和50年度	28,411,450	10,730,770	9,293,477	9,118,868
平成元年度	42,171,830	8,571,890	6,798,444	6,552,089
5	44,273,368	8,224,853	6,443,499	6,195,844
8	45,248,223	7,492,001	5,847,452	5,599,617
9	45,862,005	7,350,681	5,647,232	5,399,848
10	45,500,888	7,047,203	5,419,377	5,171,516
11	45,315,828	6,864,127	5,188,744	4,937,130
12	45,573,337	6,635,255	5,057,754	4,803,040
13	46,517,317	6,489,964	4,893,968	4,633,010
14	46,791,792	6,286,093	4,775,021	4,502,726
15	46,434,422	6,191,302	4,726,234	4,447,859
16	45,797,768	5,995,303	4,626,048	4,335,453
17	45,464,149	5,888,754	4,545,417	4,243,854
18	44,688,271	5,909,240	4,537,685	4,241,284
19	44,725,589	5,963,212	4,560,146	4,264,106
20	43,978,925	5,929,557	4,607,180	4,303,817
21	43,406,579	5,733,474	4,476,304	4,177,722

(注)軽自動車による輸送は含まない。

機関別 輸送人員 年度	路面電車			バス			ハイヤー・タクシー		
	年間 (千人)	1日平均 (千人)	指数	年間 (千人)	1日平均 (千人)	指数	年間 (千人)	1日平均 (千人)	指数
昭和50年度	49,418	135	100	901,413	2,470	100	504,261	1,382	100
平成元年度	43,388	119	88	673,032	1,844	75	584,156	1,600	115
5	43,025	118	87	667,168	1,828	74	485,032	1,329	96
8	39,927	109	81	633,051	1,734	70	475,586	1,303	94
9	40,198	110	81	604,801	1,657	67	469,233	1,286	93
10	39,662	109	81	608,740	1,668	68	462,091	1,266	92
11	39,108	107	79	528,423	1,444	58	460,663	1,262	91
12	38,950	107	79	595,674	1,632	66	463,750	1,271	92
13	39,020	107	79	557,613	1,528	62	458,204	1,255	91
14	39,850	109	81	549,972	1,507	61	457,572	1,254	91
15	39,717	109	80	545,110	1,493	60	459,212	1,258	91
16	39,429	108	80	537,869	1,474	60	460,813	1,263	91
17	39,560	108	80	526,872	1,443	58	472,783	1,295	94
18	39,349	108	80	529,765	1,451	59	479,864	1,315	95
19	39,541	108	80	532,765	1,460	59	472,321	1,294	94
20	39,690	109	81	709,709	1,944	79	397,194	1,088	79

資料：都市交通年報

(単位：千人)

輸送人員			
J R	私鉄		
定期	計	普通	定期
4,490,310	10,539,912	3,848,812	6,691,100
5,098,011	13,230,885	4,967,102	8,263,783
5,642,805	13,852,858	5,364,159	8,488,699
5,681,077	13,596,267	5,444,921	8,151,346
5,589,024	13,339,175	5,345,729	7,993,446
5,510,470	13,249,272	5,379,118	7,870,154
5,455,438	13,032,763	5,403,827	7,628,935
5,411,918	12,975,780	5,453,292	7,522,489
5,371,244	13,069,842	5,615,558	7,454,281
5,318,655	12,975,612	5,626,863	7,348,751
5,333,339	13,115,685	5,783,894	7,331,789
5,333,256	13,068,211	5,738,999	7,329,212
5,352,477	13,279,958	5,893,777	7,386,181
5,405,900	13,465,275	5,988,221	7,477,054
5,504,220	13,852,757	6,201,171	7,651,586
5,513,686	13,991,648	6,279,568	7,712,080
5,472,769	13,883,759	6,218,769	7,664,990

資料：交通経済統計要覧

(単位：千人)

バス		乗用車		
営業用 貸切	自家用	計	営業用	自家用
174,609	1,437,293	17,680,680	3,220,221	14,460,459
246,355	1,773,446	33,599,940	3,300,500	30,299,440
247,655	1,781,354	36,048,515	2,921,600	33,126,915
247,835	1,644,549	37,756,222	2,684,353	35,071,869
247,384	1,703,449	38,511,324	2,641,960	35,869,364
247,861	1,627,826	38,453,685	2,514,790	35,938,895
251,614	1,675,383	38,451,701	2,465,979	35,985,722
254,714	1,577,501	38,938,082	2,433,069	36,505,013
260,958	1,595,996	40,027,353	2,343,721	37,683,632
272,295	1,511,072	40,505,699	2,366,320	38,139,379
278,375	1,465,068	40,243,120	2,351,547	37,891,573
290,595	1,369,255	39,802,465	2,243,855	37,558,610
301,563	1,343,337	39,575,395	2,217,361	37,358,034
296,401	1,371,555	38,779,031	2,208,933	36,570,098
296,040	1,403,066	38,762,377	2,137,352	36,625,025
303,363	1,322,377	38,049,368	2,024,813	36,024,555
298,582	1,257,170	37,673,105	1,948,325	35,724,780

資料：交通経済統計要覧

タクシー運転者(男性)と全産業男性労働者の 労働時間・賃金比較(平成24年)

県 名	月 間 労 働 時 間			給 与	
	タクシー 運転者①	全産業男性 労働者②	格差 ①－②	タクシー運転者 年間推計額③	全産業男性労働者 年間推計額④
北海道	183	182	1	2,092,500	4,264,600
青 森	186	185	1	2,348,500	3,941,200
岩 手	205	186	19	2,131,700	3,877,500
宮 城	173	182	-9	2,455,000	4,761,500
秋 田	182	180	2	2,020,900	3,873,000
山 形	225	182	43	2,679,000	4,117,200
福 島	202	184	18	2,407,200	4,439,800
茨 城	204	183	21	2,325,700	5,409,200
栃 木	189	185	4	2,550,400	5,167,100
群 馬	199	185	14	2,680,500	5,003,900
埼 玉	198	187	11	3,307,300	5,048,500
千 葉	187	182	5	2,738,400	5,135,800
東 京	210	173	37	4,011,000	6,473,400
神奈川	189	180	9	3,030,900	5,839,800
山 梨	201	183	18	2,266,400	4,872,600
新 潟	202	181	21	2,261,700	4,405,200
富 山	194	184	10	3,152,400	4,817,100
石 川	163	183	-20	2,087,000	4,735,500
長 野	190	183	7	2,651,600	4,779,100
福 井	204	183	21	2,750,600	4,790,000
岐 阜	189	185	4	3,076,400	4,864,300
静 岡	215	183	32	2,856,400	5,147,700
愛 知	207	183	24	3,247,700	5,768,400
三 重	207	186	21	3,035,000	5,267,900
滋 賀	216	182	34	2,781,100	5,359,200
京 都	190	181	9	3,193,000	5,381,200
大 阪	201	182	19	2,786,200	5,417,900
兵 庫	191	183	8	3,008,500	5,288,500
奈 良	195	185	10	2,499,300	4,946,900
和歌山	198	184	14	2,205,900	4,955,400
鳥 取	198	180	18	2,350,000	4,132,700
島 根	198	184	14	2,364,000	4,163,600
岡 山	201	182	19	2,453,100	4,918,300
広 島	186	183	3	2,402,400	5,030,900
山 口	185	182	3	2,361,900	4,736,300
徳 島	197	180	17	1,803,600	4,656,900
香 川	191	187	4	2,539,400	4,654,700
愛 媛	206	182	24	2,438,100	4,528,800
高 知	195	180	15	1,660,400	4,348,300
福 岡	202	183	19	1,955,700	4,879,900
佐 賀	178	187	-9	2,384,800	4,211,400
長 崎	207	186	21	2,418,100	4,344,100
熊 本	181	182	-1	2,258,300	4,556,900
大 分	214	185	29	2,172,300	4,223,200
宮 崎	200	184	16	2,441,900	4,137,500
鹿児島	203	183	20	2,427,100	4,436,400
沖 縄	164	183	-19	1,945,500	3,744,500

全 国	197	182	15	2,961,200	5,296,800
対前年 増 減	4 2.07%	0	4 36.36%	49,300 1.69%	29,200 0.55%

[賃金 単位：円]

給 与		
格差④－③	対前年増減	平成 23 年格差
2,172,100	-254,500	2,426,600
1,592,700	245,000	1,347,700
1,745,800	309,300	1,436,500
2,306,500	423,800	1,882,700
1,852,100	-47,600	1,899,700
1,438,200	-203,900	1,642,100
2,032,600	-338,900	2,371,500
3,083,500	597,000	2,486,500
2,616,700	312,300	2,304,400
2,323,400	-395,800	2,719,200
1,741,200	-401,800	2,143,000
2,397,400	-128,300	2,525,700
2,462,400	-270,800	2,733,200
2,808,900	198,900	2,610,000
2,606,200	70,900	2,535,300
2,143,500	162,300	1,981,200
1,664,700	-489,100	2,153,800
2,648,500	228,500	2,420,000
2,127,500	-332,700	2,460,200
2,039,400	-341,500	2,380,900
1,787,900	-418,600	2,206,500
2,291,300	162,300	2,129,000
2,520,700	201,300	2,319,400
2,232,900	-466,500	2,699,400
2,578,100	-112,800	2,690,900
2,188,200	-364,200	2,552,400
2,631,700	-2,000	2,633,700
2,280,000	69,300	2,210,700
2,447,600	-135,600	2,583,200
2,749,500	-149,500	2,899,000
1,782,700	-313,700	2,096,400
1,799,600	-272,600	2,072,200
2,465,200	195,300	2,269,900
2,628,500	242,200	2,386,300
2,374,400	287,500	2,086,900
2,853,300	176,000	2,677,300
2,115,300	-540,800	2,656,100
2,090,700	121,300	1,969,400
2,687,900	1,300	2,686,600
2,924,200	466,000	2,458,200
1,826,600	-392,700	2,219,300
1,926,000	-284,100	2,210,100
2,298,600	-100,200	2,398,800
2,050,900	-109,900	2,160,800
1,695,600	-151,500	1,847,100
2,009,300	18,600	1,990,700
1,799,000	-139,200	1,938,200

2,335,600	-20,100	2,355,700
-20,100		
0.85%		

資料：厚生労働省・賃金構造統計調査

自動車関係諸税

種 類		課税物件	税 率	税 収 の 使 途
国 税	揮発油税	揮発油	1キロリットル 48,600円* (本則24,300円)	形式的には、国の一般財源であるが、道路整備緊急措置法に基づき全額国の道路特定財源とされている。 * 暫定税率は廃止 当分の間、税率水準は維持。
	地方揮発油税	揮発油	1キロリットル 5,200円* (本則4,400円)	都道府県及び市町村の道路財源として全額譲与 * 暫定税率は廃止 当分の間、税率水準は維持。
	石油ガス税	自動車用石油ガス	1キログラム 17.50円 (概ね1ℓにつき9.80円)	1/2は国の都道特定財源、1/2は都道府県及び指定市の道路整備財源として譲与
	石油石炭税	輸入液化石油ガス及び液化天然ガス、原油及び石油製品、ガス状炭化水素 (石油ガス：LPG及び天然ガス：LNG) 並びに石炭	1トン 1,340円 現行 1,600円 平成26年4月1日 1,860円 平成28年4月1日	平成19.4.1より本則税率となったが「地球温暖化対策のための課税の特例」により税率が段階的に上乘せされる。
	消費税	普通乗用自動車	販売価格の5% (平成9年4月1日より税率変更)	国の一般財源
	自動車重量税	乗用車、トラック、バス等	(自家用) (営業用) (本則) 乗用車 車両重量 { 0.5t以下 年額5,000円 2,700円 2,500円 { 0.5tをこえる ~0.5tごとに 年額5,000円 2,700円 2,500円	2/3は国の一般財源 1/3は市町村の道路特定財源として譲与

〈国税〉

○ 移動等円滑化の促進に関する基本方針において移動等円滑化の目標が定められたタクシー車両に係るバリアフリー性能の優れた車両の認定制度の創設に伴い、当該認定を受けたユニバーサルデザインタクシーのうち、平成24年5月1日から平成27年4月30日までの間に新車に係る新規検査を受けるものについて、当該新規検査の際に納付すべき自動車重量税を免除。

地方税

種 類	課税物件	税 率	税 収 の 使 途																																				
軽油引取税	軽油	1キロリットル 32,100円*（本則15,000円） （営業用バス、トラックについては一部を運輸事） （業振興助成交付金として事業者団体に交付）	都道府県の道路特定財源 （ただし、一部は指定市に 対し道路財源として交付） *暫定税率は廃止 当分の間、税率水準は 維持。																																				
自動車取得税	乗用車、 トラック、 バス等	（自家用） 取得価格の5%*（本則3%） （営業用及び軽自動車） 〃 3% ただし、取得価格の50万円以下免除	地方公共団体の道路特定 財源 （7割市町村、3割都道府県） *暫定税率は廃止 当分の間、税率水準は 維持。																																				
自動車税（年額）	乗用車	(1)普通乗用車<table><tr><th>排気量（cc）</th><th>自家用</th><th>営業用</th></tr><tr><td>2,000超～2,500以下</td><td>45,000円</td><td>13,800円</td></tr><tr><td>2,500 〃 ～3,000 〃</td><td>51,000円</td><td>15,700円</td></tr><tr><td>3,000 〃 ～3,500 〃</td><td>58,000円</td><td>17,900円</td></tr><tr><td>3,500 〃 ～4,000 〃</td><td>66,500円</td><td>20,500円</td></tr><tr><td>4,000 〃 ～4,500 〃</td><td>76,500円</td><td>23,600円</td></tr><tr><td>4,500 〃 ～6,000 〃</td><td>88,000円</td><td>27,200円</td></tr><tr><td>6,000超</td><td>111,000円</td><td>40,700円</td></tr></table> (2)小型乗用車<table><tr><th>排気量（cc）</th><th>自家用</th><th>営業用</th></tr><tr><td>～1,000以下</td><td>29,500円</td><td>7,500円</td></tr><tr><td>1,001超～1,500 〃</td><td>34,500円</td><td>8,500円</td></tr><tr><td>1,501 〃 ～2,000 〃</td><td>39,500円</td><td>9,500円</td></tr></table>	排気量（cc）	自家用	営業用	2,000超～2,500以下	45,000円	13,800円	2,500 〃 ～3,000 〃	51,000円	15,700円	3,000 〃 ～3,500 〃	58,000円	17,900円	3,500 〃 ～4,000 〃	66,500円	20,500円	4,000 〃 ～4,500 〃	76,500円	23,600円	4,500 〃 ～6,000 〃	88,000円	27,200円	6,000超	111,000円	40,700円	排気量（cc）	自家用	営業用	～1,000以下	29,500円	7,500円	1,001超～1,500 〃	34,500円	8,500円	1,501 〃 ～2,000 〃	39,500円	9,500円	
排気量（cc）	自家用	営業用																																					
2,000超～2,500以下	45,000円	13,800円																																					
2,500 〃 ～3,000 〃	51,000円	15,700円																																					
3,000 〃 ～3,500 〃	58,000円	17,900円																																					
3,500 〃 ～4,000 〃	66,500円	20,500円																																					
4,000 〃 ～4,500 〃	76,500円	23,600円																																					
4,500 〃 ～6,000 〃	88,000円	27,200円																																					
6,000超	111,000円	40,700円																																					
排気量（cc）	自家用	営業用																																					
～1,000以下	29,500円	7,500円																																					
1,001超～1,500 〃	34,500円	8,500円																																					
1,501 〃 ～2,000 〃	39,500円	9,500円																																					

〈地方税〉

- 移動等円滑化の促進に関する基本方針において移動等円滑化の目標が定められたタクシー車両に係るバリアフリー性能の優れた車両の認定制度の創設に伴い、当該認定を受けたユニバーサルデザインタクシー(新車に限ります。)に係る自動車取得税について、当該取得が平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に行われたときは、取得価額から100万円を控除。

東京のタクシー運賃料金の変遷

申 請				
年 月 日	運 賃		制 度 等	増 収 率
	初 乗	加 算		
27.10.30				
37. 2.20	(56.25) 1.6km－90円	初乗対比 10:8.3 (46.51) 430m－20円	車種区分 長4m・幅1.5m 1,000cc 待 2分－20円(H・600円)	25.0%
41. 3.18	(70.00) 2km－140円	初乗対比 10:7.1 (50.00) 400m－20円	車種区分 定員6名 深夜早朝 22～5時 2割増 時間併用 3分－20円(H・400円)	35.7%
46. 2.19	(100.00) 2km－200円	初乗対比 10:10 (100.00) 300m－30円	車種区分 車両法小型車 深夜早朝 22～5時 2割増 時間併用 1分30秒－30円(H・1,200円)	83.7%
48.12. 8	(133.33) 1.8km－240円	初乗対比 10:10 (133.33) 300m－40円	車種区分 長4.1m・幅1.5m 深夜早朝 22～5時 3割増 時間併用 1分48秒－40円(H・1,333円)	77.3% (追加申請) 49.7.31
48.12.26		メーター表示額の 64.7%増	車種区分 長4.1m・幅1.5m	64.7%
49. 7.31	(144.44) 1.8km－260円	初乗対比 10:9 (129.87) 385m－50円	車種区分 長4.2m 深夜早朝 22～5時 基本2割増 時間併用 2分－50円(H・1,500円)	77.3%
51. 9.29	(175.00) 2km－350円	初乗対比 10:8.9 (155.84) 385m－60円	車種区分 長4.2m・幅1.6m 深夜早朝 22～5時 2割増 時間併用 2分19秒－60円(H・1,552円)	26.5%
54. 1.24 }	(190.00) 2km－380円 }	初乗対比 10:9.2～9.3 (175.00) 400m－70円 }	車種区分 長4.3m・幅1.6m 深夜早朝 22～5時 2割増 時間併用 2分30秒－70円(H・1,680円) }	16.4% }
54. 2. 1 (個別申請)	(200.00) 2km－400円	(186.67) 357m－70円	2分15秒－70円(H・1,867円)	24.3%
55.10. 2 }	(220.00) 2km－440円 }	初乗対比 10:9.0～9.4 (197.53) 405m－80円 }	車種区分 長4.6m・幅1.6m 深夜早朝 22～5時 2割増 時間併用 2分26秒－80円(H・1,973円) }	16.0% }
55.10.17 (個別申請)	(230.00) 2km－460円	(216.22) 370m－80円	2分13秒－80円(H・2,165円)	25.9%

(注)1.認可年月日中の()内は実施日を示す。 2.運賃の()内は走行キロ当りを示す。

認可				
年 月 日	運 賃		制 度 等	増 収 率
	初 乗	加 算		
27.11.16	(40.00) 2km－80円	初乗対比 10:10 (40.00) 500m－20円	待 5分－20円(H・240円)	
38.12.25 (39. 1. 1)	(50.00) 2km－100円	初乗対比 10:8.9 (44.44) 450m－20円	車種区分 定員6名・幅1.5m 待 4分－20円(H・300円)	15.0%
45. 1. 9 (45.3.1~15)	(65.00) 2km－130円	初乗対比 10:6.9 (44.94) 445m－20円	車種区分 定員6名 深夜早朝 23～5時 2割増 時間併用 3分－20円(H・400円)	22.5%
47. 1.26 (47. 2. 5)	(85.00) 2km－170円	初乗対比 10:8.1 (68.97) 435m－30円	車種区分 長4.3m・幅1.6m 深夜早朝 23～5時 2割増 時間併用 2分30秒－30円(H・720円)	43.7%
—	—	—	—	—
49. 1.22 (49. 1.29)	(110.00) 2km－220円	初乗対比 10:8.1 (88.97) メーター表示額の1.29倍		29.0%
49. 9.28 (49.11. 1)	(140.00) 2km－280円	初乗対比 10:8.7 (121.95) 410m－50円	車種区分 長4.3m・幅1.6m 深夜早朝 23～5時 2割増 時間併用 2分25秒－50円(H・1,240円)	33.9%
52. 4.26 (52. 5. 6)	(165.00) 2km－330円	初乗対比 10:9 (148.15) 405m－60円	車種区分 長4.3m・幅1.6m 深夜早朝 23～5時 2割増 時間併用 2分30秒－60円(H・1,440円)	20.1%
54. 8.24 (54. 9. 1)	(190.00) 2km－380円	初乗対比 10:8.9 (168.67) 415m－70円	車種区分 長4.6m・幅1.6m 深夜早朝 23～5時 2割増 時間併用 2分30秒－70円(H・1,680円)	14.3%
56. 8.25 (56. 9. 2)	(215.00) 2km－430円	初乗対比 10:9.2 (197.53) 405m－80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23～5時 2割増 時間併用 2分30秒－80円(H・1,920円)	15.7%

申 請				
年 月 日	運 賃		制 度 等	増 収 率
	初 乗	加 算		
58. 9.10 }	(240.00) 2km—480円	初乗対比10:9.1～9.3 (219.51) 410m—90円	車種区分 長4.6m以上 定員6名以下 深夜早朝 22～5時 2割増 時間併用 2分20秒—90円(H・2,160円)	42.0% }
58.10.18 (個別申請)	(255.00) 2km—510円	(236.84) 380m—90円	2分15秒—90円(H・2,400円)	20.8%
平成元.2.13 }	下記により算出される運賃及び料金に103パーセントを乗じ、四捨五入により10円単位に端数処理した額とする。			
元. 2.15	2km—470円	370m—80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23～5時 2割増 時間併用 2分15秒—80円	
2. 3.12 }	下記により算出される運賃及び料金に103パーセントを乗じ、四捨五入により10円単位に端数処理した額とする。			
2. 3.27	(260.00) 2km—520円	初乗対比10:8.9～9.0 (231.88) 345m—80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 22～5時 3割増 時間併用 2分5秒—80円(H・2,304円)	11.0% }
	(270.00) 2km—540円	(242.42) 330m—80円	2分0秒—80円(H・2,400円)	16.9%
3.12.10 }	下記により算出される運賃及び料金に103パーセントを乗じ、四捨五入により10円単位に端数処理した額とする。			
3.12.18	(310.00) 2km—620円	初乗対比10:8.4～8.8 (260.87) 345m—90円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 22～5時 3割増 時間併用 2分00秒—90円(H・2,700円)	17.0% }
	(315.00) 2km—630円	(276.92) 325m—90円	1分55秒—90円(H・2,817円) 無線車待料金 0分50秒—90円(H・6,480円) 0分45秒—90円(H・7,200円)	22.9%
6. 3.28 }	(350.00) 2km—700円	初乗対比10:8.7～8.8 (304.05) 296m—90円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 22～5時 3割増 時間併用 2分05秒—90円(H・2,592円)	11.5% }
6. 6. 7	(370.00) 2km—740円	(324.91) 277m—90円	1分40秒—90円(H・3,240円) 無線車待料金 1分10秒—90円(H・4,629円) 0分55秒—90円(H・5,891円) 時間指定予約料金 一般予約 1回 700～ 900円 早朝予約 1回 1,000～ 1,200円 ワゴン配車サービス料金 1回 300～ 400円 遠距離割引 1万円超0.5割～1.5割 快速割引 時速30km超～35km超 0.3割引～0.5割引	23.7%

(注)1.認可年月日中の()内は実施日を示す。 2.運賃の()内は走行キロ当りを示す。

認 可				
年 月 日	運 賃		制 度 等	増 収 率
	初 乗	加 算		
59. 2.10 (59. 2.18)	(235.00) 2km－470円	初乗対比 10:9.2 (216.22) 370m－80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23～5時 2割増 時間併用 2分15秒－80円(H・2,133))	9.5%
平成元.3.17 (元. 4. 1)	申請どおり			
2. 5.18 (2. 5.26)	下記により算出される運賃及び料金に103パーセントを乗じ、四捨五入により10円単位に端数処理した額とする。			
	(260.00) 2km－520円	初乗対比 10:8.7 (233.35) 355m－80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23～5時 3割増 時間併用 2分10秒－80円(H・2,215円)	9.6%
4. 4.25 (4. 5.26)	(300.00) 2km－600円	初乗対比 10:8.6 (259.37) 347m－90円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23～5時 3割増 時間併用 2分 5秒－90円(H・2,592円) 無線車待料金 1分10秒－90円(H・4,629円)	12.3%
7. 2.21 (7. 3.18)	(325.00) 2km－650円	初乗対比 10:8.8 (285.71) 280m－80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23～5時 3割増 時間併用 1分40秒－80円(H・2,880円) 無線車待料金 0分55秒－80円(H・5,760円) サービス指定予約料金 時間指定予約料金 (一般予約、早朝予約) } 1回400円 ワゴン指定予約料金 遠距離割引 9千円超 1割引	9.4%

申 請				
年 月 日	運 賃		制 度 等	増 収 率
	初 乗	加 算		
9. 2. 3 }	(325.00) 2km—650円	初乗対比 10:8.8 (285.71) 280m—80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23～5時 3割増 時間併用 1分40秒—80円(H・2,880円) 無線車待料金 0分50秒—80円(H・5,760円) サービス指定予約料金 時間指定予約料金 (一般予約、早朝予約) } 1回400円 ワゴン指定予約料金 遠距離割引 9千円超 1割引	1.94%
9. 3. 3				
9. 2.24 }	1km—340円	①2km未満 250m—80円 初乗対比 10:8.6 (291.97) ②2km以降 274m—80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23～5時 3割増 時間併用 ①2km未満 1分29秒—80円 ②2km以降 1分38秒—80円(H・2,939円) 無線車待料金 0分49秒—80円(H・5,878円) サービス指定予約料金 時間指定予約料金 (一般予約、早朝予約) } 1回400円 ワゴン指定予約料金 遠距離割引 9千円超 1割引	1.94%
9. 3.14				
18. 8.31 }	2km—750 ～810円	238～276m—90円	車種区分 排気量2リットル以下(普通車) 深夜早朝 22～5時 2割増 時間併用 1分30秒～1分40秒—90円 遠距離割引 9千円超 1割引	7.2 } 28.6%
(18.11.30)				

(注)1.認可年月日中の()内は実施日を示す。 2.運賃の()内は走行キロ当りを示す。

【自動認可運賃・料金表】(平成21年10月7日より)

(普通車／特別区・武三地区)

	距 離 制 運 賃		時 間 距 離 併 用 制 運 賃
	初 乗 運 賃	加 算 運 賃	
A 運賃(上限運賃)	2 km 710円	288m 90円	1分 45秒 90円
B 運 賃	〃 700円	292m 〃	1分 45秒 〃
C 運 賃	〃 690円	296m 〃	1分 50秒 〃
下 限 運 賃	〃 680円	301m 〃	1分 50秒 〃

認可				
年 月 日	運 賃		制 度 等	増 収 率
	初 乗	加 算		
9. 3.10 (9. 4. 1)	(330.00) 2km－660円	初乗対比 10:8.8 (291.97) 274m－80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23～5時 3割増 時間併用 1分40秒－80円(H・2,880円) 無線車待料金 0分50秒－80円(H・5,760円) サービス指定予約料金 時間指定予約料金 (一般予約、早朝予約) } 1回400円 ワゴン指定予約料金 遠距離割引 9千円超 1割引	1.94%
9. 3.14 (9. 4. 1)	1km－340円	①2km未満 250m－80円 初乗対比 10:8.6 (291.97) ②2km以降 274m－80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23～5時 3割増 時間併用 ①2km未満 1分30秒－80円 ②2km以降 1分40秒－80円(H・2,880円) 無線車待料金 0分50秒－80円(H・5,760円) サービス指定予約料金 時間指定予約料金 (一般予約、早朝予約) } 1回400円 ワゴン指定予約料金 遠距離割引 9千円超 1割引	1.94%
19.10.19(公示) 19.11. 2 (19.12. 3)	2km－710円	288m－90円 (普通車上限)	車種区分 排気量2リットル以下(普通車) 深夜早朝 22～5時 2割増 時間併用 1分45秒－90円(普通車上限) 遠距離割引 9千円超 1割引	7.22%

	時 間 制 運 賃			
	初 乗 運 賃		加 算 運 賃	
A 運賃(上限運賃)	1 時 間	4,550円	30 分	2,050円
B 運 賃	〃	4,500円	〃	2,020円
C 運 賃	〃	4,450円	〃	1,990円
D 運 賃	〃	4,400円	〃	1,960円
下 限 運 賃	〃	4,350円	〃	1,930円

【定額運賃】

○特別区・武三地区～成田空港

(平成14年8月1日より実施)

ゾーン	該 当 地 域	車 種 区 分	定額運賃(円)	深夜早朝割増 適用運賃(円)	障 害 者 割 引 適用運賃(円)	深夜早朝割増 及び障害者割引 適用運賃(円)
A	葛飾区、江戸川区、墨田区、 江東区、港区台場、 品川区東八潮	特定大型車	15,000	18,600	13,500	16,700
		大型車	15,000	18,600	13,500	16,700
		普通車	15,000	18,600	13,500	16,700
B	足立区、荒川区、台東区、 文京区、千代田区、中央区	特定大型車	19,000	22,700	17,100	20,400
		大型車	19,000	22,700	17,100	20,400
		普通車	19,000	22,700	17,100	20,400
C	北区、豊島区、新宿区、渋谷区、 港区(台場を除く)、目黒区、 品川区(東八潮を除く)、大田区	特定大型車	20,000	24,700	18,000	22,200
		大型車	20,000	24,700	18,000	22,200
		普通車	20,000	24,700	18,000	22,200
D	板橋区、練馬区、中野区、 杉並区、世田谷区、 武蔵野市、三鷹市	特定大型車	22,000	26,500	19,800	23,900
		大型車	22,000	26,500	19,800	23,900
		普通車	22,000	26,500	19,800	23,900

(注)1. 深夜早朝割増運賃は午後10時から午前5時までとする。
2. 高速利用料金等の実費については利用者負担とする。

○特別区・武三地区～東京ディズニーリゾート

(平成20年4月25日より実施)

ゾーン	該 当 地 域	車 種 区 分	定額運賃(円)	深夜早朝割増 適用運賃(円)	障 害 者 割 引 適用運賃(円)	深夜早朝割増 及び障害者割引 適用運賃(円)
1	北区、豊島区、新宿区、 渋谷区、目黒区、	特定大型車	6,500	7,500	5,500	7,000
		大型車	6,500	7,500	5,500	7,000
		普通車	6,500	7,500	5,500	7,000
2	板橋区、練馬区、中野区、 杉並区、世田谷区	特定大型車	7,500	8,500	6,500	8,000
		大型車	7,500	8,500	6,500	8,000
		普通車	7,500	8,500	6,500	8,000
3	武蔵野市、三鷹市	特定大型車	10,000	12,000	9,000	10,500
		大型車	10,000	12,000	9,000	10,500
		普通車	10,000	12,000	9,000	10,500

(注)1. 深夜早朝割増運賃は午後10時から午前5時までとする。
2. 高速利用料金等の実費については利用者負担とする。

【定額運賃】

○特別区・武三地区～羽田空港

(平成22年10月21日より実施)

ゾーン	該 当 地 域	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用運賃(円)
1	江戸川区	6,000 + 有料道路利用料	7,000 + 有料道路利用料
2	新宿区、渋谷区、千代田区、文京区、台東区、墨田区	6,000 + 有料道路利用料	8,000 + 有料道路利用料
3	世田谷区、杉並区、中野区、豊島区、北区、荒川区、足立区、葛飾区	8,000 + 有料道路利用料	9,000 + 有料道路利用料
4	練馬区、板橋区	9,000 + 有料道路利用料	11,000 + 有料道路利用料
5	武蔵野市、三鷹市	11,000 + 有料道路利用料	13,000 + 有料道路利用料

(注)1. 深夜早朝割増運賃は午後10時から午前5時までとする。

2. 高速道路利用料金等の実費については利用者負担とする。

3. 障害者手帳(身体・知的・精神)の交付を受けている方がご利用の場合は、障害者手帳のご提示により障害者割引制度が適用される。



○三多摩地区～羽田空港

(平成22年10月21日より実施)

ゾーン		該 当 地 域	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用運賃(円)
北多摩地区	A	調布市	11,000 + 有料道路利用料	14,000 + 有料道路利用料
	B	府中市、小金井市、西東京市、東久留米市	13,000 + 有料道路利用料	15,000 + 有料道路利用料
	C	小平市、国分寺市、国立市、清瀬市、東村山市、立川市、東大和市、昭島市、武蔵村山市	15,000 + 有料道路利用料	18,000 + 有料道路利用料
西多摩地区	A	福生市、あきる野市(東側)	20,000 + 有料道路利用料	23,000 + 有料道路利用料
	B	瑞穂町、羽村市、日の出町、あきる野市(西側)	21,000 + 有料道路利用料	25,000 + 有料道路利用料
	C	青梅市	22,000 + 有料道路利用料	26,000 + 有料道路利用料
南多摩地区	A	町田市(東側)、稲城市	12,000 + 有料道路利用料	14,000 + 有料道路利用料
	B	多摩市、日野市(東側)	15,000 + 有料道路利用料	18,000 + 有料道路利用料
	C	八王子市(東側)、日野市(西側)、町田市(西側)	18,000 + 有料道路利用料	21,000 + 有料道路利用料
	D	八王子市(西側)	21,000 + 有料道路利用料	26,000 + 有料道路利用料

2. 高速道路利用料金等の実費については利用者負担とする。

2. 高速道路利用料金等の実費については利用者負担とする。

3. 障害者手帳(身体・知的・精神)の交付を受けている方がご利用の場合は、障害者手帳のご提示により障害者割引制度が適用される。



東京のタクシー運賃の推移

(特別区・武三地区)

東タク協

認可年月日	実施年月日	初乗運賃	加 算 運 賃	増収率
38.12.25	39. 1. 1	2km 100円	450m 20円	15.0
45. 1. 9	45. 3. 1	2km 130円	445m 20円	22.5
47. 1.26	47. 2. 5	2km 170円	435m 30円	43.7
49. 1.22	49. 1.29	2km 220円	旧メーター料金に1.29を乗じた金額	29.0
49. 9.28	49.11. 1	2km 280円	410m 50円	33.9
52. 4.26	52. 5. 6	2km 330円	405m 60円	20.1
54. 8.24	54. 9. 1	2km 380円	415m 70円	14.3
56. 8.25	56. 9. 2	2km 430円	405m 80円	15.7
59. 2.10	59. 2.18	2km 470円	370m 80円	9.5
1. 3.17	1. 4. 1	2km 470円	消費税導入に伴い旧メーター料金に1.03を乗じた金額	
2. 5.18	2. 5.26	2km 520円	355m 80円	9.6
4. 4.24	4. 5.26	2km 600円	347m 90円	12.3
7. 2.21	7. 3.18	2km 650円	280m 80円	9.4
9. 3.10	9. 4. 1	2km 660円	274m 80円	消費税転嫁
9. 3.14		1km 340円 ゾーン運賃	①2km未満 250m 80円	
			②2km以降 274m 80円	
			ゾーン運賃	
14. 7.31	14. 8. 1	定額運賃		
19.11. 2	19.12. 3	2km710円(上限運賃)	288m 90円	7.22

※19.11.1まで中型車、19.11.2より普通車

(多摩地区)

認可年月日	実施年月日	初乗運賃	加 算 運 賃	増収率
45. 9.25	45.10. 4	1.7km 140円	385m 30円	14.0
47.12.18	47.12.25	1.7km 170円	340m 30円	18.3
49. 1.23	49. 1.30	1.7km 220円	旧メーター料金に1.232を乗じた金額	23.2
50. 2. 7	50. 2.15	1.8km 280円	360m 50円	29.5
52. 5.26	52. 6. 3	1.8km 330円	400m 60円	15.6
54.10.15	54.10.23	2.0km 380円	400m 70円	12.7
56.10.29	56.11. 6	2.0km 430円	415m 80円	13.9
59. 2.10	59. 2.18	2.0km 470円	375m 80円	9.9
1. 3.17	1. 4. 1	2.0km 470円	消費税導入に伴い旧メーター料金に1.03を乗じた金額	
2. 5.18	2. 5.26	2.0km 520円	355m 80円	9.6
4. 4.24	4. 5.26	2.0km 600円	346m 90円	12.1
7. 2.21	7. 3.18	2.0km 650円	280m 80円	9.4
9. 3.10	9. 4. 1	2.0km 660円	274m 80円	消費税転嫁
9. 3.26		1.0km 340円	①2km未満 250m 80円	
			②2km以降 274m 80円	
			ゾーン運賃	
19.11. 2	19.12. 3	2.0km710円(上限運賃)	284m 90円	7.87

東京のハイヤー運賃

課税事業者(大型車) (平成9年4月1日より)

	時間制運賃 A		時間制運賃 B		時間制運賃 C	
	初乗運賃 1時間又は15km	加算運賃 30分又は7.5km	初乗運賃 4時間又は60km	加算運賃 30分又は7.5km	初乗運賃 8時間又は120km	加算運賃 30分又は7.5km
A (上限運賃)	6,270円	2,850円	20,540円	2,600円	36,090円	2,340円
B 運賃	6,170円	2,810円	20,200円	2,560円	35,490円	2,310円
C 運賃	6,070円	2,760円	19,860円	2,520円	34,890円	2,270円
D 運賃	5,960円	2,710円	19,520円	2,470円	34,290円	2,230円
E 運賃	5,860円	2,660円	19,170円	2,430円	33,690円	2,190円
F 運賃	5,750円	2,620円	18,830円	2,390円	33,090円	2,150円
G 運賃	5,650円	2,570円	18,490円	2,340円	32,490円	2,110円
下限運賃	5,540円	2,520円	18,140円	2,300円	31,860円	2,070円

	長期間契約運賃 A		長期間契約運賃 B	
	初乗運賃 1時間又は15km	加算運賃 30分又は7.5km	初乗運賃 8時間又は120km	加算運賃 30分又は7.5km
A (上限運賃)	5,100円	2,550円	28,800円	2,290円
B 運賃	5,020円	2,510円	28,320円	2,260円
C 運賃	4,940円	2,470円	27,850円	2,220円
D 運賃	4,850円	2,430円	27,360円	2,180円
E 運賃	4,760円	2,380円	26,880円	2,140円
F 運賃	4,680円	2,340円	26,410円	2,100円
G 運賃	4,590円	2,300円	25,920円	2,070円
下限運賃	4,500円	2,250円	25,430円	2,030円

	距離制運賃		待料金
	初乗運賃 7.5km	加算運賃	
A (上限運賃)	4,130円	485m 230円	2分 40秒 230円
B 運賃	4,070円	494m 230円	2分 45秒 230円
C 運賃	4,000円	502m 230円	2分 50秒 230円
D 運賃	3,930円	511m 230円	2分 50秒 230円
E 運賃	3,860円	520m 230円	2分 55秒 230円
F 運賃	3,790円	530m 230円	2分 55秒 230円
G 運賃	3,720円	539m 230円	3分 0秒 230円
下限運賃	3,650円	550m 230円	3分 0秒 230円

交通機関別運賃の推移

年度	交通機関名	J R				私 鉄				地下鉄		都バス		路面電車		タクシー		
		1km当り	指数	10km当り	指数	1km当り	指数	10km当り	指数	10km当り	指数	区間	指数	1系統	指数	基本料金(2km)	指数	1km当り
昭和30年度		円		円		円		円		円		1区 円		円		円		円
		2.10	100	20	100	2.30	100	20	100	15	100	15	100	10	100	80	80	40
40		2.70	129	30	150	3.10	135	40	200	40	267	20	134					
45		4.20	200	40	200	4.20	183	50	250	50	334	地域別 30	1世帯 200	20	200	130	163	65
50		5.10	243	50	250	6.55	285	70	350	80	534	均一 70	467	50	500	280	350	140
52										120	800	90	600	70	700	330	413	165
53		9.35	445	100	500							110	734	90	900			
54		10.70	509	120	600	対キロ 区間制		90	450							380	475	190
55		11.35	540	120	600			100										
56		12.40	590	130	620				500			130	867	120	1,200	430	538	215
57		13.25	631	140	660					120	800	140	934					
58																		
59								120	600	140	933	150	1,000	130	1,300	470	588	235
60												160	1,067	140	1,400			
61				160	800													
62																		
63								130	650									
平成元年																		
2								150	750	160	1,067					520	650	260
3												180	1,200					
4																600	750	300
5																		
6												200	1,333	160	1,600			
7								190	950	180	1,200					650	813	325
8																		
9										190	1,267					ゾーン運賃制		
10																		
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		
16																		
17																		
18																		
19																710	888	355
20																		
21																		

資料：都市交通年報

事故発生件数の推移(第一当事者)

警視庁調

項目 年度	ハイヤー・タクシー				全自動車			
	人身事故(件)	指数(%)	死亡(人)	指数(%)	人身事故(件)	指数(%)	死亡(人)	指数(%)
昭和40年度	9,434	100.0	77	100.0	77,472	100.0	788	100.0
45	6,303	66.8	34	44.2	65,178	84.1	824	104.6
50	2,182	23.1	15	19.5	35,337	45.6	382	48.5
55	1,925	20.4	7	9.1	32,074	41.4	343	43.5
60	2,348	24.9	8	1.4	35,296	45.6	390	49.5
61	2,708	28.7	5	6.5	39,277	50.7	418	53.1
62	2,821	29.9	6	7.8	41,010	52.9	433	55.0
63	3,245	34.4	5	6.5	51,809	66.9	481	61.0
平成元年度	3,151	33.4	6	7.8	54,428	70.3	488	61.9
2	2,830	30.0	13	16.9	49,863	63.4	483	61.3
3	2,950	31.3	4	5.2	51,582	66.3	439	55.7
4	3,170	33.7	4	5.2	54,236	70.0	509	56.6
5	3,516	37.3	6	7.8	55,064	71.0	448	56.9
6	3,730	39.5	5	6.5	54,994	70.9	435	55.2
7	4,088	43.3	3	3.9	58,412	75.4	429	54.4
8	4,265	45.2	8	10.3	59,416	76.7	383	48.6
9	4,813	51.0	7	9.1	62,416	80.3	378	48.0
10	5,069	53.7	9	11.6	63,873	82.4	371	47.0
11	6,222	65.9	6	7.8	74,211	95.8	398	50.0
12	7,226	76.6	5	6.5	91,380	118.0	413	52.4
13	6,741	71.5	3	3.9	90,012	116.2	359	45.6
14	6,330	67.1	9	11.9	88,512	114.3	376	47.7
15	6,303	66.8	3	3.8	86,118	111.2	320	40.6
16	6,085	64.5	4	5.2	84,513	109.1	303	38.4
17	5,917	62.7	9	11.6	80,633	104.1	289	36.7
18	5,604	59.4	6	7.8	74,287	95.9	263	33.4
19	5,467	57.9	4	5.2	68,603	88.5	269	34.1
20	6,072	64.4	8	10.3	61,525	79.4	218	27.7
21	6,080	64.4	7	9.1	56,358	72.7	205	26.0
22	5,885	62.4	4	5.2	55,104	71.1	215	27.3
23	5,381	57.0	8	10.4	51,477	66.4	215	27.3
24	4,764	50.5	4	5.2	47,429	61.2	183	23.2

東京のタクシー2013

平成 25 年 5 月発行

発行人	富田昌孝
編集人	川野繁
発行所	一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 ☎102-0074 東京都千代田区九段南4-8-13 TEL 03(3264)8080 URL http://www.taxi-tokyo.or.jp

